

2026年

みどりの年報

名古屋市緑政土木局

2026年

目 次

第1 はじめに…………… 1

- 1 緑のまちづくり条例…………… 2
- 2 名古屋市の緑の現況…………… 3
 - (1) 緑被率
 - (2) 緑視率
 - (3) 沿道緑化率
- 3 名古屋市みどりの基本計画 2030 …… 6
 - (1) あらまし
 - (2) めざすみどりの都市像
 - (3) 施策体系
 - (4) 個別施策一覧
- 4 名古屋市緑の審議会…………… 8
 - (1) あらまし
 - (2) 設置年月日
 - (3) 審議事項
 - (4) 審議会委員
 - (5) 開催状況
 - (6) これまでの審議事項

第2 公園事業

- 1 都市公園の現況…………… 10
 - (1) 都市公園
 - (2) 主な都市公園
 - (3) 国有地の無償貸付
- 2 公園整備…………… 18
 - (1) 整備の方針
 - (2) 整備の現況
- 3 公園の管理…………… 21
 - (1) あらまし
 - (2) 維持管理
 - (3) 行政管理
 - (4) 財産管理
- 4 公園用地の測量…………… 26
 - (1) あらまし
 - (2) 用地測量
 - (3) 公園境界確認に伴う測量
 - (4) 都市公園台帳の調製に伴う測量
 - (5) 管理引継に伴う測量

第3 緑の保全

- 1 緑の保全…………… 27
 - (1) あらまし

- (2) 特別緑地保全地区
- (3) 市民緑地(市民緑地契約制度)
- (4) 緑化木公園
- (5) 保存樹等の指定
- (6) 風致地区
- (7) 生産緑地地区

第4 緑の創出

- 1 道路緑化…………… 29
 - (1) あらまし
 - (2) 街路樹
 - (3) 街園
 - (4) 添景施設の整備
 - (5) 維持管理
- 2 緑道の整備…………… 30
- 3 市民緑地(市民緑地設置管理計画の認定制度) …… 30
- 4 緑化の推進…………… 31
 - (1) あらまし
 - (2) 緑地協定・緑と花の協定
 - (3) 緑化地域制度
 - (4) 名古屋市民有地緑化助成事業(みどりの補助金)
- 5 緑化の普及・指導…………… 33
 - (1) あらまし
 - (2) みどりの月間・都市緑化月間の行事
 - (3) 花いっぱい運動
 - (4) フラワー・ブラボー・コンクール(FBC)
 - (5) 緑の募金
 - (6) 名古屋緑化基金

第5 市民等との協働

- 1 市民等との協働…………… 34
 - (1) あらまし
 - (2) 公園愛護会
 - (3) 街路樹愛護会
 - (4) 公園及び街路樹特定愛護会
 - (5) 活動承認団体・緑のパートナー
 - (6) なごや東山の森づくり
 - (7) なごや西の森づくり
 - (8) 荒池なごやかファームの整備

第6 名古屋市の主な公園・施設の案内

【直営施設】

- 1 東山動植物園(東山公園) …… 38

【指定管理施設】

- 1 東山スカイタワー(東山公園) …… 40
- 2 徳川園 …… 42
- 3 名城公園(北園) …… 44
- 4 庄内緑地 …… 46
- 5 中村公園 …… 48
- 6 久屋大通庭園(久屋大通公園) …… 50
- 7 鶴舞公園 …… 52
- 8 白鳥庭園(白鳥公園) …… 56
- 9 荒子川公園 …… 58
- 10 戸田川緑地 …… 60
- 11 農業文化園 …… 62
- 12 野鳥観察館(稲永公園) …… 64
- 13 東谷山フルーツパーク …… 66
- 14 農業センター …… 68
- 15 みどりが丘公園 …… 70

【観光文化交流局所管施設】

- 1 名古屋城(名城公園) …… 72

【スポーツ市民局所管施設】

- 1 東山公園テニスセンター
(東山公園) …… 74
- 2 瑞穂運動場(瑞穂公園) …… 76

【住宅都市局所管施設】

- 1 オアシス21(久屋大通公園) …… 78
- 2 北エリア・テレビ塔エリア
(久屋大通公園) …… 80

第7 有料公園施設

- 1 有料公園施設 …… 82
- 2 運動施設一覧 …… 83
- 3 テニスコート …… 84
- 4 野球場 …… 86
- 5 その他陸上競技場等 …… 88
- 6 有料駐車場 …… 90
- 7 デイキャンプ場 …… 94
- 8 こどもキャンプ広場 …… 94
- 9 分区園 …… 95
- 10 その他(茶室等) …… 95

第8 統計データ

1 公園面積等

- ・名古屋市内都市公園面積等の推移 …… 96
- ・市営都市公園区別・種別一覧表 …… 98
- ・主要都市公園面積等比較表 …… 100
- ・都市計画公園・緑地一覧表 …… 101
- ・都市計画事業施行中の公園・緑地 …… 102
- ・街区公園適正配置推進事業 …… 103
- ・街区公園適正配置推進学区 …… 103

2 公園施設

- ・児童球戯場・スポーツ
レクリエーション広場一覧 …… 104
- ・ジョギングコース・
サイクリングコース一覧 …… 106
- ・健康増進コーナー …… 107
- ・健康散策園路 …… 107
- ・遊具等施設 …… 108
- ・彫刻 …… 110
- ・水景施設 …… 114
- ・花の名所 …… 118
- ・花の名所公園 …… 119
- ・学校公園 …… 120
- ・ユニーク公園 …… 120
- ・みんなのアイデア公園 …… 121
- ・子育て支援公園 …… 121
- ・香りの園 …… 122
- ・時計 …… 123
- ・野外ステージ・展望台 …… 123
- ・文化財等 …… 124
- ・河川敷緑地 …… 126

3 緑地の保全

- ・特別緑地保全地区 …… 128
- ・市民緑地 …… 129
- ・緑化木公園 …… 129
- ・保存樹・保存樹木・保存樹林 …… 130
- ・風致地区 …… 131
- ・生産緑地地区 …… 131

4 道路緑化

- ・街路樹総括表 …… 132
- ・街路樹一覧表
(並木) …… 134
(歩道の中木) …… 134

(歩道の低木)	136
(中央分離帯の高木・中木)	138
(中央分離帯の低木)	140
・行政区別街路樹量	
(名古屋市管理分)	142
・地被植栽	143
・特色ある並木道	143
・添景施設	144
・街園	146
5 緑道	
・緑道整備状況一覧表(指定路線) ・	148
・緑道整備状況一覧表(指定外路線)	150
・緑道整備状況	
(都市公園としての緑道)	150
6 緑化の推進	
・緑地協定	152
・緑と花の協定	152
・緑化地域制度	153
・緑化施設整備計画認定実績	153
7 市民等との協働	
・公園愛護会	154
・街路樹愛護会	155
・活動承認団体・緑のパートナー ..	156
8 その他	
・公園適正利用指導	158
・市の木・市の花、区の木・区の花 ・	159
第9 名古屋市の公園緑地行政のあゆみ	160

第1 はじめに

名古屋市では昭和 52 年、新しい世紀を展望した市政の指導理念である「名古屋市基本構想」を定め、まちづくりにおけるみどりの重要性を打ち出し、さらには名古屋市会において昭和 53 年に「緑化都市宣言」を決議し、みどりあふれる緑化都市の実現に努めてきた。

しかしながら、市街地の拡大に伴い、都市と自然のバランスが崩れ、清らかな水や空気、木々の緑など人々の心をなごませる美しい自然は市民生活から遠くなりつつある。

このような状況の中で、都市の中に緑を確保することは、大気の浄化、都市気温の緩和安定など生活環境の向上に大きな役割を果たすといわれている。また、公園緑地などの緑の空間は、自然の緑とのふれあいの場として市民生活にうるおいと安らぎを与えるとともに、幼児から老人にいたるまでのレクリエーションの場として活用することができる。さらに、災害時には避難場所としての機能をはたす重要な都市施設である。

名古屋市基本構想（昭和 52 年 12 月 20 日議決） （抜すい）

（自然環境の保全と緑化）

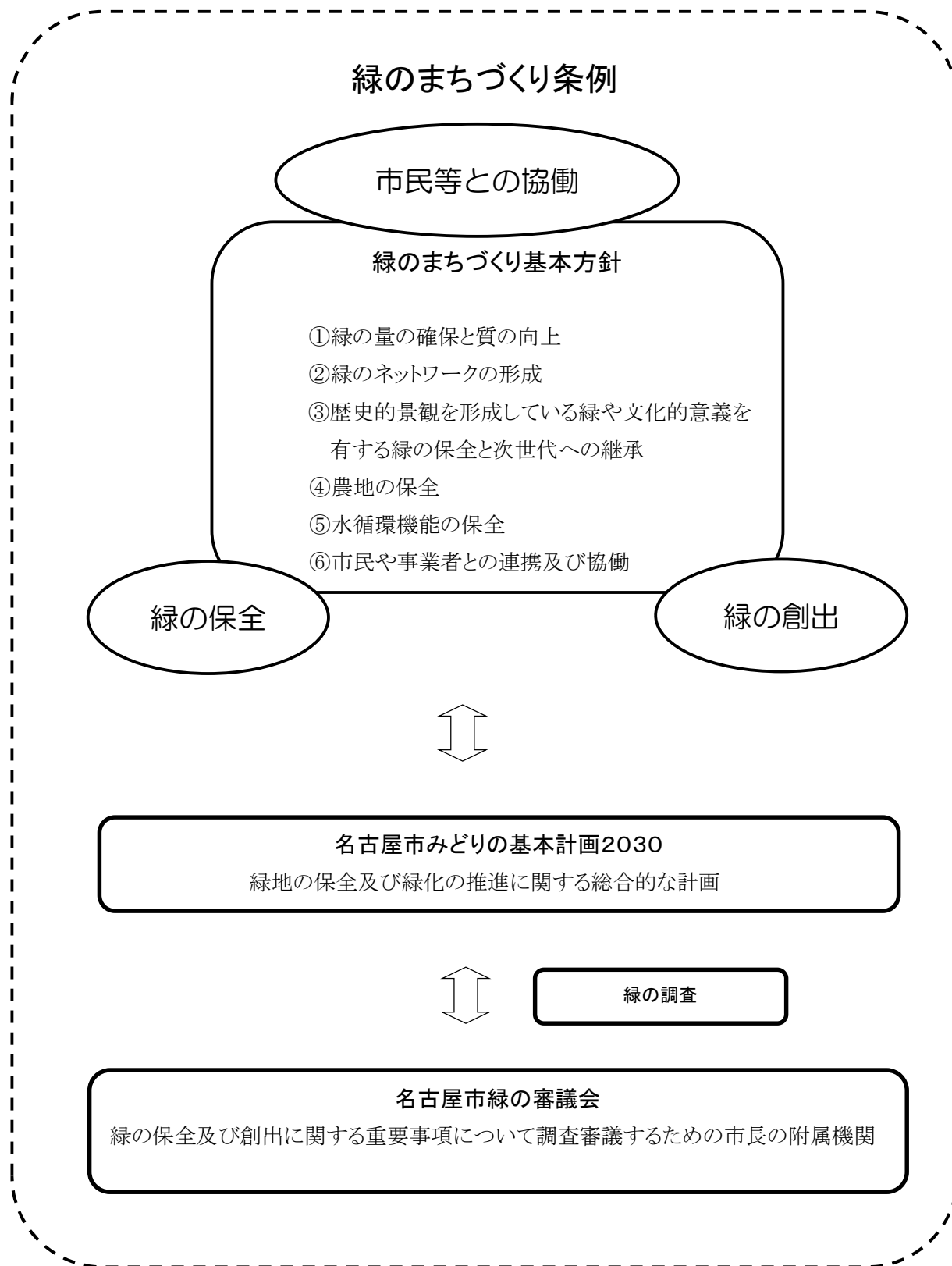
残された自然環境の保全と新しい緑の造成につとめ、「白いまち名古屋」のイメージを返上して、美しい市街地の実現をめざす。そのため、市民ひとりひとりが自然を愛し、緑を育てる市民意識の向上につとめる。

市は、市民とともに、市内に残る樹林地・河川・池沼などの保全につとめる。また、農地を生産的な緑地として位置づけ、市街地の進展との調和をはかりながら保全する。

さらに、公園・河川敷などの緑の空間を拡充整備するとともに、道路・学校・住宅・事務所・工場の緑化、新しい緑道の設置などをすすめ、緑あふれるまちづくりをめざす。

1 緑のまちづくり条例

緑の保全や創出についての基本的な事項を定め、緑のまちづくり施策を総合的かつ計画的に進めることにより、緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で快適な生活を確保することをめざしている。



2 名古屋市の緑の現況

緑の現況調査は、本市における緑の現況と推移を把握し、定量的に評価することで、市民に緑の現状をわかりやすく伝え、市民の緑に関する意識の向上を図るとともに、今後の緑のまちづくり施策を効果的に進めていくための基礎資料にすることを目的として実施するものである。

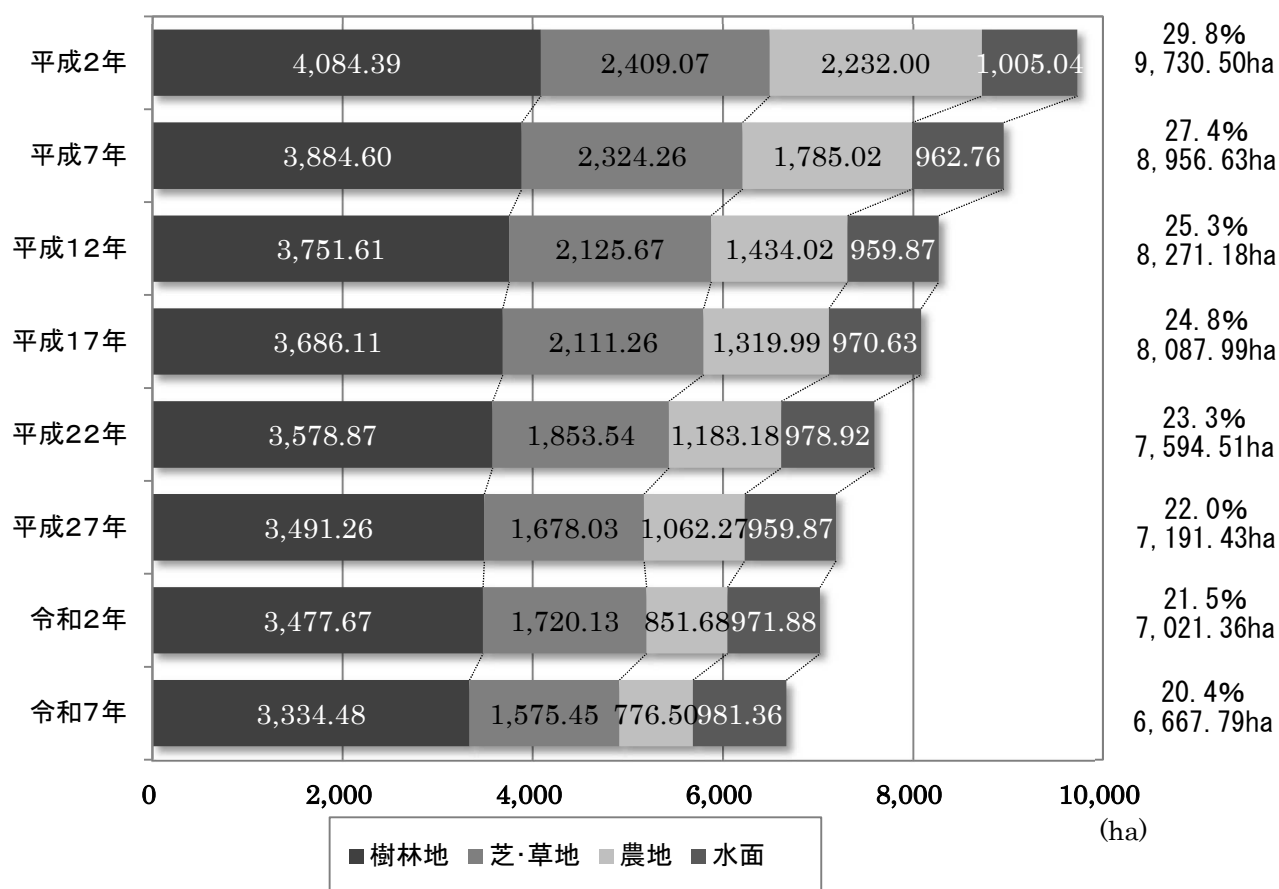
緑のまちづくり条例第44条に基づき、平成2年度から5年毎、計8回にわたり継続して緑被率調査（上空から見た緑の現況）を実施し、その結果を公表している。

加えて、平成27年度と令和2年度には市民が生活のなかで目にする緑の量を表す緑視率調査を、令和2年度からは都心部の民有地等の敷地内における接道緑化状況を表す沿道緑化率調査を実施している。

(1) 緑被率

緑被率とは、市域面積に占める「緑の面積」の割合であり、本市では、樹林地、芝・草地、農地、水面を緑の対象とし、航空写真を元にデジタルマッピング手法で計測した。（平成27年度の調査のみ衛星画像を使用した画像解析等により計測を行った。）

緑被率の現況及び推移



(2) 緑視率

緑視率とは、人の視界に占める「緑の面積」の割合であり、市民が目にする緑の量を示すことができる指標である。街を歩く人が目にする緑の現況を把握するため、平成 27 年度と令和 2 年度の 2 回、調査を実施した。

緑視率は、撮影した画像内に占める枝葉や幹、花、実などの植物体を着色し、その割合から算出する。令和 2 年度は、都心部（名古屋駅・伏見・栄地区）の歩道（5 路線 54 か所）、交差点（13 か所）及び主要駅前（5 か所）の計 72 か所で測定を行った。

緑視率の過年度調査結果

調査箇所			H 2 7	R 2
歩道	歩行者の視点から、都心部の 主要な幹線道路における 歩道を測定	広小路通	15.8%	15.0%
		桜通	15.3%	14.3%
		名駅通・若宮大通	20.6%	22.7%
		久屋大通	28.1%	27.1%
	広小路通始め 5 路線 54 箇所	大津通	12.6%	15.1%
		小計	18.3%	18.6%
交差点	歩行者の視点から、都心部の 主要な幹線道路における 交差点を測定	名古屋駅	30.8%	25.0%
		桜通大津	67.0%	57.8%
		久屋橋・久屋橋西	22.8%	23.8%
		桜通久屋東・桜通久屋西	24.6%	11.3%
		笹島	20.3%	21.6%
		納屋橋東・納屋橋西	7.7%	7.5%
		広小路伏見	43.6%	5.6%
		栄	22.3%	25.1%
		広小路久屋東・広小路久屋西	25.9%	30.7%
		東新町	49.3%	53.7%
		下広井町	10.5%	9.5%
		矢場町	17.8%	20.2%
	若宮大通久屋	37.4%	43.3%	
		小計	29.3%	26.1%
主要駅前	通勤や通学、買い物など駅 利用者の視点から、広場空間 を持った主要な駅を測定	JR 名古屋駅(桜通口)	4.7%	4.6%
		地下鉄栄駅(16 番出入口)	24.1%	25.8%
		金山総合駅(南口)	4.3%	5.4%
		JR 千種駅	61.6%	64.6%
	JR 名古屋駅始め 5 箇所	JR 鶴舞駅(公園口(北西側))	28.8%	22.1%
		小計	24.7%	24.5%
		合計	21.6%	21.3%

※緑視率の数値は測定場所ごとに複数箇所撮影した値の平均値を示す

また、緑視率の観点から緑の量及び質（緑化手法）の違いが心理的効果にどのように関係するかを探るため、平成 27 年度と 28 年度にアンケート調査を行った。

これらの結果より、「樹木を主な緑として、壁面緑化も活用しながら緑視率を確保したうえで、草花等の緑により彩りを加える」ことで、まちの魅力を高めることができると考えられることから、平成 29 年度には「まちの魅力を高める緑」として、そのイメージを公表した。

アンケート調査結果から分かった緑の量及び質と心理的効果の関係

緑の量	・緑量の増加とともに、「自然的」、「潤い」、「安らぎ」の効果が高まる ・緑視率が14%を超えると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる
緑の質	・樹木による緑化は、都市において自然的イメージを与え、快適さや安らぎ、風景との調和を高める ・草花による緑化は、華やかさやセンス、開放感等、緑に対する満足度を効果的に高めることができる ・壁面緑化による緑化は、涼しさや潤いを与える効果があるが、緑に対する満足度を高めるためには、華やかさを加えるほか、圧迫感を抑えるなど、適切な管理が必要

「まちの魅力を高める緑」のイメージ（緑視率 19.7%）



※道路沿いに高木を1本植栽するだけでも、十分な緑視率を確保できる
 ※草花で彩りを加えると、華やかさが高まる

(3) 沿道緑化率

沿道緑化率とは、民有地などの敷地の接道延長に対する植栽（生垣や壁面緑化など）の延長を割合で示したものであり、沿道の緑化状況を把握することができる指標である。街を歩く人が目にする緑のうち、民有地等の敷地内の緑化状況を調査するため、令和2年度と令和7年度の2回、調査を実施している。

沿道緑化率の現況及び過年度比較

区域名	対象路線数	街区線延長（m）	R 2	R 7
名古屋駅エリア	30	31,481.5	19.0%	19.0%
伏見エリア	18	23,080.5	22.2%	22.3%
栄エリア	28	32,565.5	16.5%	16.8%
		平均	18.9%	19.1%

3 名古屋市みどりの基本計画 2030

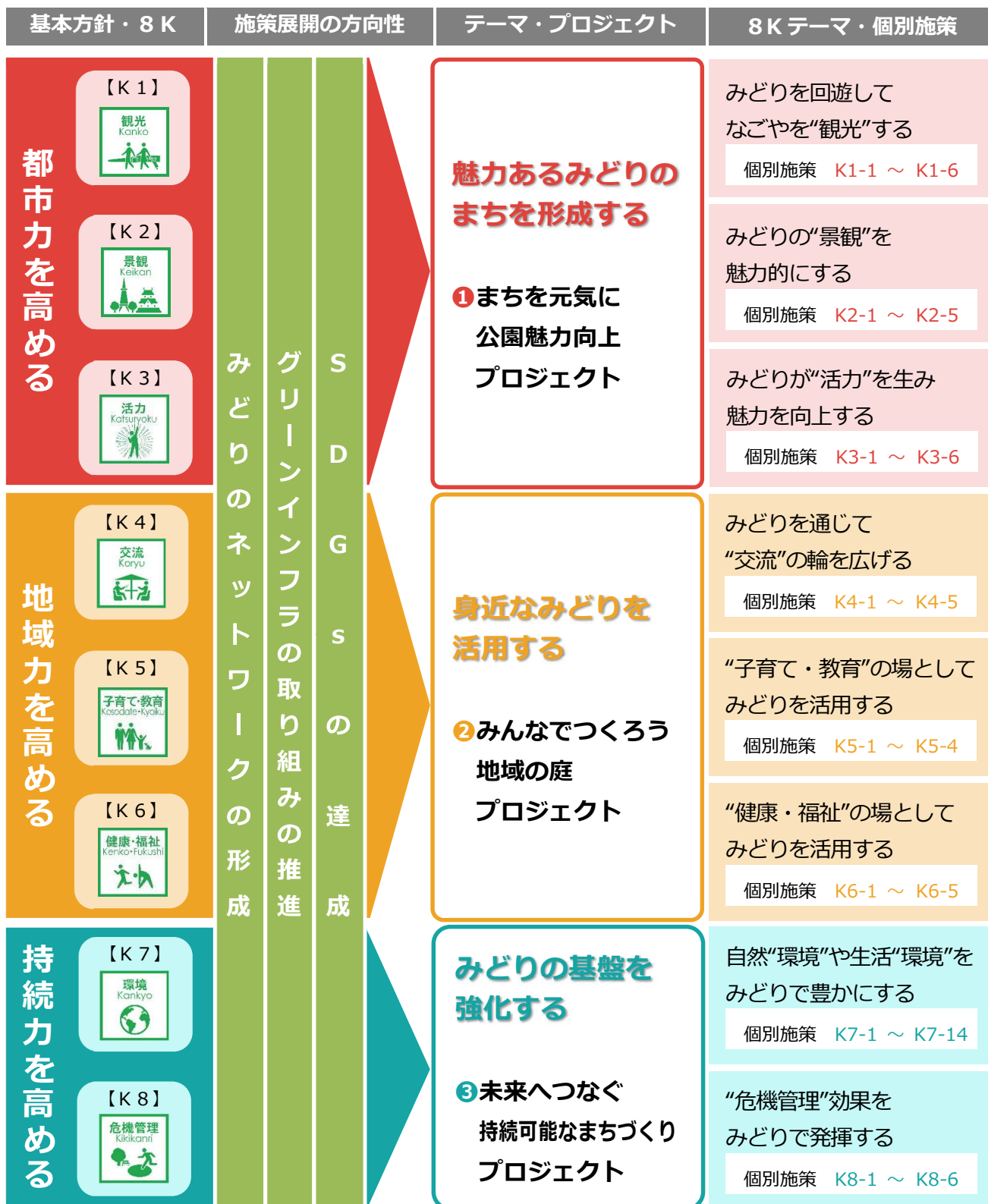
(1) あらまし

「名古屋市みどりの基本計画 2030」は、都市緑地法第 4 条に基づいて市町村が定めることができる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、長期的な視点に立ち、名古屋市のめざすみどりの都市像と今後 10 年間の取り組みについてまとめたものである。

(2) めざすみどりの都市像

「みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや」をめざします。

(3) 施策体系



(4) 個別施策一覧

8 K	個別施策
K1 観光	K1-1 名古屋を代表する公園の再生（観光拠点となる公園） K1-2 名古屋を代表する公園の再生（久屋大通公園） K1-3 名古屋を代表する公園の再生（東山動植物園） K1-4 ガーデンツーリズムの推進 K1-5 回遊性の向上 K1-6 公園利用者へのサービスの充実
K2 景観	K2-1 シンボル並木の形成等によるまちの景観づくり K2-2 魅力的な都市景観の形成 K2-3 多様な主体による都市の魅力の向上 K2-4 民有地緑化の評価及びPR K2-5 多様な情報ツールによるみどりの魅力発信と共有
K3 活力	K3-1 都市公園等の魅力向上（Park-PFI、指定管理者制度） K3-2 都市公園等の魅力向上（なごやかベンチ等） K3-3 水辺の魅力創出とにぎわいづくり（堀川） K3-4 水辺の魅力創出とにぎわいづくり（中川運河・名古屋港） K3-5 まちづくりからの公園づくり K3-6 都心部の魅力的な空間とにぎわいづくり
K4 交流	K4-1 魅力的な公園づくり（交流） K4-2 緑のまちづくり活動の推進 K4-3 スポーツを通じた交流づくり（第20回アジア競技大会） K4-4 「農」の拠点からの情報発信 K4-5 「農」を通じた交流の場づくり
K5 子育て・教育	K5-1 魅力的な公園づくり（子育て・教育） K5-2 みどりの遊び場・学び場づくり K5-3 みどり豊かな教育環境づくり K5-4 みどりを通じて歴史を学ぶ
K6 健康・福祉	K6-1 魅力的な公園づくり（健康・福祉） K6-2 みどりの中でスポーツを楽しむ（都市公園の活用） K6-3 みどりをお散歩して健康づくり K6-4 誰もが使いやすい公園づくり K6-5 農福連携
K7 環境	K7-1 協働による樹林地等の保全 K7-2 都市計画公園緑地内の樹林地保全 K7-3 民有樹林地の保全 K7-4 都市農地の保全 K7-5 藤前干潟の保全 K7-6 なごやの森づくり K7-7 エコライフの推進 K7-8 公共施設緑化の推進 K7-9 民有地緑化の促進 K7-10 緑の現況調査（緑被率等のモニタリング） K7-11 みどりに気づき、学び、行動する K7-12 生物多様性保全活動の推進 K7-13 生物多様性の主流化 K7-14 みどりに活かす財源の確保
K8 危機管理	K8-1 公園等の防災機能の充実（防災公園等） K8-2 公園等の防災機能の充実（風水害等への対応） K8-3 公園・街路樹等の維持管理 K8-4 公園施設・街路樹等の計画的な更新等 K8-5 名古屋市総合排水計画の事業推進 K8-6 グリーンインフラの取り組みの推進

4 名古屋市緑の審議会

(1) あらまし

緑の審議会は、緑の保全及び創出に関する重要事項について調査審議するため、緑のまちづくり条例第 40 条に基づき設置している市長の附属機関である。

特別の事項を調査審議するため、必要がある場合にはその調査審議事項ごとに専門委員を置き、部会を設置している。

(2) 設置年月日

平成 17 年 10 月 1 日

(3) 審議事項

- ・緑の保全及び創出に関する重要事項についての調査審議
- ・緑の基本計画の策定及び変更

(4) 審議会委員

審議会委員は、学識経験を有する者、緑のまちづくり活動団体の代表者、関係行政機関の職員、公募委員等で組織している（任期 2 年以内、20 人以内）。

審議会委員一覧（敬称略、50 音順 令和 8 年 4 月 1 日現在）

大舘 学	なごやの森づくりパートナーシップ連絡会 代表
香坂 玲	東京大学 農学生命科学研究科 教授
坂井 文	東京都市大学 都市生活学部 教授
佐藤 留美	特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長
竹内 佐和子	公募委員
玉津 佐知子	公募委員
千頭 聡	日本福祉大学 名誉教授
西田 佐知子	名古屋大学 博物館 准教授
深町 加津枝	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授
麓 英彦	公募委員
望月 一彦	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長
柳原 光芳	名古屋大学大学院経済学研究科 教授
湯浅 健司	愛知県 都市・交通局都市基盤部 公園緑地課長

(5) 開催状況

年 度	回 数	年 月 日	年 度	回 数	年 月 日
H17	第 1 回	H17. 11. 18	H26	第 16 回	H26. 7. 17
	第 2 回	H18. 2. 1	H27	第 17 回	H27. 6. 8
H18	第 3 回	H18. 6. 6	H27	第 18 回	H28. 2. 18
	第 4 回	H18. 11. 20	H28	第 19 回	H28. 12. 21
	第 5 回	H19. 3. 29	H29	第 20 回	H29. 8. 18
H19	第 6 回	H19. 9. 7	H29	第 21 回	H30. 2. 1
H20	第 7 回	H20. 6. 17	H30	第 22 回	H31. 2. 1
	第 8 回	H20. 11. 13	R1	第 23 回	R2. 1. 27
H21	第 9 回	H22. 1. 25	R2	第 24 回	R3. 2. 8
H22	第 10 回	H22. 9. 2	R3	第 25 回	R3. 12. 17
	第 11 回	H23. 3. 7	R4	第 26 回	R4. 12. 23
H23	第 12 回	H23. 12. 22	R5	第 27 回	R5. 12. 15
H24	第 13 回	H24. 12. 17	R6	第 28 回	R7. 2. 7
	第 14 回	H25. 3. 26	R7	第 29 回	R8. 1. 15
H25	第 15 回	H25. 12. 26			

(6) これまでの審議事項

審 議 事 項	諮 問
	答 申
これからの公園緑地のあり方 —長期未整備公園緑地について—	H17. 11. 18
	H18. 11. 20
緑地の保全・創出を図るための方策について	H18. 2. 1
	H18. 11. 20
みち・みず・みどりのネットワークについて	H18. 6. 6
	H19. 9. 7
緑地保全制度の適用について	H20. 6. 17
	H22. 1. 25
緑の基本計画の改定について	H20. 11. 13
	H22. 9. 2
公園経営について	H22. 9. 2
	H25. 3. 26
緑の質の評価について	H23. 3. 7
	H24. 12. 26
都市空間における街路樹のあり方について	H25. 3. 26
	H26. 7. 17
新たな緑地保全施策の展開について	H25. 12. 26
	H27. 6. 8
新たな時代に対応した公園緑地のあり方について —長期未整備公園緑地を中心として—	H27. 6. 8
	H28. 12. 21
なごや緑の基本計画 2020 の改定について	H30. 2. 1
	R2. 1. 27
これからの公園緑地のあり方について	R5. 12. 15

第2 公園事業

1 都市公園の現況

(1) 都市公園

本市の都市公園は、本市の管理する名城公園、鶴舞公園、瑞穂公園、東山公園及び愛知県の管理する小幡緑地、大高緑地、牧野ヶ池緑地といった総合公園、広域公園等を拠点とし、地区公園、近隣公園、街区公園などの住区基幹公園が配置されている。こういった都市公園は、児童の安全な遊び場、市民の休息の場として毎日活発に利用されている。また本市を囲うように流れる庄内川、天白川の河川敷についても、昭和41年度以降、着々と公園整備が進められ、芝生広場、自転車園路を主体とした施設は市民の健康づくりの場として大いに利用されている。

また、都市公園は、その公園のもつ意義及びその利用方法によりいくつかの種類に分けられ次表のように分類している。

種 類	種 別	内 容
基幹公園	住区基幹公園	街区公園 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は0.25haを標準として定める。
		近隣公園 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は2haを標準として定める。
		地区公園 主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は4haを標準として定める。
	都市基幹公園	総合公園 都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1ヶ所当り面積10～50haを標準として配置する。
		運動公園 都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1ヶ所当り面積15～75haを標準として配置する。
		河川敷緑地 サイクリング、ジョギング等一般の運動などの利用を目的とする公園で、広い河川敷に配置する。
特 殊 公 園	風致公園	主として風致を享受することを目的とする公園で樹林地、水辺地等の自然条件に応じ適切に配置する。
	動植物公園	動物園、植物園等特殊な利用に供される公園で都市規模に応じて適切に配置する。
	墓 園	その面積の2/3以上を園地等とする景観の良好な且つ屋外レクリエーションの場として利用に供される墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じ配置する。
	歴 史 公 園	史跡、名勝、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じて適宜配置する。
大 規 模 公 園	広 域 公 園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1ヶ所当り面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に全体規模1,000haを標準として配置する。
緩 衝 緑 地		大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。

都 市 緑 地	主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市の景観の向上を図るために設けられる緑地であり、0.1ha以上を標準として配置する。 但し既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。
広 場 公 園	市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。
緑 道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。
国 営 公 園	主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園で、1ヶ所当り面積おおむね300ha以上を標準として配置する。

注：本表の分類は「都市公園法施行令」第2条及び国土交通省HP「都市公園の種類」などを参考に作成したものである。

(2) 主な都市公園

ア 鶴舞公園

明治6年、太政官布達により、わが国の公園制度が始まり、本市においては明治17年頃から大公園設置の気運があったが機が熟さなかった。しかし、明治38年から始められた新堀川改修工事により土砂が余ることから、当時愛知郡御器所村の田地を埋め立ててこの地に公園を造ることになった。

明治42年11月19日、名称を「鶴舞（つるま）公園」と定める告示。そのころ第10回関西府県連合共進会が公園整備予定地で行われることになり、明治43年3月16日から90日間、盛大に行われた後、そこで設置された噴水塔、奏楽堂などを取り込み、公園として整備が進められ、大正9年にほぼ完了した。

公園設計の全体計画は日本初の洋風近代式公園である日比谷公園の設計者本多静六と、名古屋近代建築の先駆者鈴木禎次、日本式庭園は村瀬玄中、松尾宗見が担当した。明治の欧化思想の影響を受け、整形式の洋風庭園と回遊式の日本庭園を併せ持った総合公園で、その施設内容の豊かさや位置に恵まれていることにより市の中央公園として最も多く利用されている。

公園中央のやや西より正面にある大理石円柱の噴水塔を中軸として東方放射状に花壇が配置されているのを特徴とし、さらに明治調の特色を出している噴水塔は、下部に岩組みを配した和洋折衷式であり、往時をしのぶ重要なモニュメントの一つになっている。

公園内には、公会堂、中央図書館及び普選壇、奏楽堂、鶴々亭などの施設、ヴェナンツォ・クロチェッティ作による「踊り子」、フランチェスコ・メッシーナ作による「ベアトリーチェ」などの彫刻、さらには野球場、テニスコート、多目的グラウンド（平成30年4月テラスが鶴舞として開設）などの運動施設がある。また、春からはサクラ・チューリップ・ツツジ・バラ・ハナショウブ・アジサイが咲き誇るなか、桜林、バラ園、菖蒲池を中心に花まつりの行事が続く。

緑化思想の普及活動の拠点として、昭和55年5月に緑化センターが、また昭和58年4月には休憩舎と展示室を備えたグリーンプラザが開設した。

平成21年に、開園100周年を迎えた。

鶴舞公園陸上競技場の再整備に伴い、陸上競技場を廃止し、スポーツ・レクリエーションや地域コミュニティの場として活用できる施設として、平成 30 年 4 月 1 日に鶴舞公園多目的グラウンド（テラスポ鶴舞）が開設した。

令和 3 年度には、園内 3 エリア（正面南、秋の池、熊沢山）において Park-PFI を活用した公園再生事業に着手し、令和 5 年 5 月より「TSURUMA GARDEN（ツルマ ガーデン）」が開業している。

また近年は、施設の老朽化や市民ニーズの多様化に対応するため、令和 3 年度より竜ヶ池の整備など公園全体の再整備事業に取り組んでいる。

イ 名城公園

名城公園とは、名古屋城を中心とした郭内にいくつかある公園の総称であるが、一般には北練兵場跡の北園をさしている。天守閣の眼下に広がるこの公園は、終戦後いち早く市の中心部における総合公園として計画決定され、その整備が行われてきた。

整備当時、北園には「せせらぎ」の流れる大芝生広場を中心に、おふけ池、野外ステージ、花木園、子どもの広場、花の道（ランニングコース・散歩道）、野球場、藤の回廊等の施設が整備された。また昭和 63 年秋には、この公園を主会場に、第 6 回全国都市緑化なごやフェア（緑花祭なごや'88）が開催され、これを記念する施設として花と緑の相談所を主とする「名城公園フラワープラザ」が建設された。名城公園一帯は、お城と堀という他の公園にはない背景のもとに、散策休養を楽しむ場とともに、能楽堂、県体育館、三の丸庭園、彫刻の庭などの施設もあり、スポーツ、社会教育の活動の場ともなっている。

平成 27 年度には、北土木事務所名城公園分所の跡地において民設民営の営業施設を公募し、平成 29 年 4 月より「tonarino（トナリノ）」が開業している。

また近年は、令和 13 年の名城公園開園 100 周年に向け、こども広場の整備など公園全体の再整備に取り組んでいる。

ウ 中村公園

本公園は、明治 16 年、地元有志が愛知県県令国貞廉平氏に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まる。明治 33 年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理した。中村旧跡保存会は本事業が県の管理によるのが適当であると考え、明治 34 年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置された。その後、記念館が建てられ、本多静六の設計により、大規模な改修工事が行われた。

大正 10 年、中村が名古屋市西区に編入されたため、大正 12 年に、中村公園は名古屋市へ移管された。敷地拡張の要望に応じて、昭和 10 年、東宿、中村、日比津の三土地地区画整理組合と名古屋土地株式会社より寄付があり、拡張を進めて近代都市公園としての充実がはかられた。昭和 24 年に公園内に競輪場が建設されたが、昭和 31 年に都市公園法が制定され、競輪場と豊国神社は公園区域から除外された。

昭和 63 年に作成された「中村公園再整備計画」に基づいて、豊臣秀吉誕生地にふさわしい公園として全面的に再整備された。また園内に、秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっている。

現在の中村公園は、東園・本園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、

四季折々の風景を楽しむことができる。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一帯となって、本市の重要な歴史文化ゾーンにもなっている。

また近年は、施設の老朽化等に対応するため、平成 28 年度より児童園の整備など、公園全体の再整備に取り組んでいる。

エ 東山公園・平和公園

（東山公園）

大正 15 年、面積約 267ha の第 16 号公園として内閣の認可を受け、都市計画決定されたが、広大な土地における施設整備や用地の確保が課題であった。昭和 7 年、植物園と動物園を包含した森林公園建設計画を策定、東邦瓦斯株式会社より市に対し植物園築造費としての寄付申出を契機に、動植物園を備えた公園整備に踏み出した。地主や土地地区画整理組合からの寄付、用地買収等により合計約 81ha を敷地として、昭和 9 年着工、昭和 10 年 4 月 3 日に東山公園と名付けて開園した。計画に従い東山公園内に昭和 12 年 3 月 3 日に植物園、続いて同年 3 月 24 日に鶴舞公園から移転した動物園が開園した。植物園の大温室（平成 18 年国の重要文化財に指定）は、「東洋一の水晶宮」と称され、動物園も近代動物園として当時最も斬新な「無柵式放養形式」を日本で初めて取り入れたライオン舎、ホッキョクグマ舎など、東洋一を誇った。

戦争による影響を大きく受けたが、昭和 21 年 3 月に、残されたわずかな動物と植物で一般観覧をいち早く再開し、市民のレクリエーションの場として役割を果たした。以後、時代の変化や動植物園に対する社会の期待に応じて、様々な催しや施設・運営の改良が続けられ、昭和 25 年度以降年間入園者数 100 万人以上を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和 2 年度、令和 3 年度を除き近年は 200 万人を超える入園者数となっている。

現在東山公園では、東山動植物園再生プラン（新基本計画）に基づく再生整備を進めている。

平成 18 年 6 月、動植物園の役割や使命の変化を背景に、「人と自然をつなぐ懸け橋へ」をテーマに定めた東山動植物園再生プラン基本構想を、また平成 19 年 6 月には、展示等の基本的な考え方や施設整備の方針などを示した基本計画を策定した。

その後、社会情勢の変化などに対応するとともに、新たに「現存する歴史文化的施設や樹木、景観に配慮する。」「市民により一層楽しんでいただく。」といった 2 つの視点を加え基本計画の見直しを行い、平成 22 年 5 月に新基本計画を策定した。

再生プランにより近年整備されたものとしては、アジアの熱帯雨林エリアのトラ・オランウータン舎や南アメリカエリアのジャガー舎、花と緑のふれあいゾーンのお花畑（いずれも令和 5 年度オープン）などがある。

（平和公園）

戦災復興土地地区画整理事業の一環として市内に点在する 279 寺の墓地をこの地へ移転することとし、昭和 22 年に墓園として都市計画決定された。昭和 32 年度には墓地移転の大部分が完了し、周辺地区の整備は漸次すすめられた。現在は既存の緑を生かし、自然林、野鳥等の保護を図りつつ、市民が気軽に親しみ利用できるよう広場や散策路等の整備がされている。また、南部地区（くらしの森）には東山の森づくりの活動拠点施設である「里山の家」が平成 22 年に開設され、緑のパートナーとしてなごや東山の森づくりの会が、樹林地の手入れや森の案内、動植物の調査など、

各種森づくり活動を市と協働で行っている。

オ 徳川園

徳川園の敷地は、尾張二代藩主光友の隠居所を造成するために、成瀬、石河、渡邊三家老の下屋敷を元禄 7 年（1694 年）に徳川家に上地したものである。翌、元禄 8 年（1695 年）、光友は大曾根屋敷を造営して居を移した。昭和 6 年、名古屋市は第 19 代当主徳川義親から寄付を受け、改修整備後、翌 7 年に「徳川園」と称して有料で一般に公開した。昭和 20 年の大空襲によって大きな被害を受けた徳川園は、園内の本館、清流軒など大部分の建物と多くの樹木を失った。そのため一般の観覧を中止し、園内の復旧に努め、昭和 21 年から市民に無料開放した。

名古屋城から徳川園に至る地区は歴史文化遺産の宝庫であり、市では一帯を「文化のみち」として貴重な建築物の保存・活用や環境整備を行っている。現在の徳川園は、平成 10 年に本市初の公募によるプロポーザル方式で設計者チームの募集を行い、計画づくりを進めたものである。また、徳川園シンポジウムを行って市民からの意見を集約した。平成 13 年から 16 年にかけて池泉回遊式の日本庭園として整備し、平成 16 年 11 月に開園した。徳川美術館の大名道具・美術品と、蓬左文庫の古典籍、近世武家庭園の表現様式である池泉回遊式庭園が一体となることで、武家文化を総合的に理解できる歴史文化拠点になっている。

庭園には「龍門の瀧」、「虎仙橋」、「龍仙湖」、「牡丹園」など複数の見どころがあり、風景の変化を楽しむことができる。清流が滝から溪流を下り海に見立てた池へと流れるありさまは、日本の自然景観を象徴的に凝縮している。

カ 白鳥庭園

名古屋国際会議場の南に位置する白鳥公園の一部、有料公園として管理されている庭園部分が「白鳥庭園」である。

江戸時代初期に、堀川から引き込んで築かれた尾張徳川家の白鳥貯木場が、国に継承されていたが、合理化により昭和 55 年、土地が国から市に有償譲渡された。昭和 56 年に 4.5ha を都市計画決定し、翌年基本設計を行い、名古屋が成立した自然の営みを、山岳から進った源流が木曾三川により濃尾平野を潤し、豊かな伊勢湾に注ぐ水の叙事詩をテーマとする日本庭園を整備することになった。ごみ処分場終了後、昭和 58 年から着工し、茶室二席を併設した数奇屋建築の清羽亭が完成したところで、平成元年に開催した世界デザイン博覧会の会場に編入され多くの来観者に親しまれた。その後、残工事の整備を促進して平成 3 年 4 月に全園開園し、多くの市民や観光者が訪れている。

キ 久屋大通公園

都心部、栄の中心にあり、戦災復興事業で計画された二条の百メートル道路のうち、南北方向の「久屋大通」のグリーンベルトを利用したユニークな公園で、面積は約 16ha あり、中区丸の内より大須四丁目まで延長約 2 km に及んでいる。

久屋大通一帯は、昭和 62 年に久屋大通都市景観整備地区に指定され、魅力ある都市景観づくりを目ざして、官民一体となって景観整備に努めてきた。久屋大通公園のテレビ塔を挟んだ約 650m 区間は、昭和 53 年、地下通路・地下駐車場設置の際にその復旧に合わせて整備されたものであり、平成元年 9 月には、パリのシャンゼリゼ大通商店街「シャンゼリゼ委員会」と久屋大通

商店街「名古屋中央大通連合発展会」との間に友好提携の調印が行われ、久屋大通公園は都心の公園として、市民の憩いの場として親しまれている。

錦通より南は、希望の泉がある希望の広場、バスターミナル跡地南側の彫刻が設置してある愛の広場、噴水を止水すると広場となるエンゼル広場、催事やコンサートに利用される久屋広場、光の広場と続いており、昭和 61 年度に、全国から計画案を募集した公開設計競技の優秀賞案に基づいて改修を行っている。その手始めとして平成元年度、復興事業収束モニュメントが光の広場に建設された。平成 3 年度には久屋広場を、平成 5 年度にはエンゼル広場を全面改修した。また、平成 30 年度より久屋広場にネーミングライツが導入され、「エディオン久屋広場」となった。

一方、若宮大通をはさんだ南側にある前津広場の一面に平成 10 年「ランの館」（平成 26 年に久屋大通庭園フラリエとして再オープン）が開館し、平成 14 年には、都心の魅力の向上、賑わいの創出、憩いの場の提供など「都心にきらめく水と緑の宝箱」をコンセプトに、都心部の貴重なオープンスペースを有効に活用するため、地下に広場、店舗、バスターミナルを配した全国でもめずらしい立体型の公園「オアシス 21」が完成した。

そして、当公園の北端から錦通までのエリアについては、栄地区の活性化の起爆剤として、平成 29 年に Park-PFI を活用した大規模な整備運営事業に着手し、公園と店舗が一体となった新しい公園「Hisaya-odori Park」が令和 2 年に開業した。北端から桜通までを北エリアとし、「都会の安らぎ空間」をコンセプトに、広々とした芝生空間や樹木がつくる緑蔭、そぞろ歩きが楽しめる空間が広がっている。そして、桜通から錦通までをテレビ塔エリアとし、「観光・交流空間」をコンセプトに、気軽に集まったり、くつろげる芝生の広場や話題性の高い飲食店が多く出店している。その他、テレビ塔が逆さまに映る水盤にはミスト演出が施され、地下街と地上をつなぐ吹き抜けの広場には大型デジタルサイネージが設置されている。

ク 若宮大通公園

名古屋の都心部を東西に貫く若宮大通は、久屋大通とともに幅員 100m を誇る名古屋を代表する街路であり、この公園は道路の中央分離帯（幅員 51m を基本）を整備したものである。

昭和 62 年から名古屋市制 100 周年記念事業の一環として若宮大通総合整備が行われ、堀川（中区大須一丁目）から吹上（千種区吹上二丁目）までの延長 3.3 km、面積 12ha（公園部分）の規模をもち、都市高速道路高架下のユニークな公園となっている。

高架下という暗いイメージを取り払い、従来の栄地区と大須地区を分断する印象を一新し、地域の一体化・活性化を図り、沿道の街との一体感を実現するという基本テーマのもとに市民に潤いを与える魅力的な公園として生まれ変わった。

区域を「自由広場・修景ゾーン」、「芸術ふれあいゾーン」、「スポーツ広場ゾーン」の三つに分け、特に芸術ふれあいゾーンでは、水の広場、花の広場など魅力的な施設が設置され、スポーツ広場ゾーンでは、テニスコート、ミニスポーツ広場、自由広場などが設置されている。

昭和 63 年の秋には、この若宮大通公園の一部が「全国都市緑化なごやフェア」に使われ、多くの人が楽しんだ。平成元年 3 月、デザイン都市宣言が決議され、デザイン都市名古屋を目指す本市の新しい公園としての役割をもつ都市公園といえるであろう。

また近年は、施設の老朽化や市民ニーズの多様化に対応するため、スケートボード、ストリートバスケット、フットサルの利用できる広場等の再整備に取り組んでいる。

ケ 庄内緑地

昭和 15 年防空緑地として都市計画決定し、戦後農地開放により耕作されていたが、昭和 43 年に計画面積 94.2ha のうち、庄内川小田井遊水地の区域 42.8ha について事業認可を受け、本市で最大規模の都市計画公園事業に着手した。遊水地のため、河川法上の制約を受けることから施設計画や計画貯水量の確保、安全管理等について河川管理者と協議の上、「水と緑と太陽を」をテーマに第一次五ヵ年計画の目玉事業として、昭和 48 年に本格着工した。大噴水・大池・各種の花園・陸上競技場を始めスポーツ施設・こどもの遊戯施設等を整備し、地下鉄開通後の昭和 61 年、建設省のグリーンフィットネスパーク構想を受けて、第四次五ヵ年計画の目玉事業として室内フィットネス広場と緑の相談所を併設した施設を建設した。野趣に富み、魅力ある総合公園として市民の人気を得ている。

また近年は、施設の老朽化や市民ニーズの多様化に対応するため、平成 30 年度よりスケートパークの整備など遊水地内の再整備事業に取り組んでいる。

コ 大江川緑地

市南部の工業地帯に位置する大江川緑地は、時代の変遷に伴う運河機能の衰退と、水質汚濁、悪臭などの生活環境の破壊をきたすようになった大江川の河川環境整備事業の一環として、これを埋立て、隣接する南部工業地帯と北側住宅地とを遮断する目的をもった本市第一号の緩衝緑地である。

この大江川環境整備事業は、昭和 47 年 12 月に公有水面埋立法に基づく事業の免許を受け南区元塩町六丁目地先の大江川樋門から名鉄常滑線まで延長約 1,800m、幅員平均 70m、面積約 12ha について、昭和 48 年度から工事に着手し、総事業費 28 億余円を投じて、昭和 53 年度末に完成している。なお、事業区間に堆積する汚泥中には、水銀その他の有害物質を含んでいたもので、本市では最初の「公害防止事業者負担法」に基づく公害防止事業として、公害の原因となる排水をしていた事業者には事業費の一部を負担させ、工事を施工したものである。

事業の概要としては、排水機能を確保するための暗渠を設置し、汚泥を覆土し、環境事業局による建設廃材等の廃棄物による埋立、その上に植樹のための有効土層としての厚さ 2m の盛土を行い、緑地を造成したものである。

主な施設としては、緩衝機能を最大限に発揮させるため、80%の緑被を確保し、市の木であるクスノキを始めヤマモモ、ツバキなどの高中木 12,400 本、ツツジ・サツキなどの低木 63,000 株を高密度に植栽し、川のイメージを残すため、東端の噴水大池から西方の小池まで、長さ 245m の人工の流れを設けており、東西に細長いことから所々に芝生広場、プレイロット、休養広場を配し、これらを有機的に結ぶ形で、遊歩道、サイクリング道路などが設けられている。

サ 洗堰緑地

洗堰緑地は、北区と西区にまたがる、都市計画面積 115.8ha の公園緑地である。昭和 46 年に開園し、約 20ha を供用していた。主な施設としては、野球場、多目的広場及び遊具施設などがあり、市民に親しまれてきた。

平成 12 年度の東海豪雨において庄内川と新川を結ぶ遊水地部分の緑地が被害を受け、その後、河川管理者による河川激甚災害対策特別緊急事業により掘り下げられ洪水調整機能が高められた。平成 18・19 年度に野球場や多目的広場、ビオトープなどを整備し、各種スポーツやレクリエ

ーションの場、水辺の生き物と触れ合える河川敷緑地（約 9.6ha）として、東海豪雨により失われた公園機能を回復した。

シ 川名公園

川名公園（昭和区・約 5.5ha）は、戦前からの耕地整理事業により基盤整備された市街地に位置しており、周辺は大規模な公園・緑地の空白域となっていた。昭和 22 年に都市計画決定されて以降、長期間にわたり事業着手ができず住宅が密集した状態であったが、災害時の避難場所となる公園を確保するため、平成 8 年度より防災緑地緊急整備事業に着手し、用地買収と広場の暫定整備を行った。平成 18 年には全域において事業認可を取得し、平成 20 年度より本格的に事業に着手した。避難場所となる広大な芝生広場、住民の避難と緊急車両の進入に配慮した園路、災害対応型のトイレや応急給水施設、防火植栽帯、防災パーゴラなどを備えた防災公園として平成 30 年度に整備を完了している。

ス 米野公園

米野公園（中村区・約 3.2ha）は、名古屋駅の南西に広がる住宅密集地域に位置しており、昭和 22 年に都市計画決定されて以降、計画区域内の茶ノ木島公園を除いて未整備のままであった。災害における避難スペースを確保するため、平成 10 年度から防災緑地緊急整備事業に着手し、用地買収と広場の暫定整備を進めた。その後、平成 22 年に事業認可を得て用地の取得と施設の本格整備を進め、災害対応型のトイレや応急給水施設、防火樹林帯、防災パーゴラなどを備えた防災公園として令和 4 年度に全域の整備が完了した。

セ 天白公園

天白公園は天白区のほぼ中央に位置し、周囲が市街化していく中で、起伏に富んだ三つの山と大根池（約 2.2ha）など、東部丘陵の豊かな自然が残されている、面積約 26.5ha の総合公園である。昭和 33 年に都市計画決定され、昭和 57 年に事業認可を受けた後、昭和 61 年から工事に着手した。デイキャンプ場、児童遊技場、ミニスポーツ広場、大型遊具広場、土の広場、西の山と散策園路、多目的広場、原っぱ、南東部入口、南西部入口、駐車場、スポーツ広場の整備を完了している。

ソ 船頭場公園

船頭場公園（約 5.7ha）は名古屋市南西部に位置し、昭和 32 年度に都市計画決定されて以降、平成 5 年度から順次整備を行ってきた。平成 24 年度には事業認可区域を拡大し、周辺は津波浸水想定区域であることから、平成 29 年度より津波緊急避難場所としての機能を確保するための高台広場の整備に着手した。令和 6 年度末に公園全域の事業が完了すると同時に、名古屋市地域防災計画において、公園全域が広域避難場所に、高台広場は本市の公園としては初となる津波に対する指定緊急避難場所に位置付けられた。

(3) 国有地の無償貸付

名古屋を代表する公園の一つである名城公園を始め、千種公園、平和公園、白川公園、森孝西公園、新城公園の一部区域を、財務省からは無償貸付を、文部科学省からは使用許可を受けて、国有

地を活用して都市公園としている。貸付面積は 100ha を超え、市民の憩いの場として広く活用されている。

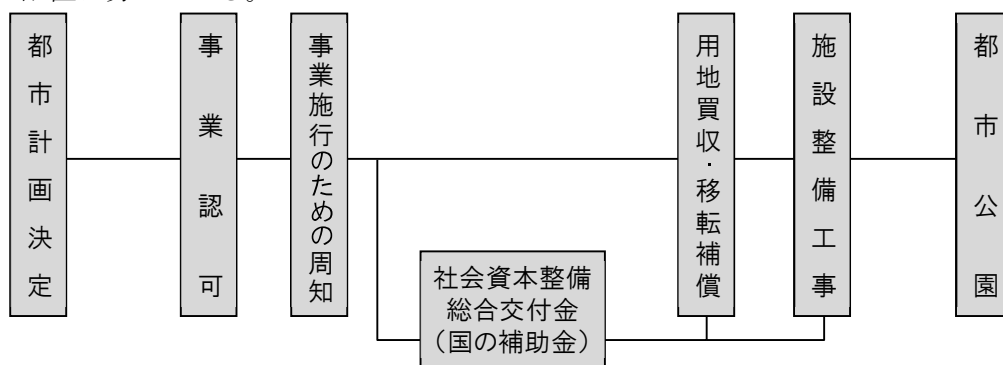
2 公園整備

(1) 整備の方針

ア あらまし

本市では、令和 3 年 3 月に策定した「名古屋市みどりの基本計画 2030」に基づき、都市の環境改善や景観の形成に寄与するとともに、レクリエーションや子どもたちの遊び場等となり、災害時には避難場所となる公園の整備を進めている。

公園整備の方針としては、全市的利用も図られ、地域の拠点となる東山公園、天白公園、猪高緑地、荒池緑地、相生山緑地などの大規模な都市計画公園緑地の事業を推進するほか、歴史的資産を活かした魅力ある公園づくりや、身近な公園が不足する学区において街区公園の適正配置に努めている。



公園整備のフローチャート（代表例）

イ 都市計画公園緑地の事業推進

都市計画公園緑地は、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保することを目的に、都市施設の一つとして公園緑地をあらかじめ都市計画の中で定めるものである。

一方で、都市計画公園緑地の整備が完了するまでには、多大な資金と時間を要するため、関係権利者にとっては長期間にわたる建築制限や移転に対する不安など、将来の生活設計が立てにくいといった状況にあった。

こうした中、都市計画決定後長期間が経過しており、区域内に買収が必要な民有地が存在する長期未整備公園緑地の課題に対処するため、以下の事業方策を進めているところである。

(ア) 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」の策定

長期未整備公園緑地の課題に対処するため、平成 17 年 11 月、緑の審議会へ「これからの公園緑地のあり方―長期未整備公園緑地について―」を諮問し、平成 18 年 11 月に答申を受け、平成 20 年 3 月に 40 公園緑地について都市計画の見直しと 10 年単位で事業着手時期の方針を示す「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」（以下、第 1 次整備プログラム）を策定・公表した。その後、第 1 次整備プログラムに基づく説明会等を開催し、関係権利者や地域住民の合意が得られた公園緑地について都市計画の見直しと計画

的に事業を推進した結果、8公園緑地が解消した。

一方で、第1次整備プログラム策定後、社会情勢の変化など公園緑地を取り巻く状況が大きく変化したことから、平成27年6月、緑の審議会へ「新たな時代に対応した公園緑地のあり方―長期未整備公園緑地を中心として―」を諮問し、平成28年12月に答申を受け、平成30年3月に32公園緑地について「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」（以下、第2次整備プログラム）を策定・公表した。第1次整備プログラムと比較すると、都市計画については宅地化区域を中心によりきめ細かな区域見直しを行うとともに、事業着手時期については事業進捗や土地の利用状況によって区域の細分化・類型化を行う見直しを行った。その後、第2次整備プログラムに基づく説明会を開催し、都市計画の見直しと事業を推進した結果、4公園緑地が解消し、令和8年4月時点での長期未整備公園緑地は27公園緑地・約923haとなり、うち要買収民有地は約162haとなっている。

(イ) オアシスの森づくり

長期未整備公園緑地の効率的な事業推進を図るため、東部丘陵の大規模公園・緑地において、都市計画事業に先駆け、まとまった民有樹林地を使用貸借し、早期に市民供用を図る「オアシスの森づくり事業」に取り組んでいる。相生山緑地はじめ8公園緑地において、オアシスの森づくり事業に取り組んでいる。

ウ 街区公園の適正配置の推進

本市では、市民にとって最も身近な公園である街区公園について、昭和47年度から「公園のない学区」の解消に努め、これを実現しているが、依然、1人当たりの公園面積や公園の配置状況などかなりの差異がある。平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に、従来にも増して防災面からの身近な公園の必要性が高まり、平成8年度からは一定基準のもと街区公園の適正配置を進めている。

エ 区画整理、開発行為等における公園整備

本市は従来から組合施行による土地区画整理事業や開発行為が施行されているが、これらの開発に伴って多くの公園が整備されている。

(2) 整備の現況

ア あらまし

公園緑地の整備は、都市計画公園緑地の事業推進や街区公園適正配置推進事業により用地取得を進めるとともに、施設整備においては、地域や時代のニーズに即して、地域の特徴を生かした「特色ある公園づくり」や、「バリアフリー化の推進」、防災面など「安心・安全に配慮した公園づくり」を行っている。

「特色ある公園づくり」は、地域のニーズを把握しつつ、自然、歴史、文化など、地域が持つ特性を活用して、魅力ある公園づくりや、未就学児を対象とした子育てに配慮した公園づくりなどを進めている。

「バリアフリー化の推進」は、高齢化の進行などによる福祉需要の増大に応えるため、公園整備や改修などの機会に、福祉都市環境整備指針や移動円滑化のために必要な特定公園施設の設

置に関する基準を定める条例に基づき、すべての人が快適に利用できるユニバーサルデザインの視点から公園づくりを進めている。

「安心・安全に配慮した公園づくり」は、公園施設の老朽化や利用形態の変化などにあわせて公園の改修を行い、公園としての安全性と快適性の確保を柱に、防災面・防犯面・衛生面・福祉面など様々な視点からのニーズに対応しながら、地域の人々が利用しやすい公園づくりを進めている。

イ 主な公園の整備

(ア) 猪高緑地

猪高緑地は、名東区東部に位置し、昭和 33 年の猪高村編入時に 81.58ha の区域が都市計画緑地として決定された。その後、3 回の変更を経て、現在は 66.2ha が都市計画決定されている。

当初の都市計画決定から半世紀の間に東名高速道路インターチェンジの開設、土地区画整理事業などで周辺環境が市街地化する中、猪高緑地は都市計画によって残された本市を代表する緑地の一つになっている。

昭和 58 年度から本格的な整備に着手し、平成 12 年度までに多目的広場、児童園、テニスコート、アーチェリー場、名東スポーツセンター、花木園、散策路等が、平成 23 年度から平成 27 年度に塚ノ杵池周辺、森の集会所、駐車場及び北口広場等の整備が完了している。

また、平成 12 年度には事業認可区域以外の民有樹林地を借地し、暫定的な整備をして早期に市民へ提供をする「オアシスの森づくり」事業により、棚田、散策路、木製デッキ、案内板等を整備した。

(イ) 昭和橋公園

昭和橋公園は中川区の南東部に位置する、都市計画面積 3.8ha の近隣公園であり、現在、南側の 1.9ha を都市公園として供用している。当公園は住宅密集地の解消を目的に事業を進めており、第 1 次緊急輸送道路である国道 1 号に接道していることから、避難面積の確保に加え、災害時には道路ネットワークとの一体的な防災機能の発揮が期待されている。平成 27 年 3 月に事業認可を取得して以降、国道 1 号に接道する北側から用地買収の上、順次、整備を進めている。令和 2 年度までに、国道 1 号沿いの出入口広場を整備したほか、令和 7 年度には芝生の丘広場予定地の約半分の面積を暫定整備し供用している。

3 公園の管理

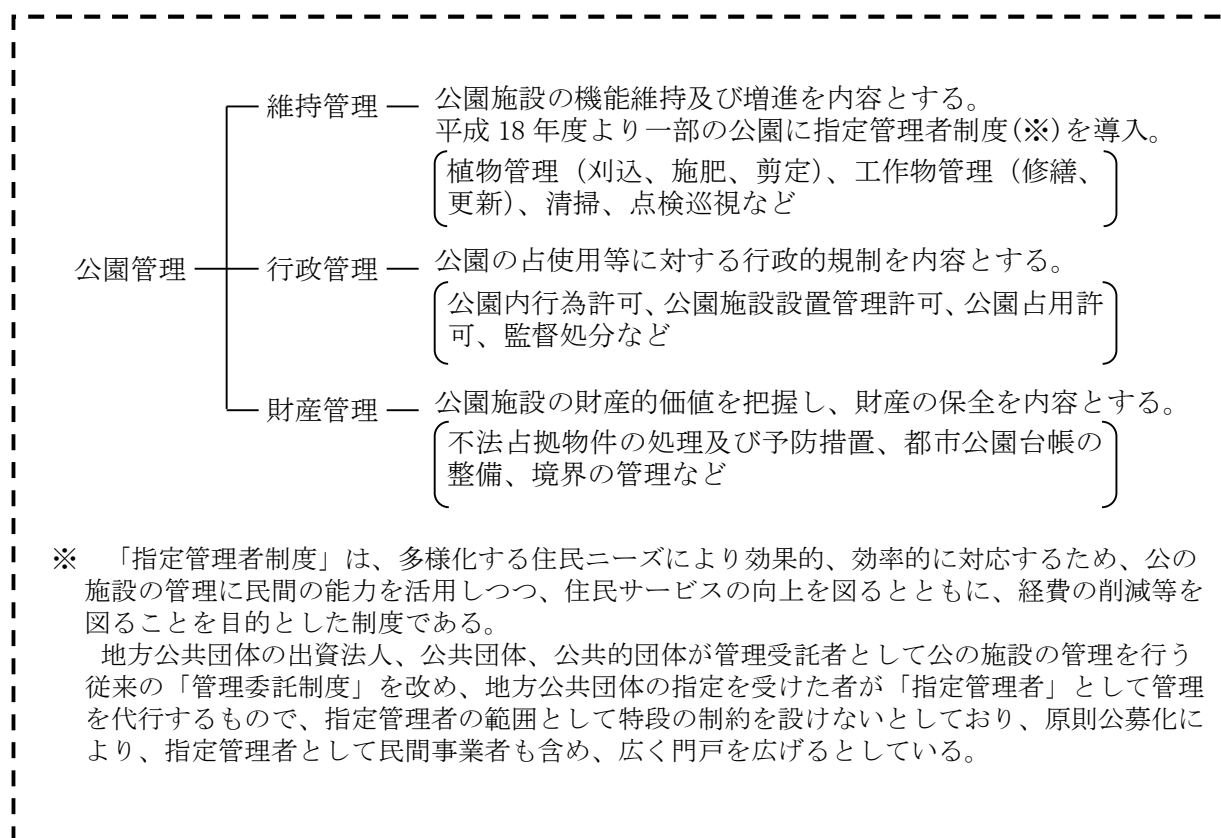
(1) あらまし

都市公園の管理とは、都市公園の維持、修繕、災害復旧等の事実行為、公園施設の設置、管理許可、都市公園の占用許可等の法律行為、都市公園の適切な利用を促進するための運営管理等、都市公園の機能を維持し、適正な利用を増進するために行われる一切の行為を指す。

公園管理者は、常に利用者が安全で快適にすごせるようにこれを管理し、公園設置の目的に応じて最も効率的にこれを運用することが必要である。

本市における公園管理は、都市公園法、同法に基づく命令、名古屋市都市公園条例、同施行細則等により行われている。都市公園ではないが、都市公園を設置すべき区域を決定、公告した後、公園としての権原を取得した「公園予定区域」についてもその管理の適正を図るため都市公園法の準用規定がある。

公園管理を大別すると図のように分類できる。



公園管理の主要な項目についての概要は、次のとおりである。

(2) 維持管理

公園の維持管理とは、公園施設の機能維持及び増進を行うための広範な技術的作用をいう。管理の対象となる施設と作業の内容に応じて次のように分類して考えることができる。

ア 純粋維持管理

ひとたび設置された施設はその機能を永続的に「安全」で「快適」であるように発揮するように維持されなければならない。これを分類すると次の三つに区分できる。

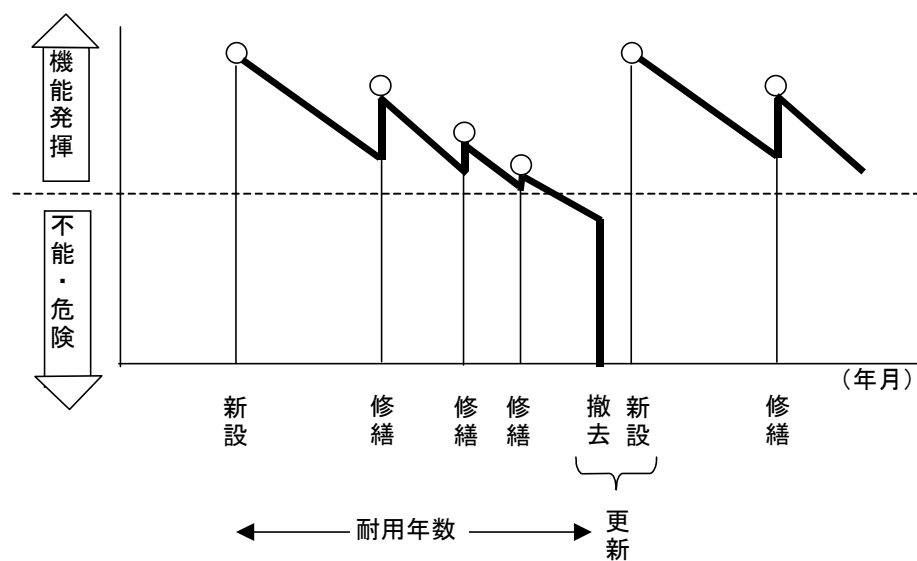
(7) 面的管理

	清掃	除草	芝刈	整地
園 路 広 場	○	○		○
芝 生 地	○	○	○	
植 樹 帯	○	○		

(4) 工作物管理

		修繕	塗装	更新	清掃
一般 工作物	遊 具	○	○	○	
	公 園 灯	○	○	○	
	水 飲 場	○		○	
	便 所	○		○	○
	ベ ン チ	○	○	○	
	柵・フェンス	○	○	○	
特殊 工作物	噴 水	○		○	○
	夜 間 照 明 施 設	○	○	○	

工作物の維持管理を模式的に表現すると次のとおりである

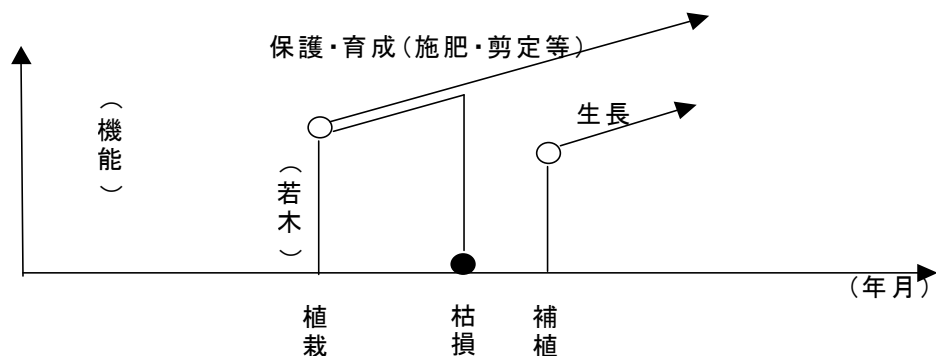


(7) 植物管理

		剪定	刈込	病虫害防除
樹 木	高 木	○		○
	生 垣・株 物		○	○
花 壇	(草 花)	各種園芸的管理		
特 殊 植 物	(バラ・ボタン等)			

植物は、生き物であり、成長する。工作物は年月と共に機能が低下するが、植物は次第に生長してより大きな機能を発揮するようになる。ここに公園維持管理の特殊性がある。

樹木の維持管理を模式的に表現すると次のとおりである。



植物管理において発生する剪定枝・刈草等植物性廃棄物は原則ごみとせず、リサイクル燃料として、有効利用している。

イ 改良

公園は時とともに成長・変化するものであるが、利用者の状況・市民の要望も変化する。利用者の要望に応じた公園として維持するためには、単に純粋維持管理を行うだけでなく、適切な改良を加える必要がある。現在以下のような改良を行っている。

工作物補充・・・・・・・・便所、公園灯、遊具等

工作物改良・・・・・・・・バリアフリー化

危険防護対策・・・・・・・・人止め柵設置（池、石垣等）

ウ 点検、利用指導

公園施設を良好に維持するためには、絶えざる巡視点検が必要である。また、利用者が適切に施設を利用するよう指導する必要もある。本市では公園巡視員による標準月2回の日常点検、職員または専門技術者による年1～2回の定期点検、専門技術者による随時の精密点検にて公園施設の点検体制をとっている。また、平成16年度より遊具に管理事務所名や連絡先を記したシールを貼り、施設に異状があった場合、市民に通報の協力を得ている。

エ 災害復旧

大雨、台風等により公園に被害が発生した場合には速やかに復旧作業を行う。大雨では主に河川敷緑地の冠水、土砂の堆積等の被害が生じる。台風では大雨の被害の他、風による倒木、公園灯など工作物の倒壊などが発生する。

以上の維持管理作業は各区の土木事務所により行われている。作業手段としては、直営作業班のほか、業者による請負（工事、委託）がある。

オ 緑地補修班

直営で行う公園緑地（街路樹及び街園含む）の維持修繕その他の管理を行うために緑地補修班制度を設けている。

緑地補修班は、原則として、現業職員4名、トラック1台で構成されており、その作業の範囲は工法的に容易な作業と小規模な修繕工事としている。また、直営作業を計画的かつ円滑に実施し、または応急措置等を直ちに実施できるよう巡回作業も行っており、重要な職務となっている。

(3) 行政管理

ア 都市公園の設置

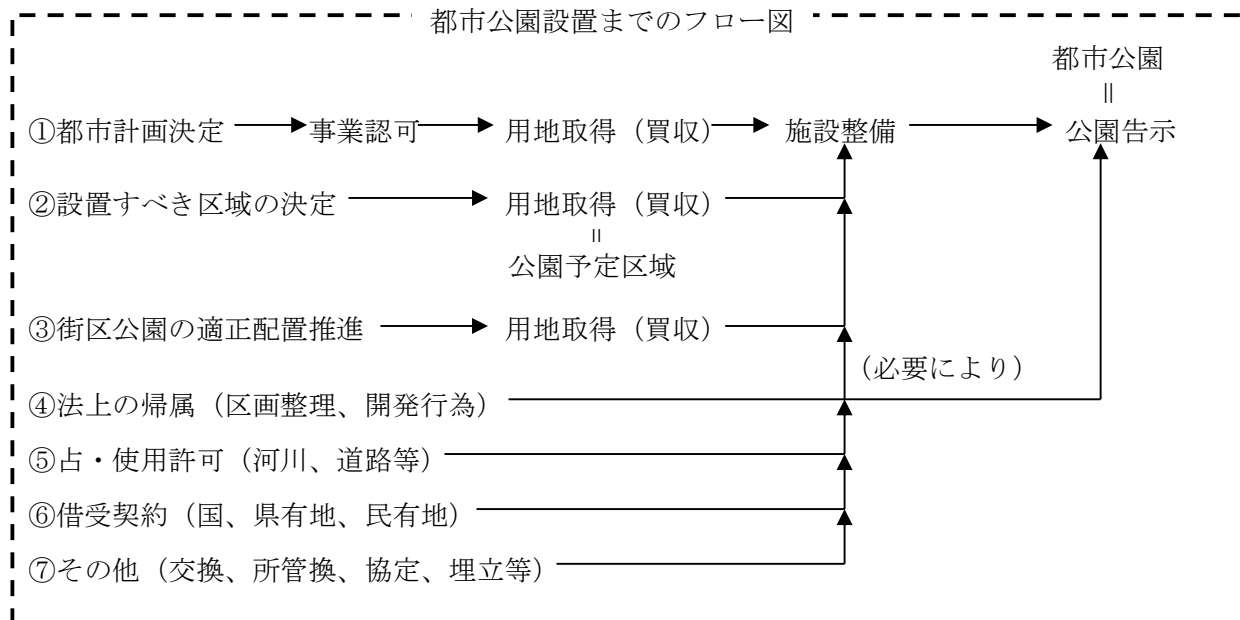
都市公園とは、都市公園法により次のうちいずれか一に該当するものと規定されている。

- (ア) 都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの
- (イ) 地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地
- (ウ) 国が設置するもので、都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地
- (エ) 国が設置するもので国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

なお、都市公園を構成する要素は、「土地」と公園管理者が設ける「公園施設」とから成るため、どちらかだけでは都市公園となり得ない。

また、都市公園法により、公園の管理者がその公園の名称、位置及び区域、供用開始の期日を公告（告示）することにより都市公園が設置される。

本市における都市公園設置までの流れは、おおむね次のとおりである。



このようにして設置された都市公園には、すべて都市公園法が適用されることで、行政処分等公共施設として適正な管理が可能となる。また、都市公園法の規定により、一旦設置した都市公園は、みだりに廃止することが禁じられており、過密化する都市における将来的に担保されたオープンスペースとしてその設置の意義は重大である。

イ 公園予定区域

都市公園法は、原則的に都市公園として整備され、その設置がなされた後において適用されるが、施設整備が完了していない公園であってもその管理の適正化を図るため、同法の一部が準用される旨規定されている。地方公共団体の場合、議会の議決を経て「都市公園を設置すべき区域」の決定を行い、その旨一般に公告した後、同区域内に存する権原を取得した土地を「公園予定区域」といい都市公園法の一部が準用される。なお、「都市公園を設置すべき区域」の決定は、国が都市公園を新設する場合は必ず行わなくてはならないが、地方公共団体が都市公園を新設する場合は任意である。

ウ 公園施設の設置・管理の許可

都市公園は、市民の自由な利用に供する目的をもって設置される公の施設であるから、これに設けられる施設も公園管理者たる地方公共団体が設置し、自ら管理することが原則である。しかし、公園施設の中には売店、図書館等のように、公園管理者が自ら経営するのが不適当なもの、財政上、技術上等の理由により自ら設けることが困難なもの、都市公園の機能の増進に資するものがある。したがって、都市公園法第5条は、それらのものに限って公園管理者以外の者に公園施設を設け、又は管理させることができるとしている。また設置の許可にかかる建物については、公園管理者の設置するものも含め、一の都市公園に公園施設として設けられる建物の総面積は、地方公共団体が政令の基準を参酌して条例で定める割合（政令の基準は原則として公園の敷地面積の100分の2）を超えてはならない。

エ 公園占用の許可

都市公園本来の目的からみれば、公園施設以外の工作物等を都市公園内に設ければ、公園の効用を阻害することとなり、好ましいことではない。しかし、都市においては、公園敷地を含め土地の多面的な利用が要請されることから、公園の機能を損なわない最小の限度でこうした工作物等の設置を認めることとしたものである。

都市公園法第7条及び第7条の2では、都市公園内には、電柱、変圧塔、水道管、下水道管等の工作物で公衆の利用に著しい障害がなく、かつ必要やむを得ないと認められるものについて政令で定める技術的基準に適合する場合に限って占用の許可を与えることができるとしている。

オ 公園使用の許可

公園は、本来、公共施設として市民が自由に利用し、遊ぶ場所である。

しかし、都市整備が進み、空地が少なくなるにつれ、盆おどり、運動会など屋外での市民活動の場としての公園の役割もますます重要になっている。

こうした事情の下で、盆おどり、運動会、集会、キャンプ実習、映画会、各種訓練（火災・防災・水防・避難等）などのために公園を独占的に使用する場合は、他の一般公園利用者との関係を調整するため、「行為許可」という方法でその使用を認めている。

行為許可の手続は、それぞれ所轄の土木事務所（東山公園、平和公園については、東山総合公園）において行っている。

(4) 財産管理

都市公園の区域、地形、公園施設、占用物件の設置状況等を常時確実に把握することは、公園を適正に管理するうえにおいて第一に要求される、今日のように、公園の管理が多様化、複雑化し、また公園に対する様々な要請が高まっている状況において、都市公園台帳の整備、拡充はますます重要となっている。

都市公園法第17条により、公園管理者は図面と調書からなる都市公園台帳を調製、保管し一般の閲覧に供することになっている。

4 公園用地の測量

(1) あらまし

公園用地に関わる測量業務としては、事業用地取得に伴う測量と、取得した用地について境界管理を適正に行い保全する測量とがある。前者が用地測量であり、後者が境界確認に伴う測量である。緑政土木局においては、これらの測量のほか都市公園台帳の調製に必要な測量及び公園の管理引継に伴う測量なども実施している。

(2) 用地測量

用地測量は、事業の施行区域を現地において明示すると共に取得予定地の土地面積及び現況を表す測量図を作成する業務であり、その後の用地買収並びに物件の移転等の業務を円滑に推進させるために欠くことの出来ない業務である。具体的には、関係土地所有者の事業に対する理解と協力を得ながら直接現地において隣接土地所有者と立会確認の上で土地の境界確定を行い、正確な測量図を作成するものである。このほか土地の所管換に伴う測量も実施している。

(3) 公園境界確認に伴う測量

公園境界確認の測量は、隣接する土地所有者からの境界確認申請並びに公園工事に伴う測量依頼を受けて、その都度過去の明示資料等に基づき隣接土地所有者と立会協議の上、公園敷地境界を確認する測量である。

(4) 都市公園台帳の調製に伴う測量

都市公園を適正に管理していく上で必要な都市公園台帳は、図面と調書によって調製されており、このうち図面を作る測量は台帳整備の基盤をなすものである。図面に記載する内容は、都市公園法施行規則により主要公園施設を始め6項目が規定されており、これらについて現地で測量調査を実施し図面を作成している。また、公園管理区域を明確にすることにより今後の公園境界確認の測量業務を簡易・迅速に行うことが出来るよう、隣接土地所有者との現地立会の上、境界確定した結果に基づき、必要があれば境界標の新設または移設により、公園確定実測図を作成している。

(5) 管理引継に伴う測量

土地区画整理組合等から管理引継を依頼された公園用地について、その引継図書である施設平面図及び実測図等に記載された内容が遺漏なく正確であるかを、現地において調査測量し照合確認を行っている。その結果、必要があれば事業施行者に対して施設平面図及び実測図等について記載内容の加除訂正を行わせることにより、引継ぎ後に本市が行う公園管理が円滑かつ正確に行えるよう引継図書作成に万全を期している。

第3 緑の保全

1 緑の保全

(1) あらまし

地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題が顕在化するなかで、緑の減少傾向を緩和し、市内に残された貴重な緑地等を保全する必要がある。このため、都市緑地法に基づく、特別緑地保全地区等の制度を活用するなどして、既存の緑地の保全に努めている。

(2) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、特に自然的環境のすぐれた樹林地、草地、水辺などを指定し、建築等の行為の規制により現状凍結的にその保全を図ろうとするもので、現在 73 カ所、約 204ha を都市計画決定し、指定している。

(3) 市民緑地(市民緑地契約制度)

都市緑地法及び緑のまちづくり条例に基づき、地方公共団体又は緑地保全・緑化推進法人が土地等の所有者と使用貸借契約を締結し、市民の利用に供する緑地を設置管理していく制度。

名古屋市における市民緑地の設置要件は次のとおりである。

- ・良好な樹林地、湿地、湧水地等が存在し、土地等の面積が原則として 1,000 m²以上あること。ただし、街区公園適正配置推進事業の対象学区においては 300 m²以上とする。
- ・管理に支障があると認められる工作物等がないこと。
- ・所有者から無償で借り受けることができること。
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと。ただし、市民緑地の設置又は管理に影響を及ぼすものでないと認められるときは除く。

(4) 緑化木公園

土地所有者と本市との使用貸借契約により市内の空地に緑化用樹木の植栽等を行い、環境の美化と緑化の啓発・普及及び住民の観賞利用に供している。

(5) 保存樹等の指定

都市の健全な環境の維持、向上を図るため「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、市内に残された名木、古木、樹林のうち、保存すべき樹木・樹林を指定している。昭和 48 年度から実施し、昭和 53 年度からは、「名古屋市緑化推進条例」、平成 17 年度からは、「緑のまちづくり条例」に基づき保存樹木等を指定している。

ア 指定基準

次のいずれかに該当し、健全で、かつ樹容が美観上特にすぐれていること。

(ア) 保存樹（都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律施行令によるもの。）

樹木

- ・ 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。
- ・ 高さが 15m 以上であること。
- ・ 株立ちした樹木で高さが 3m 以上であること。
- ・ はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。

樹木の集団

- ・その集団の存する土地の面積が 500 m²以上であること。
- ・いけがきをなす樹木の集団で、そのいけがきの長さが 30m 以上であること。

(イ) 保存樹木等（緑のまちづくり条例施行細則によるもの。）

樹木

- ・1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.3m 以上 1.5m 未満であること。
- ・歴史的、文化的又は自然的価値を有し、かつ、その保存及び継承が重要と認められること。

樹木の集団

- ・その集団の存する土地の面積が 300 m²以上 500 m²未満であること。

イ 内容

- ・所有者の同意を得て保存樹等の指定をする。
- ・樹種、指定番号等を表示した標柱を設置する。
- ・保存樹等の枯損の防止及び病虫害の駆除並びにその他の保存に関し、所有者に対し必要な助言及び指導をする。
- ・保存樹等の保存に関し、所有者に対して、保存樹及び保存樹木は 1 本当たり年額 3,000 円、保存樹林は面積に応じ年額 10,000 円～20,000 円の報償金を交付する。

(6) 風致地区

風致地区とは、良好な自然的環境を形成している土地の区域のうち、都市の風致の維持が必要な区域に都市計画で定めることができる地域地区の一つである。

本市では、東部丘陵地を中心に約 3,000ha の区域を風致地区に指定しており、自然的景観を保全することやみどりと調和した低層住宅地を形成することを目指している。

建物の高さ、建ぺい率、位置などの制限、宅地造成、開墾、樹木の伐採、土石の採取などにおける規制がある。

(7) 生産緑地地区

生産緑地地区は、生産緑地法に基づき、市街化区域内にある農地の緑地機能に着目して、公害や災害の防止、都市の環境保全などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る制度である。

生産緑地地区は、ある一定の要件を満たす一団の農地を、市町村が農地の所有者その他の関係権利者全員の同意を得た上で、都市計画の手続を経て指定することにより、都市計画上「保全する農地」として明確に位置付けられている。

第4 緑の創出

1 道路緑化

(1) あらまし

街路樹は街の景観を引き立たせ、樹木が見せる四季折々の変化は私たちにうるおいと安らぎをもたらしてくれる。また夏の緑陰などによる気候調節や大気の浄化、さらに交通分離や飛び出し防止など交通安全にも役立っている。

このように、都市の貴重な緑である街路樹は、都市生活に欠かせない様々な機能を果たしている。

本市には広幅員道路が多く、区画整理事業によって整然とした街区が作られ、植樹スペースは着実に増えている。こうしたスペースを効果的に緑化するため、街路樹(並木)を始め、低木の連続植栽、中央分離帯の植栽などを行っている。

さらに、こうした緑のボリュームアップに加え、緑の質を重視することが求められている。特色ある街路樹の植栽、街園の整備はこうした要求に応えるもので、より魅力ある、変化に富んだ道路景観を演出している。

(2) 街路樹

街路樹の植栽場所は大きく分けて歩道と中央分離帯がある。歩道では幅員によって、植ますに高木のみを植栽する場合と、植栽帯を設けて高木と低木による連続植栽をする場合がある。それぞれの植栽は原則として次のような基準によっている。

ア 歩道

(ア) 高木(並木)

- ・歩道幅員 4m 以上の道路であること。
- ・植栽間隔は、10m を標準（最短の植栽間隔は 6m 以上）

ただし、自然樹形を生かし樹冠が大きくとれる場所では 12m を標準とし、樹種・路線状況に応じて最適な間隔に広げることができる。

(イ) 連続植栽(低木)

- ・歩道幅員 4.5m 以上の道路であること。
- ・緑地帯の幅員は 1.5m 以上とする。
- ・植栽の形式は、高木(並木)との組合せを基準とする。

イ 中央分離帯

- ・幅員 1.5m 以上の中央分離帯
- ・中央分離帯の植栽は、低木と地被類による植栽を標準とする。ただし、幅員 3.0m 以上の中央分離帯には高木の植栽を行い、緑の総量の増加を図る。

ウ 特色ある並木道

- ・街路樹としては珍しい樹木を植栽することで、個性的な雰囲気の道路景観を演出する。

(3) 街園

街園は、駅前や交差点の中央など目につきやすい場所に設置される小緑地であり、比較的制約の多い道路空間の中にあって、変化のある豊かな緑の演出が可能である。

(4) 添景施設の整備

道路景観のポイントになるような添景施設の整備を進めている。

ア シンボルツリー

本市を代表する交差点内の歩道に花の美しい樹木や形の美しい樹木を植えて、街角のシンボルとして交差点を特色づけ、一層魅力あるまちづくりを行う。

イ 水景施設

噴水や流れなどの動きのある水景施設の整備により、うるおいと活気のある街角を演出する。

(5) 維持管理

街路樹は、自然の状態の樹木に比べて、土壌状態、生育空間の制限、自動車の排気ガスなどきびしい環境条件におかれている。

快適な道路環境を保全し、豊かな緑を確保していくためには、きめ細かく街路樹の保護育成に努めていく必要がある。そのために街路樹の維持管理として、次のような作業を行っている。

樹 木 管 理	高木剪定	冬期剪定を中心として、各樹種の特性や自然な樹形の美しさを生かし、街の景観にとけ込むような剪定を行っている。
	中低木刈込	連続植栽の集団の美しさを生かすよう、花期等を考慮して刈込を行っている。
	病虫害防除	樹木が常に健全な状態を保つよう、病虫害の予防及び早期発見駆除に努めている。
	その他	補植、支柱、施肥等
その他の管理		除草、清掃等

2 緑道の整備

緑道とは、歩行者、自転車利用者などが自動車に阻害されない、緑や安全性、快適性を高度に配慮した“うるおいのあるみち”であり、散策・ショッピング・サイクリングなどに利用されるもので、災害時には避難路として役立つとともに、都市景観をも向上させる施設である。

本市では、昭和56年9月、緑道整備基本計画を策定し、1区2路線を目標に36路線169kmの緑道整備路線を定めた。

令和8年4月1日現在、35路線で工事着手されており134.37kmが整備されている（進捗率79.5%）。

3 市民緑地（市民緑地設置管理計画の認定制度）

都市緑地法及び緑のまちづくり条例に基づき、自治会等の住民団体やNPO法人、企業等の民間主体が、公園と同等の空間を創出する制度。民間主体が市町村長の認定を受けた計画に基づき、民有地を市民の利用に供する緑地として設置管理していく。

市民緑地設置管理計画の認定基準は主に次のとおりである。

- ・市民緑地を設置する土地等の面積が300㎡以上であること。
- ・市民緑地を設置する土地等の面積に対する緑化施設の面積の割合が20%以上であること。
- ・市民緑地の管理期間が5年以上であること。

4 緑化の推進

(1) あらまし

地域の特性を生かした個性ある美しいまちの景観・魅力がづくり出されるよう、住民・企業・行政が協力し合い、緑に関する協定を設けるなど、緑化の取り組みを推進している。

(2) 緑地協定・緑と花の協定

ア 緑地協定

都市緑地法に基づくもので相当規模の一団の土地又は、道路・河川等に隣接する相当区間にわたる土地の所有者等が市街地の良好な環境を確保するため全員の合意を得て、締結するものである。このほか、相当規模の一団の土地で一の所有者以外に土地所有者等が存在しないものの所有者が緑地協定を定める方法もある。この場合、土地所有者等が二以上になったときから効力が生ずることになる。

(ア) 内容

緑地協定の内容としては次の事項を定める。

- ・ 緑地協定の目的となる土地の区域
- ・ 緑化に関する事項

樹木の種類、植栽場所、かき又はさくの構造など

- ・ 有効期間

5 年以上 30 年未満の範囲で決める。

- ・ 緑地協定に違反した場合の措置

緑地協定の違反者に対して原状回復を求めたり、その者の負担で協定の内容の実現を図ったりする旨をあらかじめ決めておく。

(イ) 助成内容

- ・ 緑化木、花苗等計画の一部を補助することができる。

イ 緑と花の協定

緑地協定を補完するため、緑のまちづくり条例に定めるもので、市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者等又は、相当規模の中高層住宅の所有者等が、緑の保全と緑化推進に関する協定を締結するものである。

(ア) 内容

緑と花の協定の内容として次の事項を定める。

- ・ 緑と花の協定の目的となる土地の区域若しくは区間又は中高層住宅
- ・ 植栽し、又は維持保全する樹木などの種類、大きさ、数量など
- ・ 樹木等を植栽する場所
- ・ 有効期間
- ・ その他樹木の植栽又は維持保全に関すること

(イ) 助成基準（緑のまちづくり条例施行細則）

- ・ 区域にあっては、1 街区以上の面積でその面積の 10 分の 7 以上
- ・ 区間にあっては、100m 以上の長さでその距離の 10 分の 7 以上
- ・ 中高層住宅にあっては、20 戸以上の戸数でその居住者の 10 分の 7 以上

賛同者で締結する協定であり、かつその内容が次に掲げる事項の全てに該当すること

- ・有効期間が3年以上であること。
- ・植栽場所が、中庭など特定の者の観賞等の用に供する場所でないこと。
- ・協定の内容が適正で、かつ、実現が期待できること。

(ウ) 助成内容

- ・緑化木、花苗等計画の一部を補助することができる。

(3) 緑化地域制度

一定面積以上の敷地で建築物の新築又は増築を行う場合に、緑化を義務付ける制度。都市開発等に伴い、特に民有地における緑被地の減少が著しい本市において、市域の約6割を占める民有地の緑化を推進するなど、緑の減少傾向の緩和を図り、ヒートアイランド現象の緩和等、良好な都市環境の形成を目指すため、平成20年10月31日、全国に先駆けて施行された。

本市では、都市緑地法に基づき緑化地域とすることができる区域（市街化区域）をすべて緑化地域とするとともに、そこから外れる区域（市街化調整区域）についても緑のまちづくり条例で緑化の義務を付し、市域全域を緑化規制の対象としている。緑化率の最低限度については、敷地の「建ぺい率の最高限度」に応じて規定している。

都市緑地法による緑化率規制

建ぺい率の最高限度 等	緑化率の最低限度	対象となる敷地面積
50%以下	20%	300 ㎡以上
50%を超え 60%以下	15%	300 ㎡以上
60%超	10%	500 ㎡以上

緑のまちづくり条例による緑化率規制

対 象	緑化率の最低限度	対象となる敷地面積
市街化調整区域	20%	1,000 ㎡以上

(4) 名古屋市民有地緑化助成事業（みどりの補助金）

平成21年度から「あいち森と緑づくり税（愛知県税）」を財源に、市民・事業者が行う民有地の優良な緑化工事に対して費用の一部を助成し、質の高い緑化を促進している。

ア 受付期間

4月上旬から12月下旬まで

イ 助成の対象

屋上緑化、壁面緑化、空地（地上部）緑化、駐車場緑化及び生垣設置工事における樹木・地被類植物、客土及びかん水施設など。

ウ 助成の条件

- ・新たに緑化する面積が50㎡以上であること
- ・助成対象緑化面積50㎡あたり、高さ2.5m以上の樹木を1本以上植栽すること
- ・緑化施設評価認定制度において、条件を満たすこと
- ・原則として、助成対象となる緑化面積100㎡当り1か所以上のかん水施設を設置すること

- ・助成対象の緑化施設を良好に維持保全すること
- エ 助成金額
 - ・助成総額は、10 万円以上 500 万円以下（生垣設置のみの場合は 3 万円以上 500 万円以下）
 - ・助成金額は、助成対象工事費の 2 分の 1 以内で条件あり

5 緑化の普及・指導

(1) あらまし

緑化の普及・啓発については、昭和 40 年頃から積極的な取り組みが始まり、緑にふれあう機会の提供や市民緑化活動の支援など、さまざまな事業を展開している。

(2) みどりの月間・都市緑化月間の行事

緑化思想の普及と都市緑化の推進を図るため、4 月 15 日～5 月 14 日はみどりの月間と定められている。また、10 月は都市緑化月間と定められており、緑化功労者表彰等の各種行事を実施している。

(3) 花いっぱい運動

町を美しくする運動の一環として地域の花いっぱい運動を推進するため、各区役所に依頼し、種子をイベント等の際に市民へ配布している。これは、市民の協力を得て町を花で飾るもので、昭和 39 年から実施している。

(4) フラワー・ブラボー・コンクール（F B C）

学校の花いっぱい運動の一環として、学校環境美化と情操教育に資するとともに、学校花壇のコンクールを実施する。発足は昭和 39 年春で、名古屋市は昭和 40 年から参加している。

内 容 参加校に年 2 回(春・秋)草花種子を無償配布し、学校ごとに育成管理を行い、秋花壇のコンクール、表彰を実施している。

主 催 愛知、岐阜、三重、福井、静岡、滋賀、長野、名古屋市、同県・市教育委員会、中日新聞社

事務局 F B C 実行委員会事務局（中日新聞社内）、各県市 F B C 委員会
（本市：フラワー・ブラボー・コンクール名古屋市委員会）

(5) 緑の募金

町を美しくする運動の一環として、緑化思想の普及と緑のまちづくりを目的とする緑の募金を実施している。

募金区分 緑の募金協力学区内世帯 市立小中学校児童、生徒 市職員

募金期間 毎年 4 月 1 日～5 月 31 日

(6) 名古屋緑化基金

公共施設の緑化に併せて、民有地の緑化を積極的に推進するため広く民間からの募金で基金を設立し、民有地等の緑化推進事業を図る目的で昭和 58 年 4 月から実施している。

- ・設置主体 公益財団法人名古屋市みどりの協会
- ・募金目標額 10 億円

第5 市民等との協働

1 市民等との協働

(1) あらまし

緑の快適な空間をまちに広げるためには、市民・企業・行政の意識の共有化を図るとともに、実際の行動として市民・企業の参加を緑のまちづくりに生かしていくことが大切である。

今後は、既存の協働体制をさらに充実させていくとともに、行政と連携して効果が最大限発揮されるよう、市民・企業・行政の協働体制づくりを進める必要がある。

(2) 公園愛護会

公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、名古屋市と公園周辺の地域住民とが協力して、公園管理の適正を期し、あわせて公共施設愛護精神の高揚を図っている。

(会の構成)

活動する公園周辺の地域住民 5 人以上で構成する。

(活動内容)

ア 月 1 回以上の清掃又は除草

イ 公園に関する通報

ウ 公園の愛護に関する意識の啓発

(活動に対する助成措置)

1 ヶ月 1 回以上の愛護活動(上記ア～ウ)をした愛護会に対して、1 ヶ月当たり 3,000 円(年額 36,000 円)の報償金を交付している。

(3) 街路樹愛護会

名古屋市と地域住民が協力して街路樹等の愛護活動を行うことにより、都市の美化、公共施設愛護精神の高揚を図っている。

(会の構成)

活動する区域周辺の地域住民 5 人以上で構成する。

(活動対象)

ア 歩道延長がおおむね 100m 以上(片側)の街路樹

イ 面積がおおむね 100 m²以上の街園

(活動内容)

ア 街路樹の保護育成

イ 街路樹愛護思想の普及

ウ 街路樹周辺の清掃、除草

エ 街路樹への水やり

オ 街路樹、街園に関する各種通報など

(活動に対する助成措置)

1 ヶ月 1 回以上の愛護活動(上記ア～オ)をした愛護会に対して、1 ヶ月当たり 1,000 円～3,000 円(年額 12,000 円～36,000 円)の報償金を交付している。

(4) 公園及び街路樹特定愛護会

従前の公園愛護会及び街路樹愛護会の、よりきめ細かくかつ幅広い活動を支援し、もって市民による緑のまちづくりへの積極的な貢献を図ることを目的として、平成9年度から新たに公園及び街路樹特定愛護会の制度を設けた。

(要件)

公園愛護会又は街路樹愛護会の申請に基づき、所定の要件を満たす愛護会活動を行うものとして公園特定愛護会又は街路樹特定愛護会の認定を受けて活動を行う場合。

(活動に対する助成措置)

所定の基準に基づき、公園特定愛護会については、月額4,000円～10,000円(年額48,000円～120,000円)、街路樹特定愛護会については、月額1,500円～6,000円(年額18,000円～72,000円)の報償金を交付する。

(5) 活動承認団体・緑のパートナー

【活動承認団体】

公園、街路樹、市民緑地等において、団体の自主的な企画立案により、主に掃除や除草以外の緑地保全、緑化活動を限定的に行う。

【緑のパートナー】

団体の活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定する。

市との密接な連携と協働を前提に、公園、街路樹等において、自主的な企画立案と一定の責任分担により総合的な管理運営を行う。

緑のパートナーの認定に当たっては、緑のまちづくり活動に関する協定を締結する。

協定の内容として次の事項を定める。

- ア 活動区域
- イ 活動の目的及び内容
- ウ 活動計画書に関する事項
- エ 本市の支援に関する事項
- オ 協定の有効期間
- カ 協定違反があった場合の措置 など

(6) なごや東山の森づくり

東山公園・平和公園一帯において、東山動植物園を核に、現状のみどり豊かな環境を保全しつつ、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政の協働により推進している。平成15年度に、「なごや東山の森づくり基本構想」を策定・公表し、協働組織である「なごや東山の森づくりの会」(平成18年に緑のパートナーに認定)が市民によって設立された。

平成16年度より、東山公園南部において民有樹林の保全と早期供用をめざし、オアシスの森づくり事業に着手した。

平成20年度からは平和公園南部地区「くらしの森」において里山景観の再生をめざし、事業に着手し、平成22年度までに基盤整備を完了した。今後も協働による東山の森づくりをすすめ、共生型社会の実現を目指していく。

(7) なごや西の森づくり

平成 12 年度より、本市西南部に位置する戸田川緑地において、市民・企業・行政の協働のもとで、苗木を植え次世代に伝える豊かな森を育てる森づくりを推進している。これまでに企業や団体からの寄附などにより、約 64,600 本の苗木が延べ 23,500 人の方々の手によって、植樹されてきた。

平成 26 年度より、森を大きく育てていくための間伐や除草などの育樹活動を行っており、「とだがわの森 感謝祭」として年に 1 回のイベントも開催している。森の維持管理は、市と協働して森づくりを進める緑のパートナー「戸田川みどりの夢くらぶ」と活動承認団体「高年大学園芸緑友会」が定期的に行っている。

(8) 荒池なごやかファームの整備

農業センターのある荒池緑地において、ふるさとをテーマに、市民の主体的な協力を得て、良好な樹林地の保全・育成を進めるとともに、散策路などを整備している。平成 15 年度には、「荒池なごやかファーム基本構想」を策定・公表し、協働の組織である「荒池ふるさとクラブ」（平成 18 年に緑のパートナーに認定）が設立された。

また、民有樹林の保全と早期供用のため、平成 16 年度よりオアシスの森づくり事業に着手、平成 18 年度から順次、池の復元や流れ・水田・広場・トンボ池の整備などを行っている。

【直営施設】

1 東山動植物園（東山公園）

名古屋市の東部丘陵地に、昭和12年3月3日に植物園、同月24日に動物園を開園しました。昭和43年に動物園及び植物園を統合し、有料公園施設「東山動植物園」として運営しています。

地下鉄「東山公園」駅から徒歩3分、「星ヶ丘」駅から徒歩7分という利便性に加え、東山の豊かな緑と自然を身近に感じられる環境にあり、ゆったり過ごせる憩いの場として市民に親しまれています。

●所在地等

所在地：〒464-0804 名古屋市千種区東山元町3-70

問合せ先：東山総合公園

TEL(052)782-2111 FAX(052)782-2140

●施設概要

◇動物園

面積約32.21haを有する動物園は、絶滅危惧動物をはじめ、メダカからゾウまで多種多様な動物を展示する世界レベルの動物園です。自然や人との関わりがわかるように、基本的に生息地別に動物を配置し、それぞれの特性に合わせた展示を行っています。

本園にはアジア及びオセアニアに生息する動物を展示しております。北園にはアフリカ及びアメリカで生息する動物の展示の他、世界のメダカ館、両生・爬虫類や夜行性動物等を展示した自然動物館があります。

その他には動物の生態などを知る展示コーナーや図書室を備えた動物会館、ふれあい広場等があります。

収容動物

令和8年3月31日現在

区分	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	魚類	節足動物	計
種類	83	34	67	46	180	11	421
点数	383	141	159	241	10,127	319	11,370

◇植物園

面積約27.37haを有し、その60%はアベマキ、コナラが優先する二次林であり、国の重要文化財である温室前館をはじめ10の部屋の観賞温室（温室後館は建て替え準備・工事のため閉鎖中）を中心に、お花畑や桜の回廊、東海モデル林などが配置され、自然林を活かしながら、万葉の散歩道や東海の森などの遊歩道が整備されています。

主要な事業として講習会・展示会等の教育啓発、植物相談・各種資料の閲覧等の情報提供等を行っています。

保有植物

平成29年3月31日現在

羊歯植物門		29科	(73属)	288種
種子植物門	裸子植物亜門	12科	(36属)	98種
	被子植物亜門	198科	(1,471属)	6,368種
合計		239科	(1,580属)	6,754種

●駐車場

ガーデン テラス前 駐車場以外	大型自動車	1台1回	2,500円
	普通自動車	1台1回	1,000円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	500円
ガーデン テラス前 駐車場	普通自動車	普通車 30分200円 当日一日最大料金800円 (ただし午後5時から午前0時まで無料)	

※展望塔前駐車場については、午後5時から9時30分までは無料

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分（ただし、閉館は午後4時50分）

休 園 日：毎週月曜日（祝休日にあたるときは直後の祝休日でない日）

年末年始（12／29～1／1）

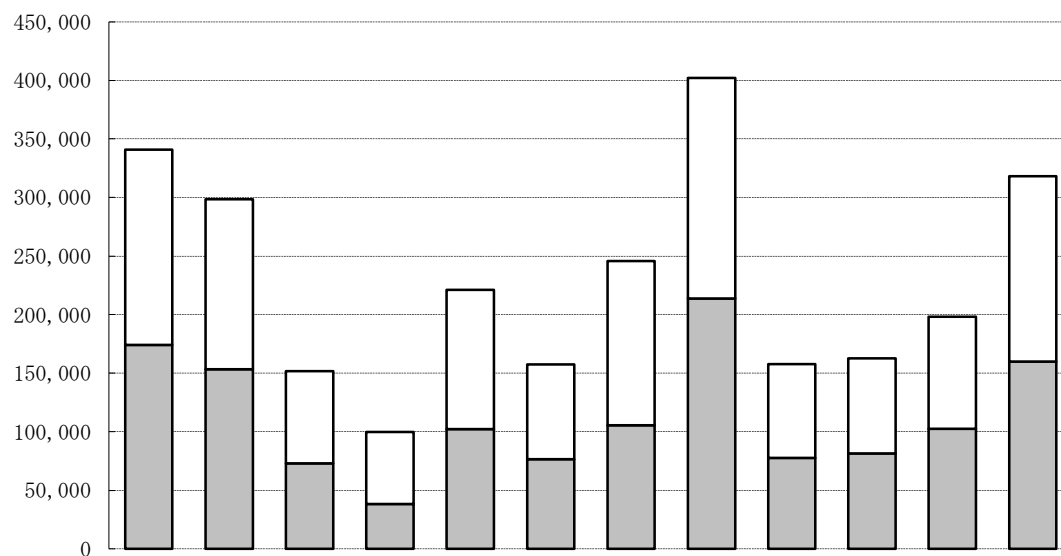
観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券	東山スカイタワーとの共通観覧券
	大人	800(200)円	720(180)円	640(160)円	3,200(1,000)	880(240)円

※ 中学生以下は無料

※ （ ）内の料金は名古屋市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。

●利用実績

①令和7年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
有料	174,091	153,169	72,876	38,429	102,254	76,773	105,468	213,790	77,642	81,373	102,670	159,902	1,358,437
無料	166,739	145,244	78,883	61,243	118,776	80,809	140,099	188,318	80,100	81,284	95,471	158,473	1,395,439
合計	340,830	298,413	151,759	99,672	221,030	157,582	245,567	402,108	157,742	162,657	198,141	318,375	2,753,876

②最近の入園者数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	2,340,989	1,350,758	1,806,059	2,384,123	2,648,236	2,892,427	2,753,876

【指定管理施設】

1 東山スカイタワー（東山公園）

東山スカイタワーは、平成元年7月11日に名古屋市制100周年を記念して、東山動植物園がある東山公園の一角に建てられた高さ134mの展望塔で、5階の展望室は、市制100周年にちなみ100mの高さに設置されました。

標高80mの丘の上に建つため、名古屋市のランドマークとなっており、展望室からは、天気の良い日には伊勢湾、鈴鹿山脈、御嶽山やアルプス連峰までを眺望できます。

夜になるとライトアップされ、日本有数の夜景スポットであり市内近隣の花火大会などの観覧もできます。

また、防災無線の中継基地としての機能を備え、14基のパラボラアンテナを有しています。

●所在地等

所在地：〒464-0803 名古屋市千種区田代町字瓶杵1-8

問合せ先：東山スカイタワー（指定管理者：サンエイ株式会社）

TEL(052)781-5586 FAX(052)781-9898

●施設概要

① 1階（出入口、無料休憩コーナー28席）

身障者トイレ、無料休憩コーナーなど利用者の利便を考えた設備もあります。

② 2階（アトリウム 高さ6m）

高さ15mの吹き抜けとなった開放感あふれる場所で、イベント会場や展示会場としても利用されます。

③ 3階（防災無線機械室 高さ61m）

防災無線をコントロールする機械類が設置されています。（観覧はできません）

④ 4階（展望室 高さ96m）

風の影響を抑え居住性を高める制振装置がタワーには珍しく設置されています。これは、ヤジロベエの原理で、1点で床に固定されたおもり（鉄板20トン）とバネ等により揺れを吸収するものです。毎秒5mの風でもヤジロベエは揺れはじめ、揺れ幅を6～7割程度に減少させます。

⑤ 5階（展望室 高さ100m）

売店の他に、東山動植物園の動物について紹介しているデジタルサイネージ（のっぴーボード）が設置されています。

⑥ 7階（多目的スペース 高さ110m）

東山スカイタワーの最上階にあり、眺望や夜景を楽しみながら、食事をするができます。

⑦ ライトアップ

タワー頂上から塔体の四隅に沿って70Wのナトリウム灯が116灯設置され、日没から入館終了（午後9時）まで、タワーのライトアップを行っています。

●駐車場

ガーデン テラス前 駐車場以外	大型自動車	1台1回	2,500円
	普通自動車	1台1回	1,000円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	500円
ガーデン テラス前 駐車場	普通自動車	普通車 30分100円 当日一日最大料金800円 (ただし午後5時から10時まで無料)	

※展望塔前駐車場については、午後5時から9時30分までは無料

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用案内

開館時間：午前9時から午後9時（ただし、閉館は午後9時30分）

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

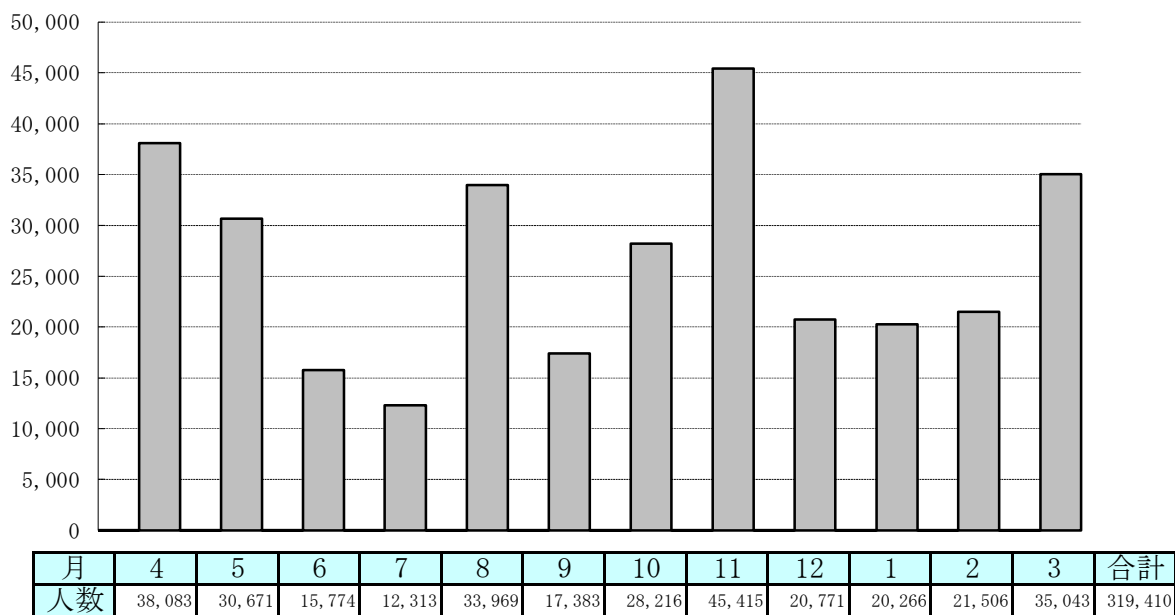
観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券	東山動植物園との共通観覧券
	大人	300(100)円	270(90)円	240(80)円	1,200(400)円	880(240)円

※ 中学生以下は無料

※ （ ）内の料金は名古屋市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。

●利用実績

①令和7年度入館者数



②最近の入館者数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	239,757	111,213	167,402	267,327	315,976	332,558	319,410

2 徳川園

名古屋城本丸の東約3kmの地にある徳川園は、徳川御三家筆頭である尾張藩第二代藩主光友が、元禄8年（1695）に自らの隠居所として大曾根屋敷を造営したことを起源としています。光友の没後、この地は尾張藩家老職の成瀬、石河、渡邊三家に譲られましたが、明治22年（1889）からは尾張徳川家の邸宅となりました。昭和6年（1931）名古屋市は、第十九代当主義親から邸宅と庭園の寄付を受けた後、改修整備を行い、翌年「徳川園」として一般公開しましたが、第二次世界大戦の大空襲によってほとんどの建物や樹林などが焼失してしまいました。

戦後、現代的な都市公園として改修し、市民に利用されてきた徳川園は、平成13年（2001）から日本庭園として再整備を行い、平成16年（2004）に開園しました。

徳川園は、矢田川の河岸段丘を生かした高低差のある地形、既存の照葉樹の森、立体的に迫る大きな岩組みが特徴で、変化に富んだ景観を劇的に展開する構成としています。

平成26年10月7日には、「徳川園黒門」「徳川園脇長屋」「徳川園堀」「徳川園釣瓶井戸」「蘇山荘」「蓬左文庫旧書庫（教育委員会所管）」が、国の登録有形文化財に登録されました。

また、令和2年にはPark-PFIを活用した公園再生事業に着手し、令和4年7月には施設の一部を公募対象公園施設・特定公園施設としてリニューアルしました。

●所在地等

所在地：〒461-0023 名古屋市東区徳川町1001

問合先：徳川園管理事務所

（指定管理者：徳川の杜グループ）

TEL (052) 935-8988 FAX (052) 937-3847

●施設概要

① 黒門

明治33年（1900）に完成した尾張徳川家の邸宅の遺構で、総けやき造りの三間薬医門です。連続する脇長屋と堀を含めて、昭和20年（1945）の大空襲による焼失の被害を受けた数少ない遺産であり、武家屋敷の面影を伝える貴重な建造物群です。

② 龍門の瀧

鯉が滝を登りきって竜となったという登竜門伝説に基づく滝の一形式です。かつて尾張家下屋敷（戸山屋敷）にあった「鳴鳳溪」を構成する龍門の瀧を再現したもので、実際に発掘された遺構の石材を使用し、下流の飛石を渡りきると水かさが増して飛石が水中に没するという趣向にちなんだしかけも取り入れています。

③ 龍仙湖

海に見立てた水面の周りに見どころを配する池泉回遊式庭園の中心的存在で、地下水を水源としています。黒松を背にして浮かぶ島々、巨石に懸かるもみじ、水際を渡る飛石、突き出す砂嘴、舟小屋のある渡し場などを巡りながら楽しむことができます。

④ 西湖堤

古くから文化人の憧れの景勝地である中国杭州の西湖の湖面を直線的に分ける堤防を縮景したもので、異国情緒を日本庭園の中に取り入れています。

⑤ 瑞龍亭

光友の諡號「瑞龍院」から名づけられた小さな茶室で、龍仙湖の彼方に西湖堤を眺望することができます。

⑥ 虎の尾

深山幽谷の山水画を思わせるような溪谷美を表現しており、初夏には新緑、秋には紅葉が美しく彩ります。

⑦ 虎仙橋

虎の尾に架かる檜造りの木橋で、5m下に溪流を見下ろし、下流に龍仙湖を望みます。

⑧ 大曾根の瀧

虎の尾を上りきると到達する落差6mの三段の滝です。上、中、下段の岩の組み方が異なるため、それぞれ水しぶきの表情には変化があります。滝の背後の山は徳川園の中で最も高く、龍仙湖水面との標高差は約11mあります。

⑨ 四睡庵

梅や桃の木に囲まれた休み処で、隠れ里のような風景の中にぽつりと立っています。

●利用案内

開園時間：午前9時30分から午後5時30分（入園は午後5時まで）

休園日：月曜日（休日にあたるときは直後の平日）

年末年始（12/29～1/1）

入園料	種別	1人1回	団体(20人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券(1年)	備 考
	大人	300円	270円	240円	1,200円	
	高齢者	100円	90円	80円	400円	

※一括購入 1人1回券、定期観覧券につき30枚以上1割引、100枚以上2割引

※名古屋城との共通券 大人1,040円、市内高齢者320円

※白鳥庭園との共通券 大人480円、市内高齢者160円

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

●駐車場

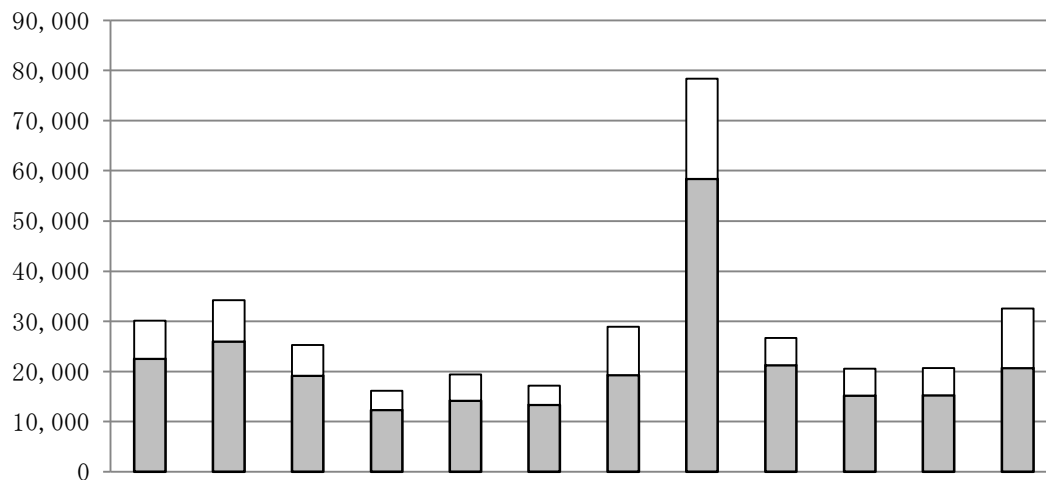
駐車料金	大型自動車	1時間まで	500円
		以降30分	500円
普通自動車		25分	100円

※身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用実績

①令和7年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
■有料	22,504	25,974	19,195	12,314	14,145	13,365	19,311	58,449	21,300	15,229	15,270	20,664	257,720
□無料	7,653	8,250	6,094	3,818	5,278	3,817	9,610	19,892	5,347	5,292	5,386	11,915	92,352
合計	30,157	34,224	25,289	16,132	19,423	17,182	28,921	78,341	26,647	20,521	20,656	32,579	350,072

②最近の入園者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	147,740	188,133	234,535	294,860	299,577	350,072

3 名城公園（北園）

名古屋城天守閣の眼下に広がる名城公園は、終戦後いち早く名古屋市を中心部における総合公園として計画決定され、その整備が行われてきました。広い園内には、芝生広場、子どもの広場、ランニングコース、おふけ池、野球場（有料公園施設）などの施設があり、多目的に利用されています。

名城公園内にある名城公園フラワープラザは、「第6回全国都市緑化なごやフェア」（愛称「緑・花・祭なごや'88」）の記念施設として、また、都市の生活の中にとりいれる花の知識・技術等をひろめる普及啓発施設として、昭和63年9月30日の同フェア開催と同時に開館しました。敷地内のモデルガーデンや室内花壇には、草花・ハーブ等が植栽されています。館内では、花を中心にした展示・講習会が開催され、花の普及啓発施設、喫茶コーナーなどの便益施設として利用されています。

平成29年からは、民間事業者により提案・設置・管理運営されている施設「tonarino(トナリノ)」が公園に賑わいをもたらしています。

●所在地等

所在地：〒462-0846 名古屋市北区名城一丁目2番25号

問合せ：名城公園フラワープラザ（指定管理者：岩間造園株式会社）

TEL(052)913-0087 FAX(052)913-9379

●施設概要

<名城公園>

①敷地面積	217,900 m ²
②芝生広場	10,900 m ²
③子どもの広場	5,000 m ²
④おふけ池	11,400 m ²
⑤野球場	8,761 m ²
⑥ランニングコース	1,270 m
⑦ハナショウブ・カキツバタ園	700 m ²
⑧ナチュラルガーデン	1,414 m ²
⑨トナリノ	5,925 m ²

※トナリノの管理運営はアイ・アンド・シー・コーポレーション株式会社

<名城公園フラワープラザ>

①敷地面積	6,360 m ²
②建物面積	932 m ²
③サニールーム	184 m ²
④アトリウム	210 m ²
⑤花工房	127 m ²
⑥モデルガーデン	1,380 m ²
⑦水景施設	223 m ²
⑧喫茶コーナー	

●利用案内（名城公園フラワープラザ）

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

※野球場の利用案内は「第7 有料公園施設 4 野球場」を参照

●駐車場

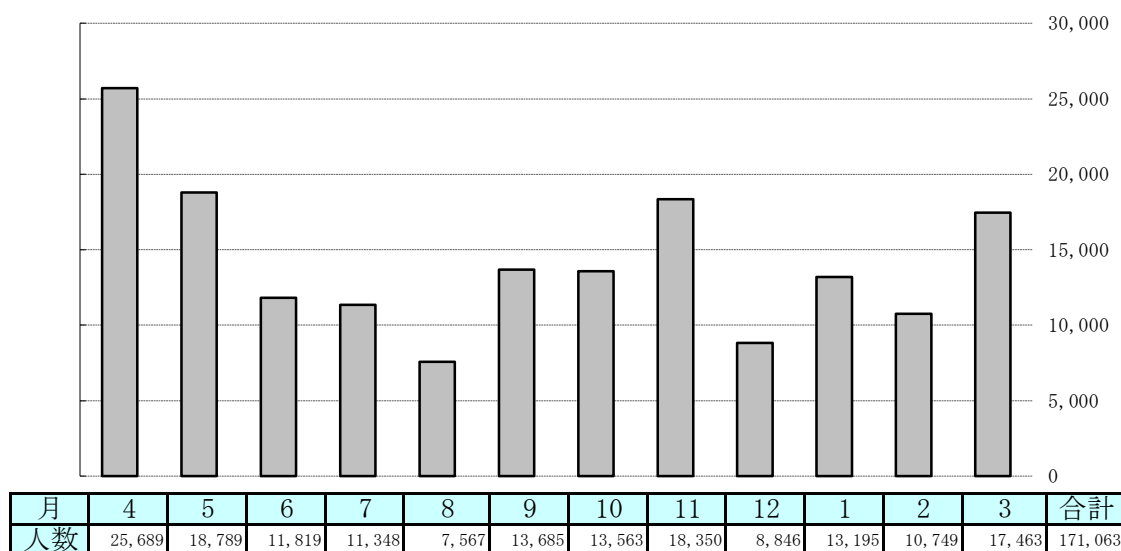
駐車料金	北園 (トナリノ)	大型自動車	1時間まで 以降30分	2,000円 600円
		普通自動車	30分	300円
	北園第二 (指定管理者)	普通自動車	60分	200円
			4時間まで 24時間まで	500円 1,000円

※身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用実績（名城公園フラワープラザ）

①令和7年度入館者数



②最近の入館者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	174,828	156,160	175,878	158,189	152,558	171,063

③緑の教室・展示会等

						(令和7年度)	
緑の教室等	53 回	855 人	展示会等		18 回	延	56 日
			イベント		3 回		22 日

4 庄内緑地

庄内緑地は、庄内川の小田井遊水地を利用した公園で、昭和43年12月の都市計画事業認可以来「水と緑と太陽」をテーマに、野趣あふれる総合公園として整備を進めてきました。

緑地内には、約3.5haある市内有数の芝生広場を中心に、わんぱく広場、バラ園、ピクニック広場、シンボルツリー（ケヤキ）などがあります。

庄内緑地グリーンプラザは、余暇時間の増大、高齢化社会の到来など社会情勢の変動に伴い健康の維持増進や緑への関心が高まっている状況をふまえ、庄内緑地の核となる施設として昭和61年に開設しました。緑豊かな環境のなかで、自然とふれあいながら健康運動ができる室内広場のほか、温室、緑の相談コーナーなどの緑化普及啓発施設を併せ持つユニークな複合的施設です。

●所在地等

所在地：〒452-0818 名古屋市西区山田町大字上小田井字敷地3527

問合先：庄内緑地グリーンプラザ

(指定管理者：名古屋市みどりの協会・ミズノグループ)

TEL(052)503-1010 FAX(052)503-0133

●施設概要

<庄内緑地>

①敷地面積（駐車場除く）	380,674	m ²
②芝生広場	33,900	m ²
③ピクニック広場	8,300	m ²
④スケートパーク	4,690	m ²
⑤わんぱく広場	4,200	m ²
⑥ドッグラン	1,100	m ²
⑦ボート池	17,000	m ²
⑧水鳥池	8,600	m ²
⑨バラ園	4,920	m ²
⑩花木園	11,900	m ²
⑪野鳥の森	31,150	m ²
⑫ハナショウブ園	3,900	m ²
⑬ツバキ園	3,660	m ²
⑭サイクリングコース	1,800 m	、2,300 m
⑮大噴水、ガマ池	7,900	m ²
⑯テニスコート、陸上競技場、ゲートボール場		
⑰時計塔など		

<庄内緑地グリーンプラザ>

①建物面積	3,312.38	m ²
②延床面積	3,484.39	m ²
③管理棟	1,243.86	m ²
講習室	113	m ²
④室内広場棟	1,613.63	m ²
室内広場	1,156	m ²
器具庫、更衣・シャワー室（男女別 各70m ² ）他		
⑤温室棟	614.31	m ²
温室	228	m ²
休憩コーナー	76	m ²
⑥サイクリングセンター	52.42	m ²

●利用案内（庄内緑地グリーンプラザ）

開館時間：午前9時から午後4時45分（室内広場は午前9時から午後9時）

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）、年末年始（12/29～1/3）

室内広場利用料

利用区分	受付場所	受付方法	使用料		利用時間
個人利用	庄内緑地グリーンプラザ事務所 503-1010	利用当日	1人1回大人300円、高齢者(市内在住65歳以上)100円、小中学生150円(各回数券11枚綴)		9:00～21:00
専用利用		利用月の2か月前の1日より抽選申込 〔ただし祝日・第3水曜日以外の水・金のみ対象〕	半面専用	昼間 5,400円(13,500円)	9:00～16:30
				半日 2,700円(6,700円)	9:00～12:30 又は13:00～16:30
				夜間 4,200円(8,200円)	17:00～21:00

専用利用の料金は、健康運動又はレクリエーションに利用、（ ）はその他の利用の場合。

※テニスコートの利用案内は「第7 有料公園施設 3 テニスコート」を参照

※陸上競技場、ゲートボール場の利用案内は「第7 有料公園施設 5 その他陸上競技場等」

●駐車場

駐車料金	大型自動車(マイクロバス程度)	入庫から1時間まで	600円
		(追加料金) 1時間超30分ごと	600円
	普通自動車	入庫から1時間まで	200円
		(追加料金) 1時間超2時間まで	200円
		2時間超2時間ごと	200円
	自動二輪・原動機付自転車	入庫から1時間まで	100円
		(追加料金) 1時間超2時間まで	100円
		2時間超2時間ごと	100円

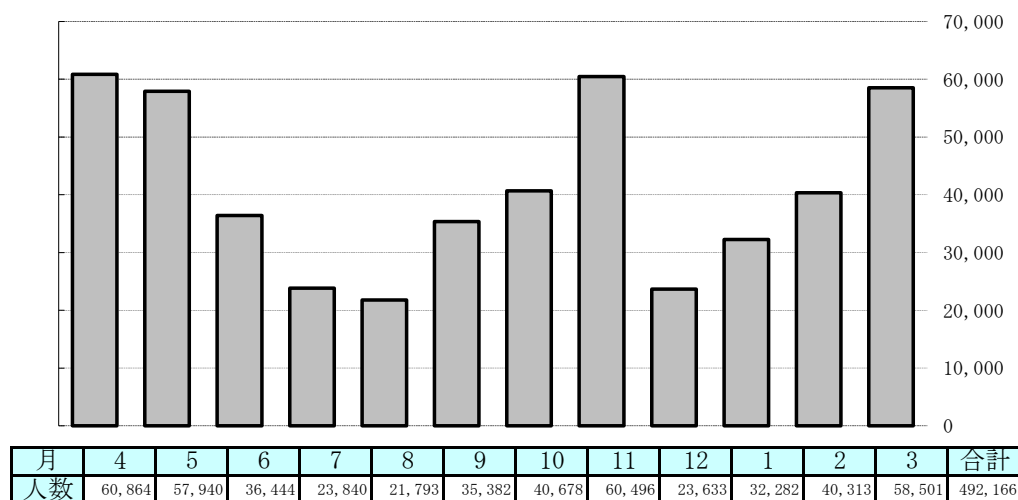
※身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

※平日のみ入庫から30分無料（大型・普通）

●利用実績

①令和7年度入館者数（庄内緑地グリーンプラザ）



②最近の入館者数（庄内緑地グリーンプラザ）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	389,683	497,645	491,489	469,122	484,123	492,166

③緑の教室・展示会・健康運動教室等

(令和7年度)

緑の教室等	61 回	1,027 人	展示会等	31 回	延 150 日
健康運動教室	60 回	2,554 人	イベント	3 回	54 日

④令和7年度室内広場利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
教室利用	284 人	310 人	275 人	253 人	26 人	79 人	118 人
専用利用	357 人	300 人	328 人	296 人	194 人	237 人	491 人
個人利用	2,197 人	2,292 人	2,003 人	2,159 人	2,134 人	2,007 人	2,135 人
計	2,838 人	2,902 人	2,606 人	2,708 人	2,354 人	2,323 人	2,744 人
利用者数	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計	
教室利用	72 人	147 人	114 人	0 人	0 人	1,678 人	
専用利用	348 人	368 人	326 人	270 人	227 人	3,742 人	
個人利用	2,333 人	1,951 人	2,097 人	2,286 人	2,953 人	26,547 人	
計	2,753 人	2,466 人	2,537 人	2,556 人	3,180 人	31,967 人	

5 中村公園

中村公園は、明治16年に地元有志が時の愛知県令国貞廉平に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まります。明治33年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理されました。明治34年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置され、大正10年に中村が名古屋市西区に編入されたのに伴い、名古屋市に移管されました。

昭和10年より拡張、近代都市公園としての充実が図られ、昭和63年作成の「中村公園再整備計画」に基づいた全面的な再整備により、園内に秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっています。

現在は、本園・東園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、四季折々の風景を楽しむことができます。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一帯となって、本市の重要な歴史文化ゾーンにもなっています。

●所在地等

所在地：〒453-0053 中村区中村町高畑68

問合先：中村公園事務所

(指定管理者：岩間造園株式会社)

TEL (052) 413-5525 FAX (052) 485-7163

●施設概要

① 中村公園事務所

昭和の第二次拡張の際に事務所として建築され、その後は名古屋市中村土木事務所の中村公園分所として平成5年まで使用されました。現在は、中村公園事務所として使用されています。

② 中村公園記念館

加藤清正没後300年を記念して明治43年に県により建築され、同年に皇太子（後の大正天皇）が中村公園に立ち寄った際に迎賓館として使用されました。

格式ある書院造の建物で唐破風の玄関に特徴があり、明治期の公共木造建築物として希少性の高い文化的施設です。平成25年7月8日に認定地域建造物資産に認定されました。

昭和29年から昭和42年までは結婚式場として使用されていましたが、現在は集会所として結婚式の前撮りや茶会などにも利用されています。

平成27年度に耐震改修工事を行い、平成29年6月28日に豊頌軒と共に登録有形文化財に登録されました。

③ 桐蔭茶席

昭和63年の中村公園再整備計画に合わせて茶庭整備が行われたおりに寄贈されたものです。八畳の広間に、同じく八畳ほどの大きな土間が接続した席があります。

④ 豊頌軒

この茶席は、もと「松林庵」といわれ、明治初期に祖父江町の素封家渡辺家邸内に建築されたものであり、表千家家元碌々（ろくろく）斎の好みにより建築されました。

昭和32年に祖父江町から中村公園内に移築され、昭和57年に豊国神社献茶会より、広く市民の教養の場にと名古屋市に寄付されました。

昭和60年に全面的な改修工事を行っています。

平成23年10月17日に認定地域建造物資産に認定されました。

平成29年6月28日に中村公園記念館と共に登録有形文化財に登録されました。

●利用案内（中村公園事務所）

開所時間：午前8時45分から午後5時30分

休 所 日：年末年始（12月29日～1月3日）

名 称	使 用 区 分		
	昼間 (9:00～16:30)	半日 (9:00～12:00又は 13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:00)
中村公園記念館	2,400円	1,600円	3,600円
桐蔭茶席	2,400円	1,600円	-

※豊頌軒は桐蔭茶席において、お茶会等での使用申し込みをされた場合に使用できます。

※受付方法等は「第7 有料公園施設 10 その他（茶室等）」を参照

●駐車場

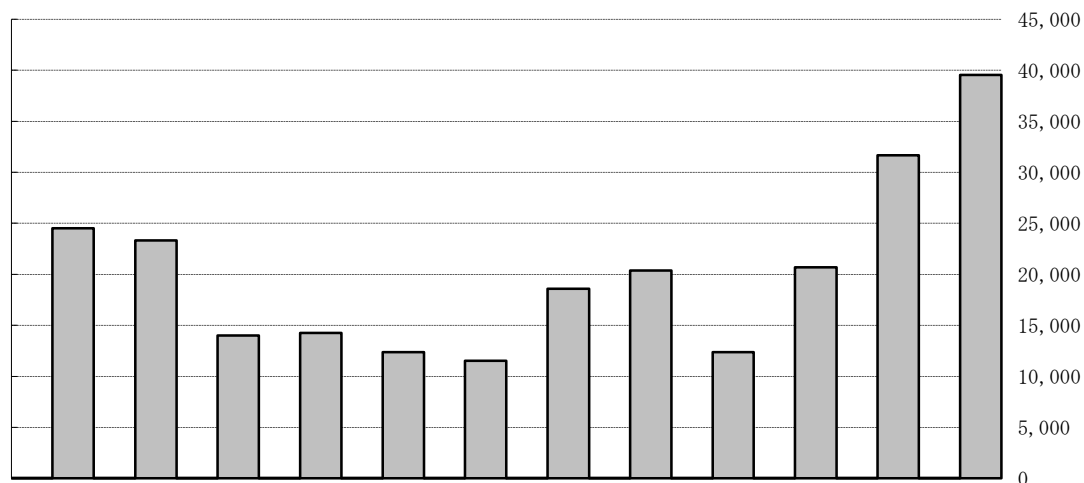
駐車 料金	観光バス等	1回	2,000円
	普通自動車	1回	500円

※身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用実績

①令和7年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	24,490	23,334	13,997	14,251	12,378	11,533	18,583	20,377	12,371	20,685	31,688	39,547	243,234

②最近の入園者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	277,363	277,776	261,294	268,987	254,929	243,234

6 久屋大通庭園（久屋大通公園）

久屋大通公園の最南端に位置し、「人々の憩いの場、交流・にぎわいの場」を基本コンセプトに、5つの屋外庭園と建物内のクリスタルガーデンの他、イタリアンレストランやカフェなどを備えた、市民の皆様がくつろぎ、楽しむことができる施設として、平成26年9月27日に無料施設として再オープンしました。

令和6年4月27日、「サードプレイス～シェアするガーデン～」をコンセプトに、アトリウムやレストラン等リニューアルしました。

「久屋大通庭園フラリエ」という愛称は、公募により決定したもので、「ふらり」＋「フラワー」＋「アトリエ」の造語で、ふらりと立ち寄れる、花いっぱいのアトリエの意味です。

●所在地等

所在地：〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目4-1

問合先：久屋大通庭園事務所（指定管理者：Your Flarie プランナーズ）

TEL(052)243-0511 FAX(052)243-0512

●施設概要

(1) 屋外庭園

① エントランスガーデン

季節ごとに花や実をつける樹々や季節を彩る花々が皆様をお出迎えします。

② ハーモニーガーデン

ピンクやオレンジ、白などのカラフルなバラを主役に、クレマチス、ハーブ、カラーリーフなど多種多様な花を組み合わせたガーデンです。

③ ウォーターガーデン

変化に富んだカラフルな植物で構成される散策路です。池と調和した景色の中で、アジサイやクリスマスローズなどの季節の花々が見どころです。オニバスなど水生植物も見所です。

④ フォレストガーデン

クスノキを始めとする高木に囲まれ、中心に円状の芝生地を配した広場です。ウェディングのほか、周辺の樹林地は「都心の森」として環境学習などが体験できる森づくりを行っています。

⑤ アジアンガーデン

竹やクロトンなどの植物で構成され、「東南アジアのリゾートの庭」をコンセプトとした異国情緒あふれる空間です。周辺の樹林地は「アートの森」として、時には造形作品の展示なども開催されます。

⑥ ガゼボガーデン

緑の樹々を背景に、白い鳥かごのようなガゼボでひと休みして季節の花々が楽しめる庭です。写真撮影などのフォトスポットとしても人気があります。

(2) グラスコート

四季の花を楽しめる芝生広場と建物の中庭部分で構成されており、中庭部には屋外ダイニング「フラリエ バーベキュー」があります。

(3) 建物

① クリスタルコート（アトリウム）

観葉植物や多肉植物、エアプランツ等を観賞したり購入できるショップのほか、休憩や、コンサートなども楽しむことができるアトリウムです。

② レストラン等店舗

カフェ「ブリオッシュ ゴー」、イタリアンレストラン「クッチーナ パージナ」、フラワーショップ「green room +f」「green room」、イベントスペース

(4) その他

下水処理場の隣接施設という立地を生かし、高度処理水を冷暖房の熱源とし有効利用を図っております。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後5時30分まで（レストランなど店舗については、各営業時間）
休園日：12月29日から1月3日（レストランなど店舗については、各休業日）

●駐車場

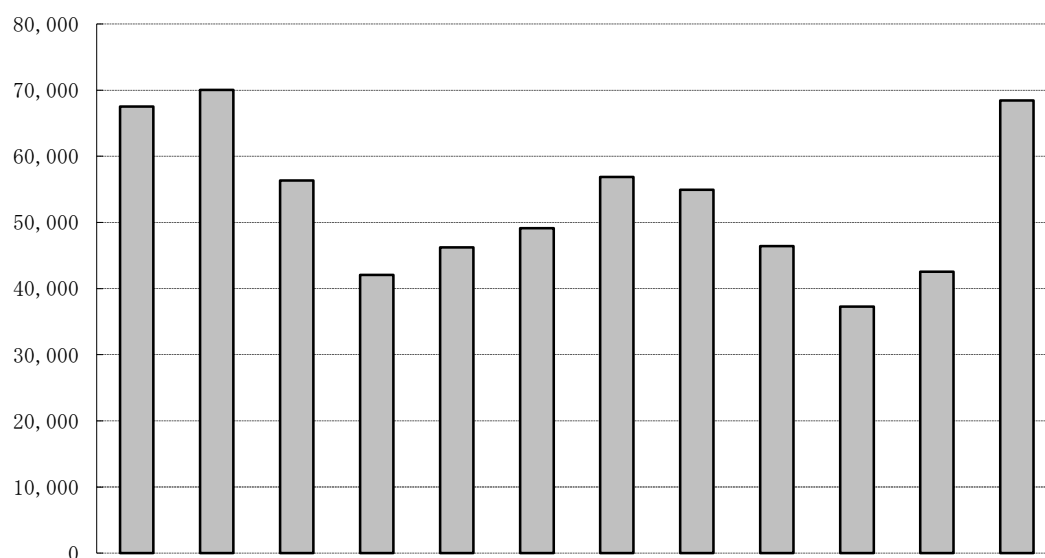
駐車 料金	普通自動車	8時～22時	30分 200円
		22時～8時	60分 100円

※8時～24時は身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用実績

①令和7年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入園者数	67,484	70,043	56,354	42,061	46,232	49,159	56,844	54,946	46,423	37,288	42,550	68,465	637,849

②最近の入園者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	358,803	440,364	522,755	528,818	617,469	637,849

7 鶴舞公園

鶴舞公園は、名古屋市が設置した最初の公園として、平成21年度に開園100周年を迎えた歴史ある公園です。サクラやハナショウブなどの季節の花々の咲く緑ゆたかな園内は、市内随一の市民の憩いの場となっています。開園当時をしのばせる噴水塔や、普選記念壇、奏楽堂等はその歴史を今に伝えており、平成21年7月23日に公園のほぼ全域が国の登録記念物（名勝地関係）に登録されました。

鶴舞公園内にある緑化センターは、植栽知識の普及および市民の緑化意識の高揚を図り、緑ゆたかなまちづくりを推進する拠点施設として、昭和55年に開設しました。館内は、緑化に関する相談・指導、各種資料の展示、講習会・研修会の場として、幅広く利用されています。

鶴舞公園南側の陸上競技場は、平成7年に整備され長く市民に利用されてきましたが、施設の老朽化等に伴い再整備を行い、平成30年4月に多目的グラウンドとして生まれ変わりました。

また、令和3年にはPark-PFIを活用した公園再生事業に着手し、令和5年5月にツルマガーデンがオープンしました。

※多目的グラウンドはスポーツ市民局所管施設

●所在地等

所在地：＜緑化センター＞ 〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番168号

＜多目的グラウンド＞ 〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番156号

問合先：緑化センター（指定管理者：鶴舞公園整備運営事業共同事業体）

TEL(052)733-8340 FAX(052)733-5350 相談専用TEL(052)731-3450

多目的グラウンド（指定管理者：公益財団法人愛知県サッカー協会）

TEL(052)745-8545 FAX(052)745-1780

●施設概要

＜鶴舞公園＞

①敷地面積	214,394 m ²	（多目的グラウンド除く）
②バラ園	3,380 m ²	
③鶴々亭	1,340 m ²	
④奏楽堂	3,940 m ²	
⑤普選記念壇	2,400 m ²	
⑥テニスコート	4,500 m ²	
⑦野球場	6,200 m ²	
⑧ツルマガーデン	2,160 m ²	

＜緑化センター＞

①敷地面積	8,340 m ²
②延床面積	661 m ²
③温室（グリーンサロン）	115 m ²
④花木見本園	919 m ²
⑤スイフヨウ園	810 m ²
⑥講習室、展示室、ロビー等	

＜多目的グラウンド＞

①敷地面積	26,306 m ²
②ウエストグラウンド	9,030 m ²
③イーストグラウンド	8,350 m ²
④管理棟 建築面積	954 m ²

●利用案内

<緑化センター>

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

緑化相談：午前10時から正午、午後1時から4時

鶴々亭・奏楽堂・普選記念壇利用料

	使用区分		
	昼間	半日	夜間
鶴々亭	2,400円	1,600円	3,600円
奏楽堂	6,900円	3,600円	8,800円
普選記念壇	4,500円	2,800円	6,900円

※テニスコートの利用案内は「第7 有料公園施設 3 テニスコート」を参照

※野球場の利用案内は「第7 有料公園施設 4 野球場」を参照

<多目的グラウンド>

供用時間：午前8時30分から午後9時30分

休業日：1月1日

多目的グラウンド利用料

平日	1時間	6,100円
土日祝日	1時間	8,100円

※夜間利用は別途照明料（1時間900円）が必要です。

※抽選申込の場合は原則、2時間単位での申込みとなります。

●駐車場

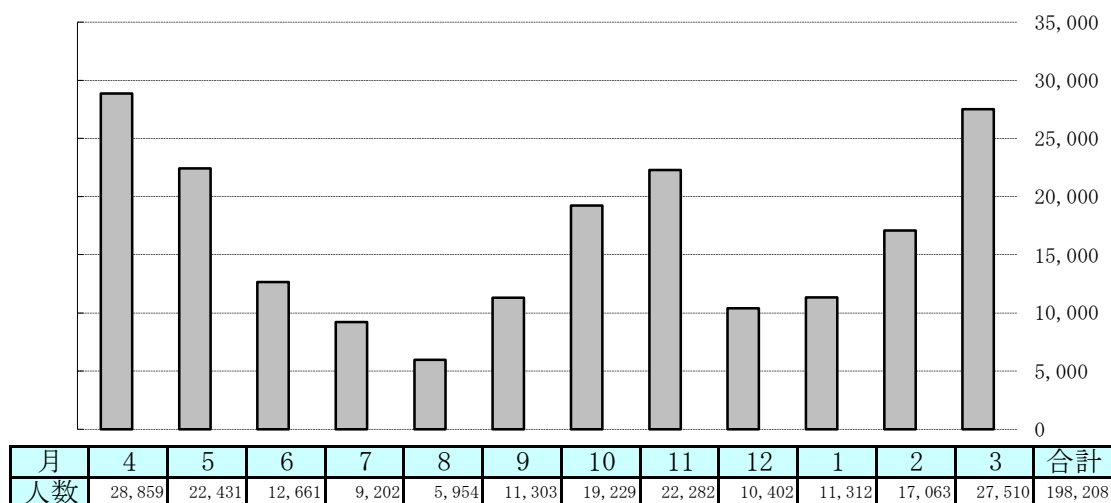
駐車料金	駐車場	大型自動車	1時間まで	600円
			以降30分	600円
			最大8,000円／18時～翌8時	
		普通自動車	30分	200円
			24時間	最大1,400円／回
			30分	
	秋の池 駐車場	普通自動車	24時間 (入庫から30分以内100円)	最大1,400円／回
			30分	
		バイク	24時間	400円

※身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用実績

①令和7年度入館者数（緑化センター）



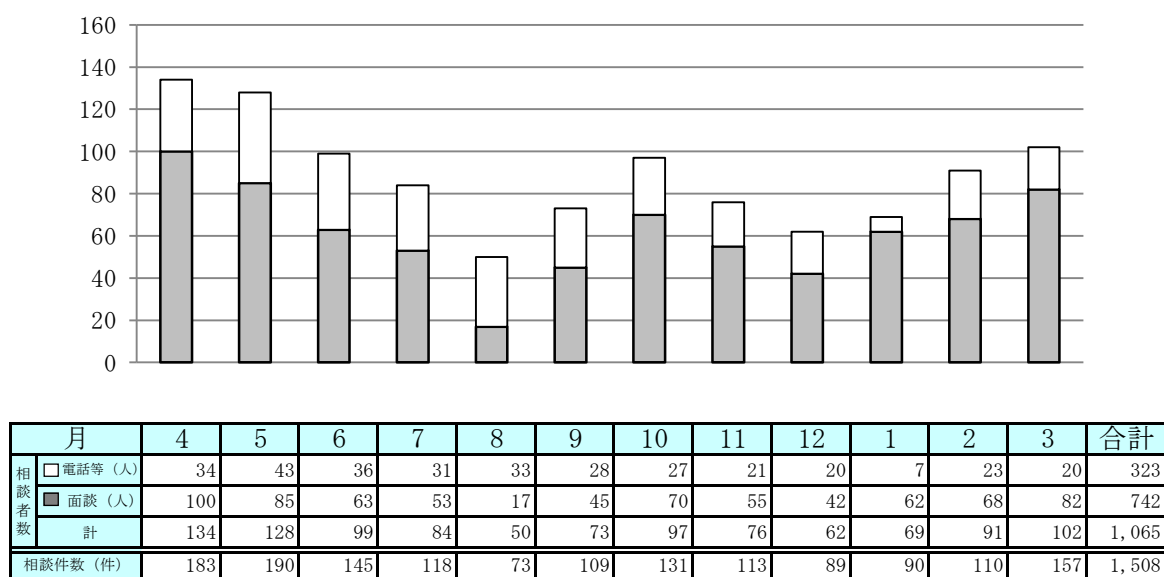
②最近の入館者数（緑化センター）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	76,266	87,282	110,617	149,540	164,083	198,208

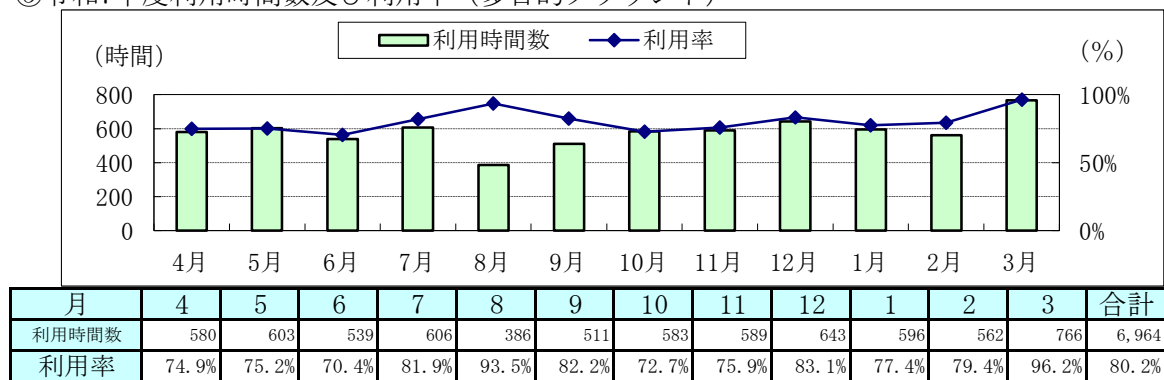
③緑化講習会・展示会等（緑化センター）

(令和7年度)					
緑化講習会等	57 回	994 人	展示会	32 回	延 260 日
			イベント	7 回	延 115 日

④令和7年度緑化相談者数（緑化センター）
（人）



⑤令和7年度利用時間数及び利用率（多目的グラウンド）



8 白鳥庭園（白鳥公園）

白鳥庭園は、文化の香り高いまちづくりの一環として昭和58年から整備が進められ、敷地面積約3.7haと市内随一の規模を誇る日本庭園として平成3年4月14日に全面開園したものです。

当園は、池泉廻遊式庭園で、名古屋を中心に中部地方の地形をモチーフにしており、庭園の西南端にある小高い築山を「御嶽山」、そこから流れる川を「木曽川」、川の水が注ぎ込む池を「伊勢湾」に見立て、「水のストーリー」をつくり出しています。

当園の核となる施設としては、汐の満ち干きにより刻々と変化する水景を楽しむ「汐入の庭」があり、汐入亭では、抹茶、コーヒーなどを飲みながら、汐入の庭の眺めを楽しむことができます。

●所在地等

所在地：〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町2番5号

問合先：白鳥庭園管理事務所

（指定管理者：しろとりの杜グループ）

TEL(052)681-8928 FAX(052)681-9288

●施設概要

①敷地面積	約37,000 m ²
②流れ、池面積	約8,000 m ²
③清羽亭床面積	314.5 m ²
④汐入亭（休憩所）建築面積	129.96 m ²
⑤管理棟（正門）建築面積	153.98 m ²
⑥北門建築面積	36.74 m ²
⑦休憩施設	四阿5棟（滝見四阿、傘亭、汐見四阿、游濱亭、浮見四阿）
⑧木橋	5箇所
⑨土橋	3箇所

●利用案内

開園時間：午前9時から午後5時まで（入園は午後4時30分まで）

休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

入園料	区分	1人1回	団体（30人以上）	団体（100人以上）	定期観覧券（1年）
	大人	300円	270円	240円	1,200円
	高齢者	100円	90円	80円	400円

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

※一括購入 1人1回券、定期観覧券につき30枚以上1割引、100枚以上2割引

※徳川園との共通券 大人480円、市内高齢者160円

清羽亭 （庭園本館） 使用区分 及び 使用料	茶室名称	使用区分		
		昼間（9:30～16:30）	半日（9:30～12:30）	半日（13:30～16:30）
	一の間	6,000円	3,600円	3,600円
	二の間	6,000円	3,600円	3,600円
	澄蘆	4,000円	2,400円	2,400円
	汲江軒	4,000円	2,400円	2,400円
	立礼席	6,000円	3,600円	3,600円

●駐車場

駐車料金	①白鳥庭園	大型自動車	1台1回 2,000円
		普通自動車	1台1回 500円
		自動二輪・原動機付自転車	1台1回 200円
	②白鳥庭園北	普通自動車	白鳥庭園入園者は500円 7時～22時 1時間まで500円 以降30分100円 最大600円／回 22時～7時 30分100円

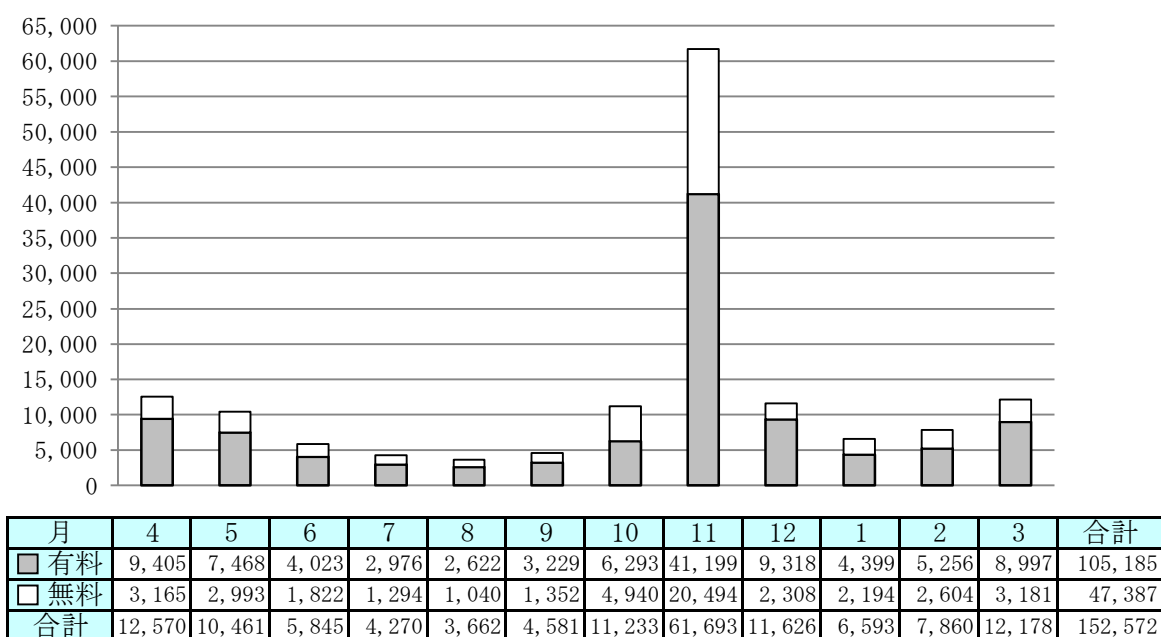
※①の利用は白鳥庭園入園者に限る。

※身体障害者手帳等の提示により1台無料（大型車を除く。）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●利用実績

①令和7年度入園者数



②最近の入園者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	95,012	118,518	121,618	137,192	149,397	152,572

9 荒子川公園

荒子川公園は、本格的都市緑化植物園を備えた総合公園として昭和54年度より整備を進めてきた公園です。園内には、ラベンダー園、日本庭園、サンクガーデン、多目的広場等のほか、学校緑化、生垣、公園樹・街路樹、地被植物等の見本園があり、家庭や学校などの緑化の参考となる各種の樹木や植物が植栽されています。

また、荒子川公園の核となる施設として、荒子川公園ガーデンプラザが、市民の緑化意識の啓発を目的に平成5年4月30日に開設されました。館内は、緑に関する相談・各種資料の展示・講習会・研修会の場合などの普及啓発施設として利用されています。

●所在地等

所在地：〒455-0055 名古屋市港区品川町2丁目1番地-1

問合先：荒子川公園ガーデンプラザ

(指定管理者：名古屋市みどりの協会・大島造園土木グループ)

TEL(052)384-8787 FAX(052)384-5664

●施設概要

<荒子川公園>

①敷地面積	170,400 m ²
②管理棟周辺ブロック	47,500 m ²
管理棟、ふるさとの森、サンクガーデン（ラベンダー見本園含む）、多目的広場、庭園見本エリア、荒子川パークブリッジ、催し物広場	
③ラベンダー園ブロック	22,900 m ²
ラベンダー園、学校緑化見本園、生垣見本園、緑道	
④街路樹、公園樹見本園ブロック	31,800 m ²
街路樹・公園樹見本園、緩衝緑地、緑道	
⑤デイキャンプ場・冒険広場ブロック	35,100 m ²
デイキャンプ場、わんぱく冒険広場、ボート池周辺、ミニスポーツ広場	
⑥望みの丘ブロック	11,300 m ²
望みの丘、緑道	
⑦フェニックスアイランドブロック	4,800 m ²
フェニックスアイランド	
⑧テニスコートブロック	8,100 m ²
テニスコート、運動広場、テニスコート利用者駐車場	
⑨広場ブロック	4,300 m ²
広場	
⑩児童球戯場ブロック	4,600 m ²
児童球戯場、緑道	

<荒子川公園ガーデンプラザ>

①建物面積	642 m ²
②ロビー・展示コーナー	165 m ²
③講習室	126 m ²
④図書コーナー	

●利用案内（荒子川公園ガーデンプラザ）

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

※テニスコートの利用案内は「第7 有料公園施設 3 テニスコート」を参照

※デイキャンプ場の利用案内は「第7 有料公園施設 7 デイキャンプ場」を参照

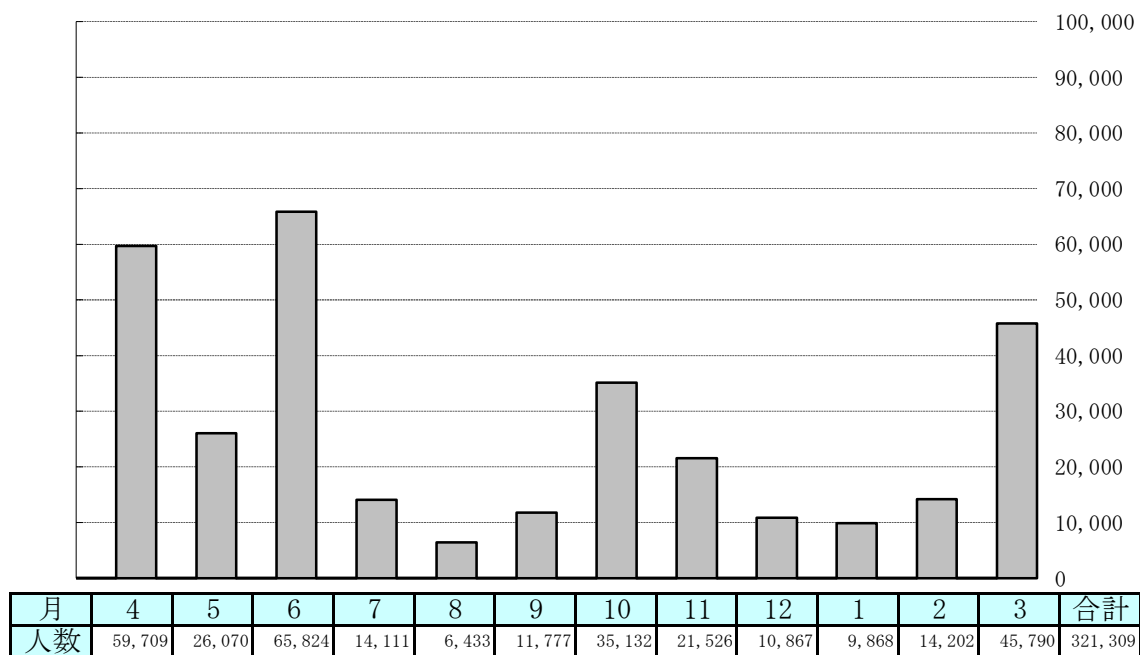
●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回	1,500円
	普通自動車	1台1回	600円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	200円

※通常無料。イベント開催時のみ、有料となることがあります。
 ※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①令和7年度入館者数（荒子川公園ガーデンプラザ）



②最近の入館者数（荒子川公園ガーデンプラザ）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	116,929	187,600	276,942	271,125	308,414	321,309

③緑の講習会・展示会等

(令和7年度)

緑の講習会等	43 回	766 人	展示会等	26 回	延 239日
			イベント	3 回	延 26日

10 戸田川緑地

戸田川緑地は、戸田川の両岸に広がる南北2.5km、東西0.5kmにわたる市南西部においては最大の公園であり、「健康とスポーツの里」を基本テーマに整備が進められています。

この公園は、南地区・中央地区・北地区の3つのゾーンからなり、南地区は「陽の郷」の愛称で隣接する農業公園と一体的に利用できる「農業文化園関連施設ゾーン」として整備が進められ、平成6年より一部供用開始し、平成8年7月にはほぼ全面供用となりました。中央地区は「水郷とファミリースポーツゾーン」として、平成11年より一部供用を開始し、南地区同様多くの市民に親しまれています。

●所在地等

所在地：〒455-0873 名古屋市港区春田野二丁目3204番地

問合先：戸田川緑地管理センター

(052)302-5321

(指定管理者：チームYMO)

※とだがわこどもランドの利用に関しては

(052)304-1500

※サービスセンター（おもしろ自転車など）の利用に関しては

(052)302-5633

●施設概要

(1) 南地区

100,300 m²

農業文化園関連施設ゾーンとして、農業文化園と一体となって自然とふれあい、自然の恵みの享受をテーマに整備されました。

①花の丘	2,000 m ²
②体験農園（畑）	2,700 m ²
③芝生広場	19,000 m ²
④ピクニック広場	8,000 m ²

屋外バーベキュー場、団体は要予約

⑤野外ステージ	130m ²	芝客席	1,200 m ²
⑥とだがわこどもランド	17,500 m ²		

多目的ホールを備えた本館を中心に大型木製遊具、ジャブジャブ池、展望塔などがあります

⑦とだがわ陽だまり館	614 m ²
⑧レストハウス	287 m ²

(2) 中央地区

168,000 m²

水郷とファミリースポーツゾーンとして、樹林の造成を図り、緑豊かな自然の中で家族でスポーツを楽しむと共に、水郷において自然観察ができるゾーンとして整備が進められています。

①サービスセンター	250 m ²
インラインスケート、おもしろ自転車、一輪車、パターゴルフなどの遊具貸出所	
・インラインスケート広場	1,400 m ²
・一輪車広場	670 m ²
・おもしろ自転車コース	400 m
・パターゴルフ場	2,400 m ²
②ファミリースポーツ広場（芝生広場）	5,800 m ²
③多目的広場（右岸）	3,100 m ²
④芝生広場	21,000 m ²
⑤こどもキャンプ広場	6,000 m ²
⑥野鳥・昆虫の森	
⑦西の森、既植樹面積	38,824 m ²
⑧ボランティアハウス	51 m ²
⑨連絡橋	3,200m ² 橋長62.4m 幅員6.0m
⑩とだがわ生態園（流れ・池を含む）	20,000 m ²
⑪子供の遊び場	2,400 m ²
⑫多目的広場（左岸）	3,200 m ²
⑬体験農園（水田・畑）	1,400 m ²

●利用案内（サービスセンター）

利用時間： 午前10時～午後4時30分（貸し出しは午後4時まで）

休業日： 毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12／29～1／3）

利用料金

利用施設名	利用区分	利用料金	備考
パターゴルフ場	大人1回（9ホール）	300円	パター・ボール共
	小人1回（9ホール）	200円	

貸出遊具料金

利用道具料金	利用区分	利用時間	利用料金
一輪車	大人	1時間	300円
	小人	1時間	200円
インラインスケート	大人	1時間	300円
	小人	1時間	200円
おもしろ自転車	1回	15分	300円
バッテリーカー	1回	3分	200円
エクササイズボール	1回	1時間	200円

※小人……中学生以下

●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※通常無料。イベント開催時のみ、有料となることがあります。

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場」を参照

●サービスセンター利用実績

①令和7年度実績

（単位：人）

月	パターゴルフ	インラインスケート	一輪車	おもしろ自転車	バッテリーカー	エクササイズボール	利用者計
4	702	1,025	247	1,415	169	165	3,723
5	550	593	218	1,147	109	109	2,726
6	315	317	93	494	44	44	1,307
7	75	34	19	65	3	5	201
8	106	44	16	111	1	3	281
9	339	290	88	522	55	56	1,350
10	216	223	75	438	46	30	1,028
11	826	836	242	1,605	163	159	3,831
12	233	273	86	365	22	53	1,032
1	423	491	114	754	57	68	1,907
2	581	860	164	1,112	103	106	2,926
3	888	1,292	237	1,785	179	146	4,527
計	5,254	6,278	1,599	9,813	951	944	24,839

11 農業文化園

農業文化園は、花を愛する心を育む市民の憩いの施設として、名古屋市市制100周年の平成元年5月25日に天白区の農業センター、守山区の東谷山フルーツパークに次ぐ、3番目の農業公園として、港区に開園しました。

施設は、農業振興地域として稲作、生鮮野菜を中心に多様な農産物が生産されている市内最大の農業地帯を流れる戸田川流域に位置しています。

園内の中心的な施設は、農業科学館とフラワーセンターです。農業科学館は、農業の過去・現在・未来をテーマに農業技術史コーナーや世界の昆虫標本室などが設けられています。フラワーセンターや園内に点在する色とりどりの花々が、四季を通じて来園する人々の目を楽しませてくれます。施設と隣接して整備された戸田川緑地やとだがわこどもランドなどとともに多くの市民に親しまれています。なお、農業科学館・フラワーセンターは、平成23年4月1日から無料施設となりました。

●所在地等

所在地：〒455-0873 名古屋市港区春田野二丁目3204番地

問合せ先：戸田川緑地管理センター（指定管理者：チームYMO）

TEL (052) 302-5321 FAX (052) 303-6116

●施設概要

①敷地面積

25,780㎡

②主な施設

○農業科学館

昔の稲作農具や民具を展示した「なつかしい農業コーナー」、「世界の昆虫標本室」などを設置。2階建て・面積2,500㎡。

○フラワーセンター

常温展示温室と、各種の展示会が開催される休憩・展示ホールで構成。面積1,500

○花と野菜のにじ色農場（約6,412㎡）

○芝生広場、水車小屋その他修景施設

●催事等

①農業文化園・戸田川緑地「初夏の物語」（5月連休）

期間中は、みどりや農に触れ合えるよう、花の寄せ植え体験、季節の野菜収穫体験などが催されます。

②農業文化園・戸田川緑地「秋の物語」（10月）

期間中は、イベントを通じて農を学び、また秋の実りの季節を楽しんでいただくための、稲の脱穀体験、花の寄せ植え体験、季節の野菜収穫体験などが催されます。

③農業文化園・戸田川緑地「春の物語」（3月～4月）

④農業科学館・フラワーセンター企画展示会

定期的に各種展示を開催し、「農」に関する情報の発信等を図っています。

⑤園芸講座・体験水田講座

●利用案内

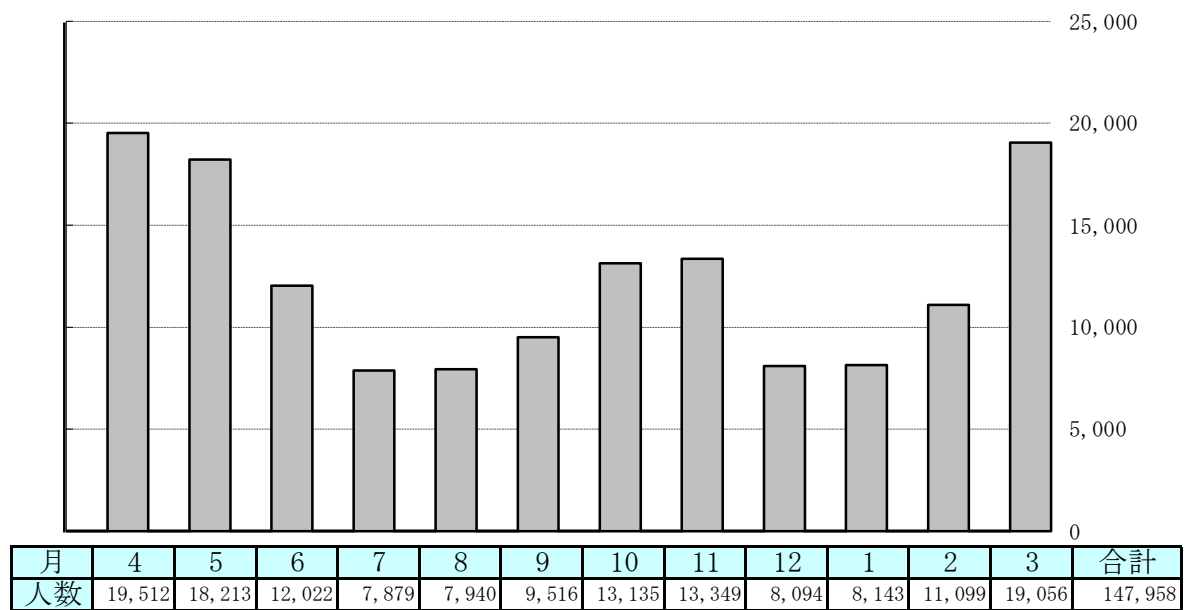
開園時間 午前9時から午後4時30分まで

休園日 毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

●利用実績

①令和7年度農業科学館・フラワーセンター入場者数



②最近の入場者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	97,142	138,050	140,419	143,140	132,248	147,958

12 野鳥観察館（稲永公園）

名古屋市西部を南に流れ名古屋港に注ぐ庄内川河口付近の広大な干潟に集まる水鳥を、市民の方々が観察できるよう、昭和60年4月に名古屋市が財団法人日本宝くじ協会から寄贈を受けて設置した施設です。

観察室には30台の望遠鏡が設置され、気軽に野鳥観察をすることができます。館内ではパネル展示や剥製などで干潟で見られる野鳥の特徴や生態を紹介する他、直近の観察種・羽数データを掲示して観察の便宜を図っています。

春や秋の渡りの時期にはシギ・チドリ類が多く飛来し、冬季には数千羽のカモ類、夏季には絶滅危惧種のコアジサシなど、年間120種類以上の野鳥が見られます。観察に適した干潮の午前を中心に、年間約3万人が訪れ、野鳥に親しんでいます。

平成14年11月18日には庄内川河口を含む藤前干潟が「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（ラムサール条約）に登録され、渡り鳥の中継地としての重要性がより広く認識されるようになりました。平成17年3月に野鳥観察館の南隣に環境省施設「ラムサール条約湿地藤前干潟稲永ビジターセンター」が開設され、干潟の環境や生き物を総合的に紹介し、環境について学べる施設として、野鳥観察館と相互に協力して来場者に対応しています。

●所在地等

所在地：〒455-0845 名古屋市港区野跡四丁目11番2号（稲永公園内）
問合先：名古屋市野鳥観察館（指定管理者：東海・稲永ネットワーク）
TEL (052) 381-0160

●施設概要

①敷地面積 203.8㎡
②建築面積 203.8㎡
(1) 1階 193㎡
観察室：望遠鏡 12台
研修室：40～50名
(2) 2階 64㎡
観察室：望遠鏡 18台
展示コーナー

●利用案内

開館時間：午前9時から午後4時30分
休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）
毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）
年末年始（12/29～1/3）
入館無料

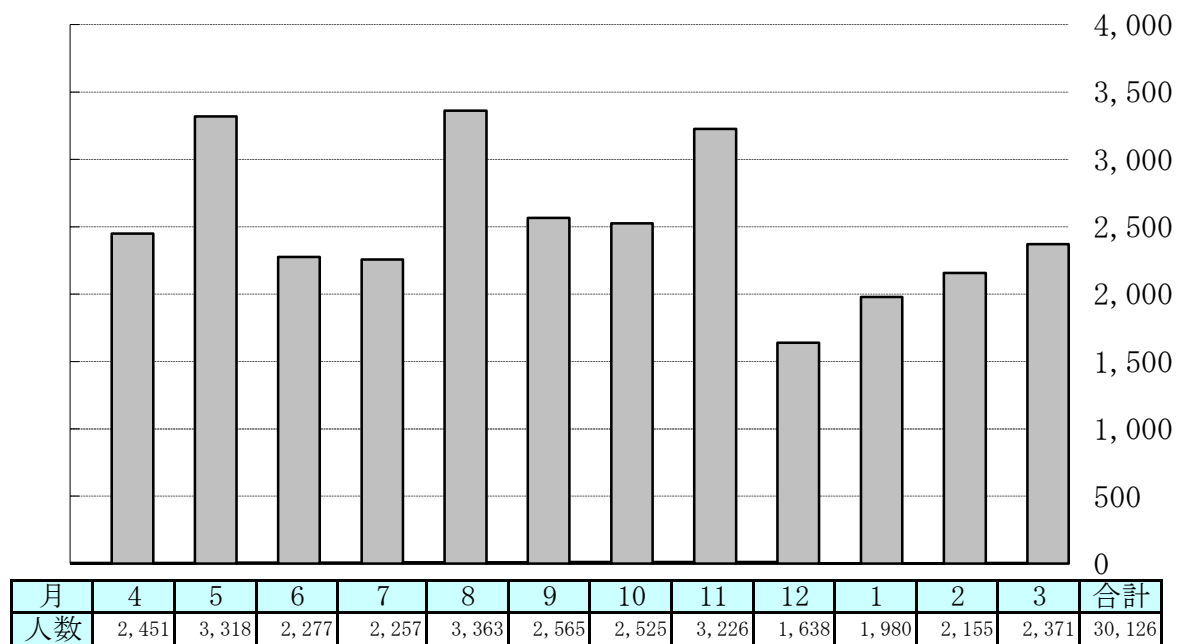
●観察できる野鳥

分 類	種 名
シギ科	ハマシギ、トウネン、チュウシャクシギ、ソリハシギ 他
チドリ科	ダイゼン、シロチドリ、メダイチドリ、ケリ 他
カモ科	マガモ、スズガモ、オナガガモ、キンクロハジロ 他
サギ科	ダイサギ、コサギ、アオサギ 他
カモメ科	ユリカモメ、ウミネコ、コアジサシ、セグロカモメ 他
猛禽類	ミサゴ、チュウヒ 他

※その他カワウなど年間120種類以上の野鳥が確認されています。

●利用実績

①令和7年度入館者数



②最近の入館者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	20,915	29,042	29,650	28,307	28,345	30,126

13 東谷山フルーツパーク

東谷山フルーツパークは、都市における自然とのふれあいの場として、市民に植物観察や散策を楽しんでいただくとともに、果樹栽培技術の指導などを通じて都市農業の振興を図るなど、多目的な農業公園として、昭和55年4月26日に開園しました。

施設は、名古屋市東北端、市内最高峰の東谷山の南西山麓に位置し、市内では有数の緑豊かな自然に囲まれています。

園内には、世界の熱帯果樹温室、果樹園、くだもの館などの施設があり、果物をテーマにしたユニークな農業公園として親しまれています。

眺望に恵まれた東谷山の山頂には展望台を設置し、山頂までの散策路も整備されています。

また、東谷山フルーツパークはシダレザクラの名所としても知られており、毎年ヤエベニシダレが咲きそろそろ頃には、遠く県外からも多くの人を訪れます。

●所在地等

所在地：〒463-0001 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2110

問合先：東谷山フルーツパーク（指定管理者：公益財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL(052)736-3344 FAX(052)736-2660

●施設概要

①敷地面積

124,610.3㎡（石ひろい池の面積を含む）

②主な施設

○世界の熱帯果樹温室

熱帯・亜熱帯地方の珍しい果樹を観察することができます。植栽果樹は34科、123種・品種、約300本。半楕円球形大小2棟の温室で構築され面積は約1,300㎡。

○果樹園

約23,000㎡の敷地にウメ、モモ、ナシ、リンゴ、ブルーベリーなど17種類の果樹を育てています。

○くだもの館

果物に関する様々な知識を紹介する常設・企画展示室を設置しています。面積は約650㎡

○フィッシングコーナー（つり池面積約17,000㎡）

○レストハウス（約300㎡）

○シダレザクラを中心としたサクラ（約1,000本）

○日本庭園、憩いの広場その他修景施設

●催事等

①シダレザクラまつり（4月上旬）

園内に植栽されている1,000本余りのシダレザクラを楽しんでもらう催し。

②トロピカルフルーツフェア（5月連休）

世界の熱帯果樹温室を中心として、一足早い夏の気分を味わいながら、熱帯の果物の知識を深めてもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

③秋のフルーツフェア（11月上旬）

実りの秋を満喫してもらい、果物に関する知識・自然とのふれあいを深めてもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

④くだもの館企画展示会

定期的に各種展示を開催し、熱帯果樹や国内の果樹の知識の普及を図ります。

⑤果樹栽培講習会、収穫体験、親子栽培教室、バナナペーパー作り体験講座 他

⑥園芸相談

●利用案内

開園時間 午前9時から午後4時30分まで

休園日 毎週月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

有料施設 世界の熱帯果樹温室

観覧料：大人450円、高齢者（市内在住の65歳以上）150円、中学生以下無料

団体（30人以上 1人1回）2割引

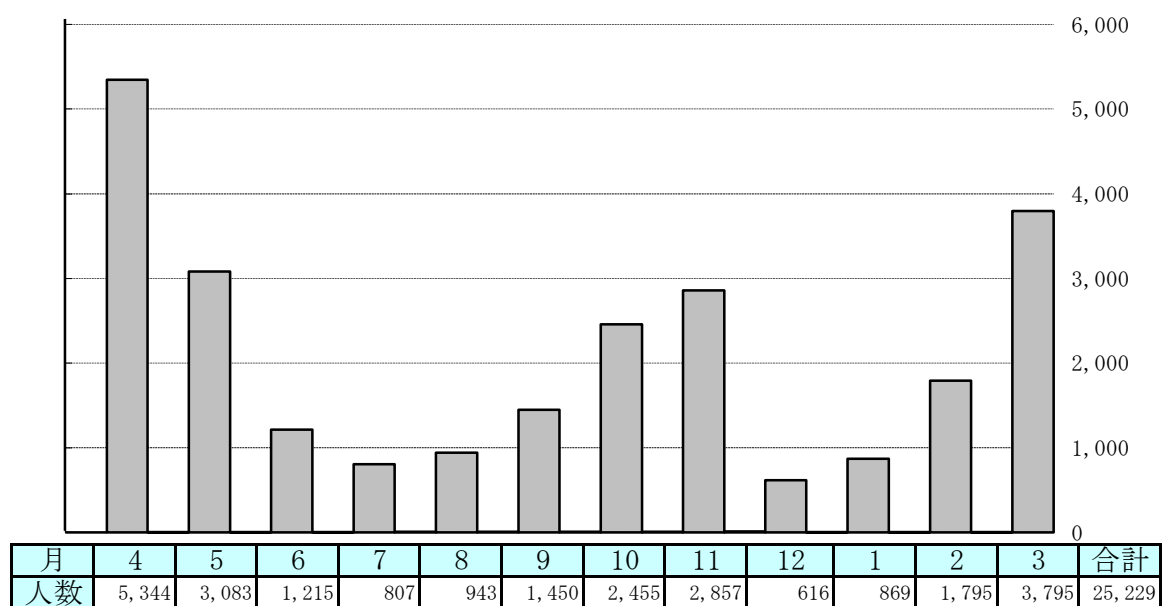
●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	650円 (シダレザクラまつり)
		1台1回	500円 (トロピカルフルーツフェア及び 秋のフルーツフェア)
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※行事開催期間のうち市長の定める期間に限り有料
(令和7年度は、4/2～4/12、5/3～5/5、11/1～11/2。)

●利用実績

①令和7年度世界の熱帯果樹温室入場者数



②最近の入場者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	21,224	25,061	29,841	28,461	27,138	25,229

14 農業センター

農業センターは、農業技術の研究及び指導を行うとともに、市民に公開して農業知識の向上に資するため、昭和 40 年 4 月 1 日に開所し、名古屋コーチンの普及啓発や伝統野菜の伝承、家畜の防疫業務などの役割を果たしてきました。また、平成 5 年度には全国屈指の規模を誇るしだれ梅園を整備するなど、市民が農業と自然に親しみながらゆったりと憩うことのできる農業公園となっています。

近年では、農業センターの主な役割が「農業者の支援」から「市民と農をつなぐ架け橋」へと変化してきたことを踏まえ、公募（令和 4 年度）により民間活力を導入し、施設やサービスの魅力向上と運営の効率化を図ってきました。具体的には、ウッドテラス、レストエリア、成牛舎、バーベキュー広場などのリニューアル、指定管理による管理運営を行っています。

市民が園芸や畜産の知識を楽しみながら得られるよう、年間を通じて各種の体験教室・講習会等も開催しています。

●所在地等

所在地：〒468-0021 名古屋市天白区天白町大字平針字黒石 2872-3

問合先：名古屋市農業センター（指定管理者：未来農業共同事業体）

TEL (052) 801-5221 FAX (052) 801-5222

●施設概要

① 施設面積 85,340 m²

② 主要施設

○管理施設

本館、農業指導館

○園芸施設

ガラス温室 8 棟、圃場、市民菜園、竹林、花木園、宿根草園、しだれ梅園他

○畜産施設

成牛舎、子牛舎、育成牛舎、ケージ鶏舎、展示鶏舎、牛放牧場他

○飼育家畜

牛 17 頭、鶏（名古屋種）173 羽（令和 8 年 3 月 31 日現在）

●利用案内

開園時間：午前 9 時から午後 4 時 30 分

休園日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）・年末年始（12/29～1/3）

農業相談：原則水・金・日曜日（季節により変動あり）午前 10 時から正午、午後 1 時から 4 時

●駐車場

収容台数：約 180 台（土日祝 1 台 1 回 500 円（入庫から 1 時間無料）、しだれ梅まつり期間
は有料、しだれ梅まつり期間を除く平日及び 12 月・1 月は無料）

●利用実績

最近の入園者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	336,922	340,058	261,278	235,776	710,818	569,713

●催事等

①ゴールデンウィークフェア

楽しみながら農業にふれあい、体験してもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

②農業センターまつり（10月下旬～11月上旬）

市内で生産した農産物の販売などみのりの秋を楽しんでもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

③しだれ梅まつり（2月中旬～3月中旬）

約12品種、約700本のしだれ梅を楽しんでもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

④収穫・栽培体験、家庭菜園教室、食農体験教室、畜産講習会 他

⑤園芸相談

15 みどりが丘公園

みどりが丘公園は、都市計画墓園として自然環境を保全し、緑と水に包まれた魅力ある墓地公園の整備を行っています。

令和7年度末現在、一般墓地26,530区画および合葬式墓地（共同埋蔵墓8000体分、個別埋蔵墓4000体分）を整備しました。

また、「みどりが丘公園」という名称にふさわしい、花・水・緑に包まれた憩いと安らぎの場として、お墓参りだけでなく、散策・ジョギングなど市民に親しまれる墓地公園を目指しています。

①計画位置及び面積

名古屋市緑区鳴海町字笹塚、字鏡田、諸ノ木及び大清水の各字の一部

全体計画 60.0ha（墓地22.9、公園37.1）

上のうち事業認可済区域 58.6ha（墓地22.9、公園35.7）

②経緯

昭和59年 8月 1日 都市計画決定「名古屋市都市計画墓園 第2号勅使ヶ池墓園」

昭和59年10月29日 都市計画事業認可

昭和63年 8月20日 みどりが丘公園一部供用開始・墓地区画貸付開始

平成13年 5月14日 みどりが丘公園会館を開設

●所在地等

所在地：〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地

問合先：名古屋市みどりが丘公園事務所

（指定管理者：みどりの風グループ）

TEL(052)876-9877 FAX(052)877-0542

●施設概要

①みどりが丘公園会館

お彼岸やお盆の時期には墓参者で相当賑わいますので、利用者から休憩施設の設置要望が多く寄せられていました。そこで、平成13年5月に公園会館の供用を開始しました。公園会館は、気軽に利用できる休憩スペースとして、利用者へ次のような利便を図っています。

- ・土曜日、日曜日、祝日も墓地案内や利用相談を行う
- ・供花、線香セットなどを販売
- ・飲料水の自動販売機などを設置

②水汲場・桶置場

③花がら置場

④あずまや

●利用案内（みどりが丘公園会館）

開館時間：平日 午前9時～午後5時、土日祝 午前8時～午後5時

休館日：12月29日～1月3日

●墓地使用料及び管理料

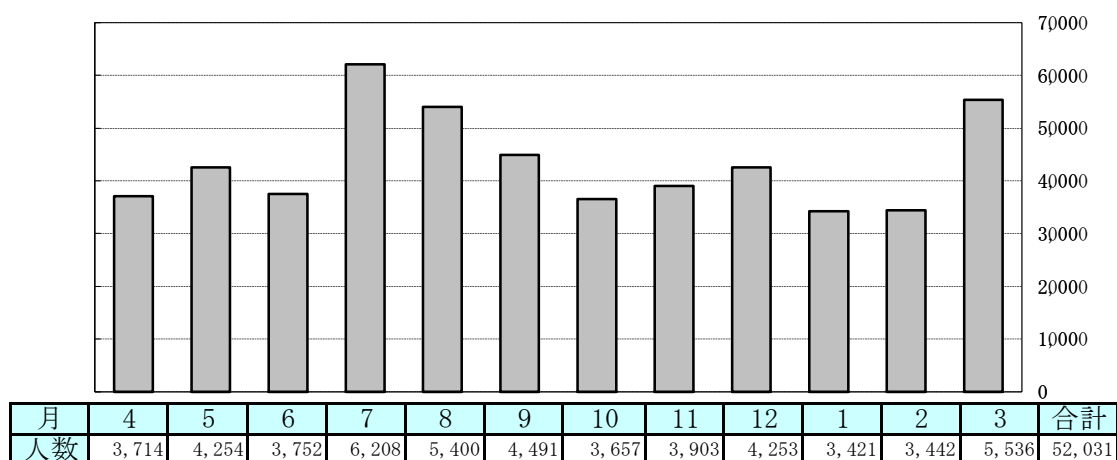
墓地の種類		大きさ(m ²)	使用料 (円)	管理料 (年額:円)	墓地の種類		使用料 (円)	
一般墓地	普通墓地	1.08	478,440	3,000	合葬式 墓地	共同 埋蔵墓	市内	市外
		1.92	850,560	3,500			120,000	144,000
		3.00	1,329,000	4,000				
		4.00	1,772,000	4,500		個別 埋蔵墓	市内	市外
		6.00	2,658,000	5,500			200,000	240,000
		8.00	3,544,000	6,500				
		12.00	5,316,000	8,500				
	芝生墓地	3.00	1,329,000	4,000				
		4.00	1,772,000	4,500				
	修景墓地	1.07	797,000	3,000				

●駐車場

開門時間：午前7時～午後7時、盆・彼岸 午前6時～午後7時
収容台数：約650台（無料）

●利用実績

①公園会館来館者数（令和7年度）



②盆・彼岸来館者数（令和7年度）

期 間		来館者数(人)
盆	8月13日(水)～8月16日(土)	1,642
彼岸(秋)	9月20日(土)～9月26日(金)	1,818
彼岸(春)	3月17日(火)～3月23日(月)	1,770

●一般墓地整備状況

①年度別整備状況

（単位：区画）

S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
1,389	1,230	975	1,058	1,018	1,124	1,146	1,142	938	961	912	900	915	824
H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
967	972	990	1,070	1,018	1,020	1,030	948	230	401	662	768	750	636
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計		
-	-	260	215	-	-	-	-	-	-	61	26,530		

②貸付総区画数 25,531 区画

●一般墓地使用許可状況

（単位：区画）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
募集区画数	639	558	538	492	609	799
許可件数	143	134	159	106	86	103

●合葬式墓地整備状況

（単位：体）

年度	R4	R5	R6	R7
共同埋蔵墓	8,000	-	-	-
個別埋蔵墓	4,000	-	-	-

●合葬式墓地使用許可状況

（単位：体）

年度	R5	R6	R7
共同埋蔵墓	1,248	882	625
個別埋蔵墓	580	389	227

1 名古屋城（名城公園）

名古屋城は、慶長5年（1600）天下分け目の戦であった関ヶ原の合戦後、徳川家康が江戸幕府の安泰のために、東海道の要所として、また大坂（現大阪）方への備えとして築城したものです。

家康は、慶長14年（1609）に清須（現愛知県清須市）から名古屋への遷府を決定し、慶長15年（1610）に加藤清正・福島正則・前田利光等北国・西国の諸大名20名に普請（土木工事）を命じ、築城が始まりました。慶長17年（1612）に名古屋城の天守閣や諸櫓がほぼ完成し、その後本丸御殿や二之丸御殿が順次完成しました。

家康の九男である徳川義直が初代藩主となり、その後、明治維新をむかえるまで約260年間、名古屋城は徳川御三家の筆頭である尾張徳川家の居城として栄えました。

第二次世界大戦中の昭和20年（1945）5月、名古屋空襲の際に、天守閣、本丸御殿等が焼失しましたが、昭和34年（1959）10月、天守閣等が再建されました。

三つの櫓（西北・西南・東南）、三つの門（本丸表二之門、旧二之丸東二之門、二之丸大手二之門）と本丸御殿障壁画は焼失をまぬがれ、国の重要文化財に指定されています。

本丸御殿は、10年にわたる復元工事を終え、平成30年6月8日から公開しています。

●所在地等

所在地：〒460-0031 名古屋市中区本丸1番1号

問合先：名古屋城総合事務所

TEL (052) 231-1700 FAX (052) 201-3646

●施設概要

① 天守閣（焼失・再建）

大天守と南側の小天守を橋台で結んだ連結式天守閣の形式で、再建された大天守閣は外観は五層、内部は六階建（地下一階）で、高さ約36m（本丸地盤より、鯨の高さ含まず）です。

② 本丸御殿（焼失・再建）

初代尾張藩主の住居・政庁として使用するために建てられた総面積3,100㎡、部屋数30を超える日本を代表する書院造の建造物でしたが、第二次世界大戦により焼失したため、平成30年（2018）に復元されました。

③ 正門（焼失・再建）

明治43年（1910）に旧江戸城内の蓮池御門が移築されましたが、第二次世界大戦により焼失したため、昭和34年（1959）、天守閣と共に再建されました。

④ 本丸表二之門（重要文化財）

江戸時代には南二之門といわれ、門柱・冠木とも鉄板張りとし用材は木割りが太く堅固に造られています。袖壁は土塀で鉄砲狭間を開いて要害としての堅固さを示しています。

⑤ 二之丸東庭園

明治の初めに兵営建築のため二之丸庭園の大部分が改変されました。名古屋市蓬左文庫所蔵の「御城御庭絵図」に描かれ、発掘調査であらわれた北池・南池・茶席「霜傑亭」建物跡・暗渠の四遺構を中心に整備し、昭和53年（1978）4月に二之丸東庭園として開園しました。面積は約14,000㎡で、付近には、ばたん園、しゃくやく園があります。

⑥ 名勝二之丸庭園

元和3年（1617）に完成した二之丸御殿の北側に、聖堂（金声玉振閣）を中心とした儒教色豊かな中国風庭園が元和4年（1618）頃から作庭が始められたと考えられ、その後享保年間（1716～1736）の改修により回遊式庭園になったとされます。

⑦ 東南隅櫓（重要文化財）

辰巳隅櫓（たつみすみやぐら）ともいわれ、外観2層、内部3階の櫓です。東・南両面には軍事用の「石落し」を張り出して屋根を付けています。この櫓は創建当時の姿を伝えるもので、鬼瓦などに葵の紋が見られます。

⑧ 西南隅櫓（重要文化財）

未申櫓（ひつじさるやぐら）ともいわれ、東南隅櫓と比較して規模、構造は同じですが、「石落し」の破風の形が異なります。西・南両面には軍事用の「石落し」を張り出して屋根を付けています。

⑨ 西北隅櫓（重要文化財）

戌亥隅櫓（いぬいすみやぐら）とも清須櫓ともいわれ、清須城などの古材を多く用いて建築されました。四方の屋根に千鳥破風が作られ、外部西・北面に「石落し」を備え

⑩ 名古屋城本丸御殿障壁画（重要文化財）

本丸御殿の各部屋の床の間の壁や襖等には狩野派の筆により、豪華な装飾が施されてきました。国宝に指定されていた壁貼付絵は戦火により焼失してしまいましたが、焼失をまぬがれた襖絵等347面と天井板絵700面は重要文化財に指定されています。

⑪ 榎の木（国天然記念物）

樹齢600年以上経つと伝えられ、名古屋市内で唯一、天然記念物に指定されています。藩祖義直が大坂の陣に出るに当たって、その実を食膳に供したと伝えられています。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休園日：年末年始（12/29～1/1）

区分	個人	30人以上 の団体	100人以上 の団体
観覧料	大人	1,000円	900円
	高齢者	300円	270円
定期 観覧券	大人	4,000円	3,600円
	高齢者	1,300円	1,170円
徳川園 共通券	大人	1,040円	
	高齢者	320円	

※中学生以下は無料。

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

※定期観覧券の有効期間は1年間。

※別途有料の特別催事あり。

茶席について

庭内敷地約2,000㎡の中に各茶席が適度の間隔を隔てて配置されており、これら各茶席と庭内へ入る門とは露地で結ばれております。通常は一般公開されていません。

利用時間：昼間…9:30～16:30 半日…9:30～12:30 又は 13:00～16:30

休館日：年末年始（12/29～1/1）

施設名	使用料	受付方法
書院	昼間：7,400円 半日：4,600円	利用日の6ヶ月前の1日から受付。 詳しくは名古屋城総合事務所 （茶席担当）へ。
猿面望嶽茶席	昼間：4,600円 半日：2,800円	
又隠茶席	昼間：3,000円 半日：1,900円	
織部堂	昼間：3,000円 半日：1,900円	

孔雀之間について

孔雀之間は、本丸御殿の部屋のひとつで、中央北側にあり36.5畳の和室です。部屋の西側には3畳分の床があります。障壁画に孔雀が描かれていたことが部屋名の由来ですが、障壁画は失われており、具体的な絵の構図等は不明。通常は一般公開されていません。

利用時間：昼間…9:30～16:30 半日…9:30～12:30 又は 13:00～16:30

休館日：年末年始（12/29～1/1）

施設名	使用料	受付方法
名古屋城本丸 御殿孔雀之間	昼間：20,000円 半日：12,400円	利用日の6ヶ月前の1日から受付。 詳しくは名古屋城総合事務所 （孔雀之間担当）へ。

●駐車場

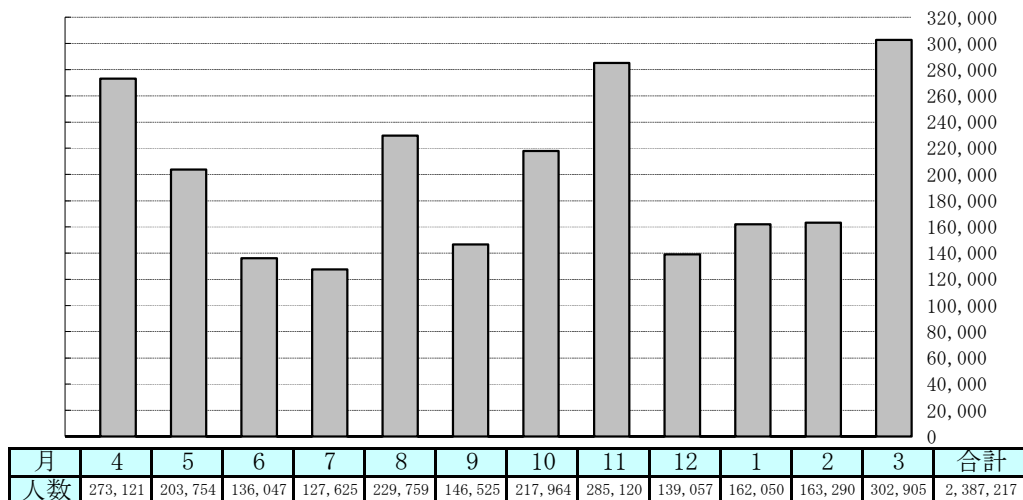
駐車 料金	大型自動車	1時間以内600円 30分増すごとに600円 夜間上限8000円
	普通自動車	30分以内ごとに250円
	自動二輪・原動機付自転車	30分以内ごとに150円

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数、供用日時等は「第7 有料公園施設 6 有料駐車場 名城公園」を参照

●利用実績

①令和7年度入場者数（速報値）



②最近の入場者数（令和7年度は速報値）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	523,612	687,305	1,529,287	2,059,707	2,234,976	2,387,217

【スポーツ市民局所管施設】

1 東山公園テニスセンター（東山公園）

東山公園テニスセンターは東山動植物園の南約1kmに位置し、東山北部の動植物園・東山スカイタワーと併せて、名古屋の文化・レジャースポーツの拠点を形成する施設として、平成5年7月にオープンしました。緑に囲まれた8.6haの敷地は公道をはさんで2ゾーンに区分され、その高低差は平均地盤で約11mあり、連絡橋（ふれあい橋）で結ばれています。平成6年には「わかしゃち国体」、また平成8年から10年には国際テニス連盟主催による「ワールドジュニアテニス大会」の会場にもなり、その実績により平成12年からは毎年世界トップを目指すジュニアが各国から参加する「ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会」も開催されるに至っています。

なお、令和6年5月7日より、令和8年度に開催される第20回アジア競技大会に向けた改修工事のため休館しております。

●所在地等

所在地：〒468-0071 名古屋市天白区天白町八事裏山60番地の19

問合先：東山公園テニスセンター（指定管理者：東山の森 3 Mパートナーズ）

TEL (052) 832-1115 FAX (052) 832-1335

●施設概要

① コート

全コート砂入り人工芝で、自然の芝に近い美しさを備え、足腰に負担が少なく快適にプレイが楽しめます。また、夏の日差しの照り返しも少なく、小雨でも十分にプレイできます。なお、令和6年5月7日からの改修工事の中で、全コート砂入り人工芝からハードコートへ改修します。

○センターコート 1面

約3,000人収容可能なスタンド及び照明設備を有し、一流選手のプレイを観戦できます。

○屋内コート 4面

500人収容可能なスタンド及び照明設備を有し、天候に左右されずプレイができます。

○屋外コート 15面

コート2面を1区画（一部3面）とし、13面に照明設備があります。

② クラブハウス

ホール、ラウンジ、更衣室（ロッカー男女各120個、シャワー室男女各8ヶ所）、会議室2室、予備室、応接室

③ 第2クラブハウス

ラウンジ兼食堂（厨房設備あり）を1階に、2階には5部屋の会議室

●主な大会

ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会

MUFGジュニアテニストーナメント

全日本ベテランテニス選手権大会

●主な自主事業

ワン・デイ テニストーナメント

レディースオープンテニス大会

ジュニア向けテニススクール

●利用案内

供用時間：午前8時30分から午後8時30分（令和6年5月7日より休館）

受付時間：午前8時から午後7時

休 場 日：毎月第2月曜日（祝休日にあたるときは直後の祝休日でない日）、
年末年始（12/29～1/3）

※休館中の事務所営業時間は午前9時から午後6時まで（日曜日及び年末年始を除く）

利用時間帯 コート種別	午前1 8:30～ 10:30	午前2 10:30～ 12:30	午後1 12:30～ 14:30	午後2 14:30～ 16:30	夜間1 16:30～ 18:30	夜間2 18:30～ 20:30
センターコート	6,000円（観客席使用時は7,500円）					
屋内コート（4面）	4,500円					
屋外コート（15面）	3,000円					

※ センターコート・屋外コートの夜間1・夜間2の利用は別途照明料が必要です。

●駐車場

駐車料金	普通自動車	1台1回	500円
------	-------	------	------

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

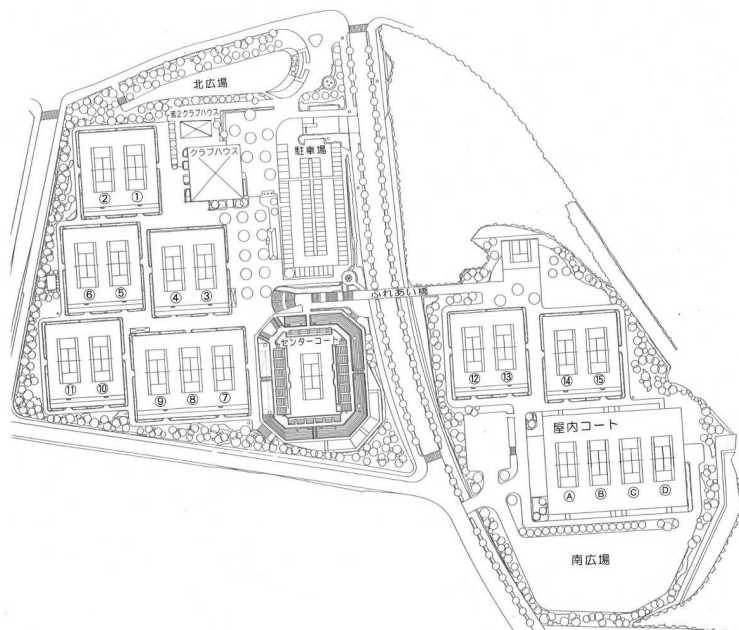
●利用方法

利用月の2か月前の1日から14日までに、インターネット・専用はがきによる抽選申込を受付、その結果空きがあれば、利用月2か月前の16日から順次空き予約を受付けています。
 なお、令和6年5月7日からの令和8年度に開催される第20回アジア競技大会に向けた改修工事に伴う休館により、抽選申込及び空き予約の受付は停止しております。

●利用実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用面数	21,348	17,677	23,140	21,956	20,629	2,535
利用可能面数	35,230	30,641	34,625	34,823	35,479	3,524
利用率	60.6%	57.7%	66.8%	63.1%	58.1%	71.9%

●施設配置図



2 瑞穂運動場（瑞穂公園）

瑞穂運動場は、'94「わかしゃち国体」のメイン会場にもなった陸上競技場を始め、ラグビー場、野球場、テニスコート、相撲場、弓道場、アーチェリー場などの各種スポーツ施設が配置されています。これらの施設は身近な生活圏におけるスポーツ施設として利用される一方、全国的・国際的競技大会の開催が可能な拠点施設としても重要な役割を担っています。

また、瑞穂運動場のある瑞穂公園は、昭和12年9月市会の議決を経て、同年度より15年に至る4ヵ年継続事業で、瑞穂公園を運動公園として整備することになりました。第二次大戦後、昭和23年頃から名古屋市を中心とする第5回国民体育大会が開催されることにより、周辺地約1万坪を買収し主競技場の改築、補助競技場、ラグビー場などの整備に着手しました。昭和39年4月1日に教育委員会へ移管された後、令和2年4月1日にスポーツ市民局へ移管されました。令和3年3月より改築工事のため休場していた瑞穂公園陸上競技場は、令和8年4月より供用を開始しました。

平成27年4月1日より、株式会社パロマをスポンサー企業とするネーミングライツ（命名権）を導入し、施設の愛称がパロマ瑞穂スポーツパークとなりました。

令和5年4月1日より、指定管理者として株式会社瑞穂LOOP-PFIが管理運営を行っています。

●所在地等

所在地：〒467-0062 名古屋市瑞穂区山下通5丁目4番地

問合先：瑞穂公園管理事務所（指定管理者：株式会社瑞穂LOOP-PFI）

TEL(052)836-8200 FAX(052)836-8206

●施設概要

① 陸上競技場（第一種公認、WAクラス2認証）（パロマ瑞穂スタジアム）

改築工事完了：令和8年3月、建設面積：約28,600㎡

② 北陸上競技場（第三種公認）（パロマ瑞穂北陸上競技場）

竣工：昭和25年10月、敷地面積：19,820.82㎡、建築面積：739.66㎡

③ レクリエーション広場（パロマ瑞穂レクリエーション広場）

竣工：平成6年5月、敷地面積：11,326.71㎡、建築面積：228.90㎡

④ ラグビー場（パロマ瑞穂ラグビー場）

竣工：昭和25年10月、敷地面積：26,000.00㎡、建築面積：3,160.35㎡

⑤ ラグビー練習場（パロマ瑞穂ラグビー練習場）

竣工：平成6年5月、敷地面積：2,400.00㎡

⑥ 野球場（パロマ瑞穂野球場）

竣工：昭和32年6月、敷地面積：26,079.41㎡、建築面積：2,157.80㎡

⑦ 体育館（パロマ瑞穂アリーナ）

竣工：令和3年3月、敷地面積：8,803.59㎡、建築面積：4,422.28㎡

⑧ 相撲場（パロマ瑞穂相撲場）

竣工：昭和49年3月、建築面積：122.54㎡

⑨ 弓道場（パロマ瑞穂弓道場）

竣工：昭和37年3月、建築面積：748.85㎡

⑩ アーチェリー場（パロマ瑞穂アーチェリー場）

竣工：昭和43年10月、建築面積：235.20㎡

⑪ テニスコート（パロマ瑞穂テニスコート）

竣工：昭和45年1月、施設面積：9,035.82㎡

⑫ 練習プール（パロマ瑞穂練習プール）

竣工：昭和40年7月、建築面積：205.02㎡

⑬ 屋内プール（パロマ瑞穂屋内プール）

竣工：昭和42年6月、延床面積：975.78㎡（プール室のみ）

⑭ トレーニング室（パロマ瑞穂トレーニング室）

竣工：昭和42年6月、延床面積：427.00㎡

⑮ 宿泊研修室（パロマ瑞穂宿泊研修室）

竣工：平成5年5月、延床面積：837.05㎡

⑯ 駐車場

第一駐車場：423台、第二駐車場：91台、

第三駐車場：96台、第四駐車場：46台、

第五駐車場：100台、臨時駐車場：99台

施設名	使用料			受付場所												
陸上競技場	午前：132,600円 午後：132,600円 夜間：166,400円	会議室：大会議室 3,500円（1回） 小会議室 2,900円（1回） 特別大会議室：午前、午後 各123,200円 夜間：154,500円 特別小会議室：午前、午後 各29,600円 夜間：37,300円 貴賓室：午前、午後 各13,600円 夜間 17,100円		瑞穂公園 管理事務所 管理棟 TEL 836-8200 FAX 836-8206												
北陸上競技場	午前：29,900円 午後：29,900円	個人利用：1回券 大人 200円 小人 100円 高齢者（市内在住65歳以上） 100円 回数券（11枚綴） 大人 2,000円 小人 1,000円 高齢者（市内在住65歳以上） 1,000円														
レクリエーション広場	午前： 5,900円 午後： 5,900円															
ラグビー場	午前： 52,000円 午後： 52,000円 夜間： 65,000円	会議室：大室 3,500円（1回） 小室 2,900円（1回） 照 明：2,300～11,400円（10分間）														
ラグビー練習場	午前： 2,900円 午後： 2,900円															
野球場	午前： 29,900円 午後： 29,900円 夜間： 36,400円	会議室：2,900円（1回） 照 明：600～1,800円（10分間）														
体育館	全面専用		個人利用・第3競技場 1回券 大人 200円 小人 100円 高齢者 100円 回数券（11枚綴） 大人 2,000円 小人 1,000円 高齢者 1,000円	瑞穂公園 管理事務所 アリーナ TEL 836-8228 FAX 836-8221												
	<table><tr><td></td><td>午前、午後1、午後2</td><td>夜間</td></tr><tr><td>第1競技場</td><td>8,900円</td><td>12,900円</td></tr><tr><td>第2競技場</td><td>4,600円</td><td>6,800円</td></tr><tr><td>第3競技場</td><td>3,500円</td><td>5,200円</td></tr><tr><td>会議室</td><td>1,000円</td><td>1,100円</td></tr></table> ※競技場についてはアマチュアスポーツ 又はレクリエーションの場合				午前、午後1、午後2	夜間	第1競技場	8,900円	12,900円	第2競技場	4,600円	6,800円	第3競技場	3,500円	5,200円	会議室
	午前、午後1、午後2	夜間														
第1競技場	8,900円	12,900円														
第2競技場	4,600円	6,800円														
第3競技場	3,500円	5,200円														
会議室	1,000円	1,100円														
相撲場	午前： 7,400円 午後： 7,400円			瑞穂公園 管理事務所 研修棟 TEL 836-8210 FAX 836-8211												
弓道場・アーチェリー場	午前： 3,100円 午後： 3,100円 夜間： 5,200円	個人利用：1回券 大人 午前200円 午後200円 夜間300円 高齢者 午前100円 午後100円 夜間100円 小人 午前100円 午後100円 夜間100円 回数券（11枚綴） 大人 午前2,000円 午後2,000円 夜間3,000円 高齢者 午前1,000円 午後1,000円 夜間1,000円 小人 午前1,000円 午後1,000円 夜間1,000円														
テニスコート	1面あたり 2時間 1,500円	会議室：1,600円（1回） 照 明：170～680円（2時間）														
屋内プール	2時間 13,000円	個人利用：1回券 大人 600円 小人 300円 高齢者（市内在住65歳以上） 200円 回数券（11枚綴） 大人 6,000円 小人 3,000円 高齢者（市内在住65歳以上） 2,000円 回数券（25枚綴） 大人 12,000円 小人 6,000円 高齢者（市内在住65歳以上） 4,000円 定期券（1月） 大人 4,800円 小人 2,400円 高齢者（市内在住65歳以上） 1,600円 定期券（1年） 大人38,400円 小人19,200円 高齢者（市内在住65歳以上） 12,800円														
練習プール	2時間 12,000円	個人利用：1回券 大人 450円 小人 150円 高齢者（市内在住65歳以上） 150円 回数券（11枚綴） 大人 4,500円 小人 1,500円 高齢者（市内在住65歳以上） 1,500円														
トレーニング室		個人利用：1回券 大人 300円 小人 100円 高齢者（市内在住65歳以上） 100円 回数券（5回） 大人 1,000円 小人 400円 高齢者（市内在住65歳以上） 300円 定期券（1月） 大人 1,600円 小人 800円 高齢者（市内在住65歳以上） 500円 定期券（1年） 大人12,800円 小人 6,400円 高齢者（市内在住65歳以上） 4,200円		ただし、テニスコート TEL 836-8220												
宿泊研修室		1人1泊：大人 1,600円 小人 800円 高齢者（市内在住65歳以上） 500円 （シーツ代含む）														
駐車場		1日1回 普通 60分200円 最大500円 大型 2,000円 回数券 普通 4,500円（10回） 普通 15,000円（50回）		管理棟 TEL 836-8200 FAX 836-8206												

※ 競技器具等使用料は別に徴収

●利用実績(令和7年度)

(単位：人)

施設名	利用者数	施設名	利用者数	施設名	利用者数
北陸上競技場	184,088	相撲場	498	練習プール	23,559
レクリエーション広場	64,510	弓道場	9,727	トレーニング室	103,929
ラグビー場	91,685	アーチェリー場	6,730	宿泊研修室	1,099
ラグビー練習場	35,883	テニスコート	128,911	会議室	5,800
野球場	130,330	屋内プール	58,103	体育館	175,309
				合計	1,020,161

1 オアシス 2 1 (久屋大通公園)

都心部の貴重な公園として多くの人々に長年親しまれてきた旧栄公園。その老朽化と旧愛知県文化会館、旧NHK名古屋放送会館の建て替え計画を機に、昭和61年4月、両施設と旧栄公園の敷地を入れ替え、「広場ゾーン」と「文化施設ゾーン」として再整備する計画がスタートしました。「文化施設ゾーン」となるNHK名古屋放送センタービルは平成3年8月に、愛知芸術文化センターは平成4年10月にオープン。「広場ゾーン」の整備も久屋大通公園に係る一連の事業の完成ともいえるべき重要なプロジェクトとして注目され、平成6年9月には商業施設の経営や施設の維持管理を行う第三セクターの栄公園振興(株)を設立。その後、さまざまな状況変化により事業は一時凍結となりましたが、平成9年に提案競技を実施。(株)大林組名古屋支店の提案が最優秀案とされ、平成10年度に実施設計を行い、平成11年4月に着工、平成14年9月に完成しました。

●所在地等

所在地：〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜一丁目11番1号

問合先：オアシス 2 1 管理事務所 (指定管理者 栄公園振興株式会社)

TEL(052)962-1011 FAX (052) 951-7103

●施設概要

(1) 建築概要

①敷地面積	約2.0ha
②建設面積	約10,100㎡
③延床面積	約25,200㎡

(2) 水の宇宙船 (屋上階)

①高さ	地下広場+約22m 地上+約14メートル
②形状	106m×36mの楕円形 約2,700㎡ 床面全てガラス張り 設計積載荷重 水盤・歩廊面共550kg/㎡ 重量2,000t 水荷重150t
③水盤	水深6cm~10cm 約1,700㎡ 井戸水を利用 4回循環/日 (濾過+殺菌+殺藻) 地下1階の便所の洗浄水に再利用
④園路	幅員約3.3~7.0m
⑤ライトアップ	色が変化するLED投光器 (42基)
⑥水景施設	噴水は定時による演出 恐竜の卵のようなオブジェは風や波で動く仕掛け

(3) 緑の大地 (地上階)

①面積	約14,500㎡
②人口地盤土盛	1.5~2.0m
③植栽	サクラ18本、もみじ17本、芝4,000㎡
④ベンチ	高木の周りにステンレスのサークルベンチ
⑤記憶の路	幅4m、7列でガラス部分は床照明
⑥雲のゲート	久屋大通側に3箇所
⑦吹き抜け	126m×36mの楕円形
⑧光の回廊	公園の南北にあるガラスの建物 バスターミナルへの通路
⑨霧の劇場	直径10mの円形広場
⑩立体横断施設	公園と愛知芸術文化センターとの連絡橋 幅員3m EV2基
⑪愛知芸術文化センター 連絡デッキ	幅員32m 直径約10mの吹き抜け
⑫NHK名古屋放送センター ビル連絡デッキ	幅員3m
⑬自転車駐車場	200台

(4) バスターミナル（屋外バス降車場も含む）

- ①面積 約7,000㎡ 地上・半地下（GL-1.5m）
 ②バス待合スペース・案内所・トイレ ホームドア方式 バース数（場内）乗車：10 待機：7
 （屋外）降車：5
 ③バス運行回数 約1,000発着台/日
 ④排気ガス対策 大型ファンで吸気、浮遊物資処理、排気

(5) 銀河の広場・商業施設・オアシス21iセンター（地下階）

- ①面積 約7,500㎡（吹抜部約3,600㎡） 地下広場床面GL-7.8m
 ②大階段 エスカレーター2基 EV1基
 階段（バスターミナル・緑の大地・水の宇宙船）
 ③その他階段 EV1基（バスターミナル・緑の大地）
 ④スロープ 幅員2.0m 勾配1/15（バスターミナル・緑の大地）
 ⑤吹抜広場 3,600㎡
 ⑥スポーツコート バスケット、テニス、フットサルなどが可能
 ⑦恐竜のトピアリー
 ⑧無限の時計
 ⑨細霧冷房設備 天井輻射暖房設備
 ⑩商業施設 全体面積約4,150㎡ 30区画 テナント面積約60～200㎡
 ⑪オアシス21iセンター 床面積約100㎡
 （公財）名古屋観光コンベンションビューロー運営
 名古屋市内の観光案内
 ⑫愛知芸術文化センター地下2階と接続
 幅員約8.6m 階段 エスカレーター1基 リフト1基
 ⑬NHK名古屋放送センタービル地下2階と接続
 幅員約6.0m 階段 エスカレーター1基 リフト1基
 ⑭セントラルパーク地下街（北、中央の2箇所）と接続
 北接続 幅員約6.0m 中央接続 幅員約8.2m
 ⑮地下鉄栄駅と接続
 幅員約7.7m（公園側） 階段 エスカレーター2基 EV1基

●利用案内

- ①水の宇宙船 午前10時から午後9時まで
 ②バスターミナル 午後5時45分から午前0時まで
 ③銀河の広場 午前6時から午後11時まで

●利用実績

①令和7年度入園者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
銀河の広場	1,213,548	1,295,350	1,211,171	1,227,600	1,427,790	1,236,015	1,320,281	1,227,283	1,260,121	1,181,934	1,187,225	1,391,497	15,179,815
水の宇宙船	64,682	69,049	45,269	41,281	63,649	53,573	67,349	70,734	70,788	56,935	58,589	77,183	739,081

②最近の入園者数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
銀河の広場（万人）	902	1,079	1,286	1,342	1,418	1,517
水の宇宙船（万人）	28	34	51	62	66	73

2 北エリア・テレビ塔エリア（久屋大通公園）

戦災復興事業として市民の協力を得て造られた栄地区の中心を貫く全長1.8kmの100m道路であり、都市公園、地下鉄、地下街及び地下駐車場が重層的に構築された名古屋市のシンボルの1つである久屋大通公園。

リニア中央新幹線の開業を見据え、栄地区の活性化が求められる中、平成25年に栄地区のまちづくりの方針として「栄地区グランドビジョン」を策定し、これに基づき、栄地区の活性化の起爆剤として、久屋大通の再生を進めてきました。

再生事業のうち、久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）においては、平成29年にPark-PFIを活用した整備運営事業に着手し、令和2年9月18日に公園と店舗が一体となったHisaya-odori Parkとして開業しました。

●所在地等

所在地：愛知県名古屋市中区丸の内三丁目、錦三丁目

指定管理者：三井不動産株式会社

問合先：公園管理 …久屋大通パーク パークセンター
東区泉一丁目23番36号NBN泉ビル5階
TEL(052)265-5575

イベント関係…久屋大通パーク デザインセンター
東区泉一丁目23番36号NBN泉ビル6階A
TEL(052)253-7007

●施設概要

①公園面積	約54,500㎡
②建設面積	5,249㎡
③延床面積	8,066㎡
飲食・物販・サービス等（約40店舗） 2階建て（一部1階建て）	

（1）ZONE1（学びの森ゾーン）

公園内で最も大きい芝生の広場。くつろぎや憩いの空間の中で四季を満喫できる多彩な空間づくりを行っています。

「学びの森」をテーマに掲げ、来園者の好奇心が沸き立つ店舗を設置しており、マーケットや様々な朝活の開催などにより、日常的に賑わいを創出します。

（2）ZONE2（アーバンリゾートの森ゾーン）

小径に四季折々のアートやライトアップ演出を展開し、そぞろ歩きの楽しさを創出しています。

また、外の気持ちよさを感じられるテラスのあるカフェや日常に彩りを添えるレストランなど、6つの個性豊かな飲食店が入っています。

（3）ZONE3（コミュニケーションゾーン）

気軽にアクティビティを楽しんだり、気軽に人と集まったり、くつろいだり、日常のご利用いただける芝生のゾーン。

「スポーツコミュニティ」をテーマとした店舗は、目の前の広場を活用したアウトドアイベントを行っています。

(4) ZONE4 (シンボルゾーン)

オアシス21や愛知芸術文化センターなどが位置する名古屋の文化発信力の要となるエリアにあり、国内外からの来園を促進する発信性の高いゾーンです。

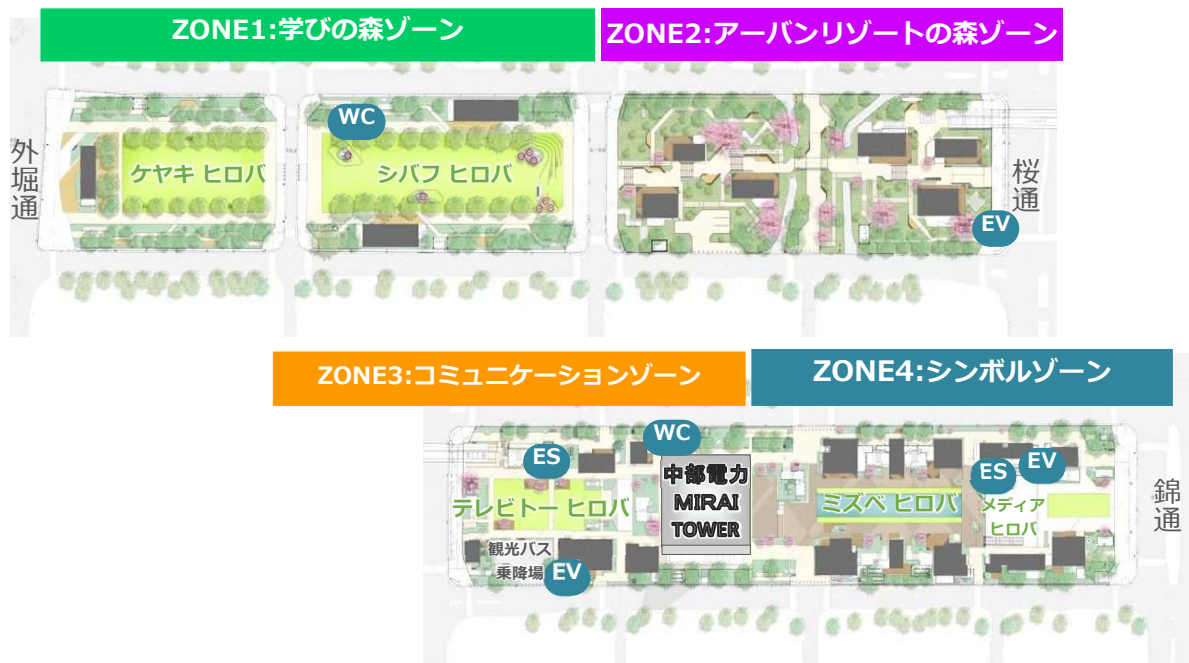
グローバルブランド、日本限定商品を販売する店舗のほか、話題性の高い飲食店が出店し、ミスト演出を施した水盤を臨みながらの食事楽しめます。

(5) その他 メディアヒロバ

地下街（セントラルパーク・森の地下街）と地上をつなぐ空間。

大型デジタルサイネージを設置しており、イベントの開催や情報発信を行っています。

WC : トイレ EV : エレベーター ES : エスカレーター ■ : 収益施設（公募対象公園施設）



● 観光バス乗降場

駐車 料金	観光バス等	時間料金	20分 1,000円
		最大料金	午後6時～翌午前8時 1回 8,000円

※事前予約が必要

問合先：タイムズ24株式会社 0120-31-8924

1 有料公園施設

有料公園施設とは、公園施設のうち有料で利用できるもので、運動施設として野球場、テニスコート、陸上競技場等が、教養施設として動植物園等が、便益施設としては駐車場等があります。

現在、緑政土木局において管理している有料公園施設としては、東山動植物園、白鳥庭園、徳川園庭園、陸上競技場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、球技場、ゲートボール場、アーチェリー場、プール、庄内緑地グリーンプラザ室内広場、分区園、駐車場、その他茶室等があります。

なお、公園利用情報システムが平成4年1月から稼働し、緑政土木局が管理する野球場やテニスコート等運動施設（多目的グラウンド除く）の抽選後の空き情報及び公園施設・催事情報を公園案内センター、土木事務所等公所において情報提供しています。なお平成6年11月からは、更にこのシステムを発展させたスポーツ・レクリエーション情報システムが稼働し、抽選申込の手続きが簡略化され、使用料の口座振替も行われています。

公園案内センターは、鶴舞公園内にあり、システムの運用とともに、窓口での施設の空き照会や利用受付を行っており、その事務をホームメックス株式会社に委託しています。



2 運動施設一覧

令和8年4月1日現在

種別 管理公所	テニスコート		野球場		陸上競技場		その他の 運動施設	備 考
	全天候	その他	硬式	軟式	公認	未公認		
千種 土木事務所	4			4				
東 //	2			3※				※ソフトボール専用 1
北 //	4			6				
西 //	2	2		10※		1		※ソフトボール専用 3 少年野球専用 1
中村 //	4			5				
中 //	3							
昭和 //	8			2				
瑞穂 //								
熱田 //	3	2						
中川 //	7			7※				※ソフトボール専用 2
港 //	22	4		11※		1	球技場 1	※ソフトボール専用 2
南 //	5			7※				※ソフトボール専用 1
守山 //				5				
緑 //	3			3				
名東 //	2	2		3※			アーチェリー場 1	※ソフトボール専用 1
天白 //	2	1		3※				※ソフトボール専用 1
庄内緑地グリーンプラザ	6					1	ゲートボール場 10 室内広場 1	指定管理者 名古屋市みどりの協会・ミズ ノグループ
合 計	77	11		69		3		

緑地管理課

3 テニスコート

(スポーツ市民局管理の東山公園テニスコート及び瑞穂公園テニスコートを除く)

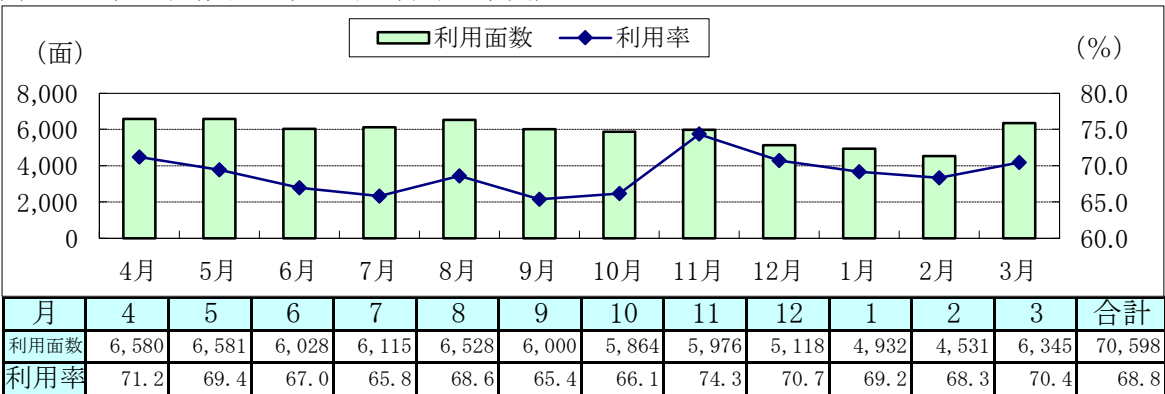
本市の公園施設であるテニスコートは、一面ごとに利用時間帯を早朝、午前、午後、薄暮及び夜間に分けて供用しています。インターネット・公園案内センター窓口（鶴舞公園内）・各土木事務所窓口・専用はがき（抽選のみ）等で申込を受付けており、抽選日は利用2ヵ月前の15日です。

1 利用実績

(1) 最近の利用面数

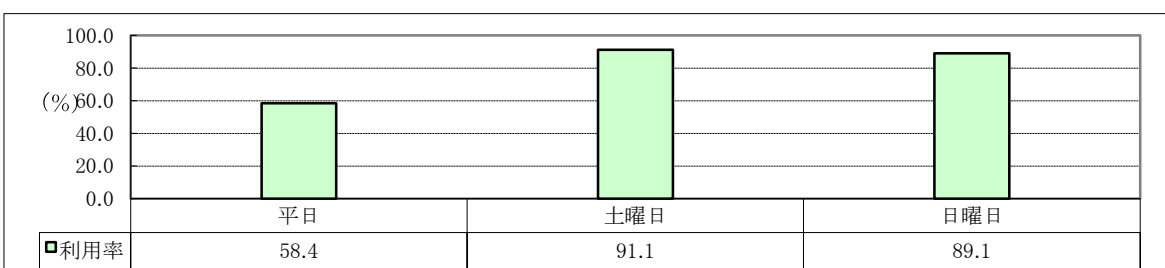
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用面数	59,622	73,957	71,287	69,828	71,073	70,598

(2) 月別利用面数及び利用率（令和7年度）



(注) 利用可能テニスコート面数は、月ごとに異なる。

(3) 曜日別利用率（令和7年度）



2 利用期間・利用時間及び使用料

利用期間	利用時間		使用料	
	利用区分	時間帯	鶴舞公園	その他の公園
通年	昼間使用	8:30～16:30	3,900円	1,900円
	半日使用	8:30～12:00 又は13:00～16:30	2,100円	1,000円
	早朝使用	日の出相当時刻～8:00	早朝春（3～4月）1,200円 早朝夏（5～8月）1,800円 早朝秋（9～10月）1,200円 早朝冬（11月～2月）600円	早朝春（3～4月）600円 早朝夏（5～8月）※900円 早朝秋（9～10月）600円 早朝冬（11月～2月）300円
	薄暮使用	17:00～日の入相当時刻	—	薄暮春（3～4月）400円 薄暮夏（5～8月）900円 薄暮秋（9～10月）400円
ナイター利用期間 (3/1～11/30※)	夜間使用	17:00～20:30	2,100円	1,000円

※木ヶ崎公園、押切公園、庄内緑地、神宮東公園、稲永公園（A～P）、松葉公園、細口池公園は通年利用

※善南公園の早朝夏（5～8月）は、6時以降かつ日の出～8:00 600円

3 テニスコート一覧表

令和8年4月1日現在

管 理 所	公園名	公 園 積 (ha)	施 設						利 用	
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否			備考	施 設 窓 口 電 話 番 号	抽選日
					早朝	薄暮	夜間			
千 種	千代田橋緑地	15.00	1,500	2		□		更 全	千種土木事務所 Tel783-4111	利用2ヶ月前の 15日
	千種公園	5.94	1,600	2		□		更 全		
東	木ヶ崎公園	2.10	1,600	2	○		通	更 全	東土木事務所 Tel933-1110	
北	名城公園(大津橋小園)	79.78	1,300	2	△	△		更 全	北土木事務所 Tel912-6011	
	楠公園	4.82	1,700	2	△		○	更 全		
西	押切公園	2.84	1,700	2	○		通	更 全	西土木事務所 Tel522-4911	
	蛇池公園	4.87	1,800	2			○	更		
庄内緑地 グリーンプラザ	庄内緑地	46.03	4,900	6	○		通	更 全	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-8211	
中 村	横井山緑地	3.84	1,000	1			○	更 全	中村土木事務所 Tel481-0756	
	枇杷島橋緑地	7.13	2,000	3	○	□		更 全		
中	若宮大通公園	11.97	2,100	3	△	△		更 全	中土木事務所 Tel242-5211	
昭 和	鶴舞公園	24.07	4,500	4	○		○	更 全	昭和土木事務所 Tel751-3401	
	吹上公園	4.79	2,820	4	○	□		更 全		
熱 田	南郊公園(熱田)	6.19	1,500	2			○	更	熱田土木事務所 Tel889-3225	
	神宮東公園	8.09	2,050	3			通	更 全		
中 川	松葉公園	3.09	1,600	2	○		通	更 全	中川土木事務所 Tel361-4611	
	荒越公園	1.41	1,600	2	○		○	更 全		
	富田公園	7.02	2,300	3			○	更 全		
港	稲永公園	31.36	14,080	16	○		通	更 全 ⁽¹⁴⁾	港土木事務所 Tel661-2981	
	荒子川公園	26.10	1,400	2	○	□		更		
	港北公園	4.68	1,900	2			○	更 全		
	新茶屋川公園	4.44	1,700	2	○		○	更 全		
	善南公園	2.50	1,500	2	○		○	更 全		
	南郊公園(港)	6.19	1,500	2			○	更 全		
南	元塩公園	1.74	1,600	2			○	更 全	南土木事務所 Tel614-6022	
	丹後公園	1.67	1,300	2	☆		○	更 全		
	道德公園	3.57	840	1				更 全		
緑	旭出公園	0.91	703	1			○	更 全	緑土木事務所 Tel625-4945	
	通曲公園	3.20	1,600	2			○	更 全		
名 東	一社公園	1.11	2,000	2			○	更	名東土木事務所 Tel701-9411	
	猪高緑地	10.43	1,500	2				更 全		
天 白	戸笠公園	4.52	900	1		□		更	天白土木事務所 Tel805-1320	
	細口池公園	4.26	1,400	2			通	更 全		
合 計	33公園	-	-	88	-	-	66	-	-	-

○：利用可能。ただし、ナイターは4月～11月・3月。

△：4月～9月は利用可能。

☆：日・休日を除き利用可能。

□：4月～10月・3月は利用可能。

通：通年利用可能。

更：更衣室あり。

全：全天候型コート。

※ 各施設窓口電話番号は、利用受付専用です。

受付時間は午前9時～正午及び午後1時～4時45分です。

※ 括弧内の数字は該当面数です。

緑地管理課・緑地維持課

4 野球場

(スポーツ市民局管理の瑞穂公園野球場を除く)

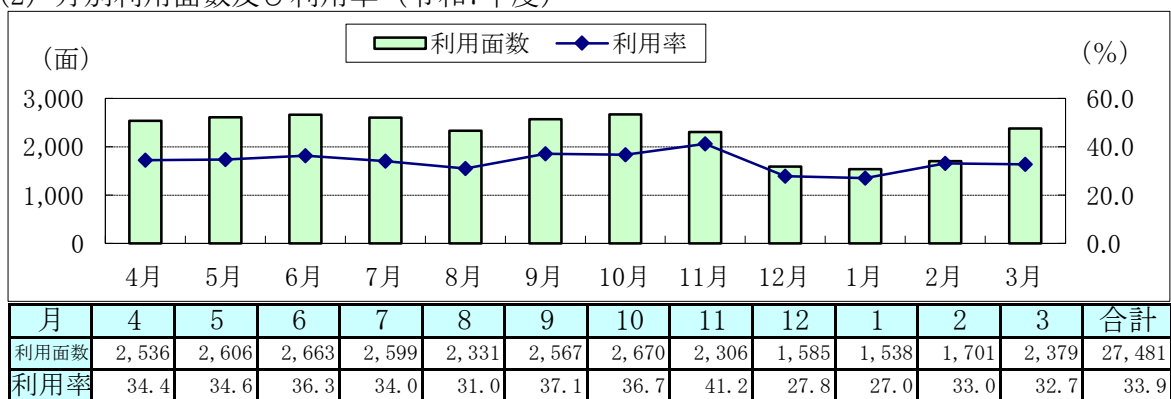
本市の公園施設である野球場はテニスコートと同様、一面ごとに利用時間帯を早朝、午前、午後、薄暮及び夜間に分けて供用しています。インターネット・公園案内センター窓口（鶴舞公園内）・各土木事務所窓口・専用はがき（抽選のみ）等で申込を受付けており、抽選日は利用2ヵ月前の15日です。

1 利用実績

(1) 最近の利用面数

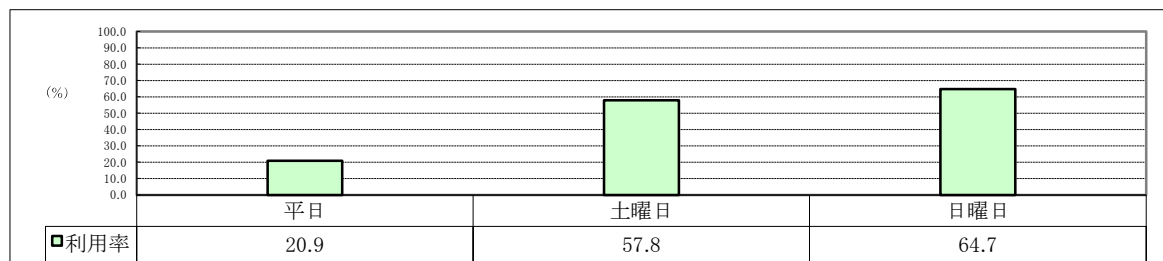
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用面数	25,069	27,328	27,477	27,485	27,288	27,481

(2) 月別利用面数及び利用率（令和7年度）



(注) 利用可能野球場面数は、月ごとに異なる。

(3) 曜日別利用率（令和7年度）



2 利用期間・利用時間及び使用料

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間使用	8:30～16:30	4,500円
	半日使用	8:30～12:00 又は13:00～16:30	2,800円
	早朝使用	日の出相当時刻～8:00	早朝春（3～4月） 1,200円 早朝夏（5～8月）※ 1,600円 早朝秋（9～10月） 1,200円 早朝冬（11月～2月） 600円
	薄暮使用	17:00～日の入相当時刻	薄暮春（3～4月） 900円 早朝夏（5～8月） 1,600円 早朝秋（9～10月） 900円
ナイター利用期間 (4/1～10/31※)	夜間使用	17:00～20:30	3,300円 (注) 夜間照明のための電気料金は別に徴収

※稲永、丹後、大森中央、新海池、野並公園は通年利用

※善南公園の早朝夏（5～8月）は、6時以降かつ日の出～8:00 1,200円

3 野球場一覧表

令和8年4月1日現在

管 理 所	公園名	公 園 積 (ha)	施 設						利 用	
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否			備考	施 設 窓 口 電 話 番 号	抽選日
					早朝	薄暮	夜間			
千 種	千種公園	5.94	7,500	1		□			千種土木事務所 Tel783-4111	利用2ヶ月前の 15日
	茶屋ヶ坂公園	9.68	8,000	1		□				
	千代田橋緑地	15.00	9,900	2	○	□				
東	大幸公園	3.19	13,700	3				ソ	東土木事務所 Tel933-1110	
北	名城公園	79.78	8,761	1	△	△☆	○		北土木事務所 Tel912-6011	
	洗堰緑地(北区)	21.58	26,419	3	△	△□				
	志賀公園	5.25	5,000	1	△	△□				
	楠公園	4.82	8,000	1	△	△☆	○			
西	押切公園	2.84	6,500	1	○	□			西土木事務所 Tel522-4911	
	蛇池公園	4.87	7,500	1	○	☆	○			
	洗堰緑地(西区)	21.58	15,000	2	○	□				
	西原公園	2.22	6,800	1		□				
	新福寺公園	1.27	5,900	1	○	□				
	庄内公園	7.58	11,400	2	○	□		ソ		
	庄内緑地(庄内川橋北)	46.03	8,200	2	○	□		ソ		
中 村	稲葉地公園	3.38	6,400	1					中村土木事務所 Tel481-0756	
	大正橋緑地	5.97	10,600	2	○	□				
	日比津公園	1.81	6,000	1			○			
	枇杷島橋緑地	7.13	9,100	1	○	□				
昭 和	鶴舞公園	24.07	6,200	1	○	☆	○	更	昭和土木事務所 Tel751-3401	
	吹上公園	4.79	8,300	1	○	□		更		
中 川	松葉公園	3.09	5,000	1	○	□			中川土木事務所 Tel361-4611	
	万場大橋緑地	1.19	5,000	1	○	□				
	荒子公園	3.35	5,900	1	○	□				
	野田公園	1.82	4,600	1		☆	○			
	高畑公園	1.73	5,900	1		□				
	露橋公園	1.18	3,500	1	○	□		ソ		
	八家公園	1.10	4,500	1		□		ソ		
港	港北公園	4.68	6,500	1	○	☆	○		港土木事務所 Tel661-2981	
	善南公園	2.50	8,100	1	○	□		ソ		
	港陽公園	1.22	4,800	1	○	□		ソ		
	稲永公園	31.36	57,000	6		□(4)	通(2)	更		
	新茶屋川公園	4.44	7,000	1	○	☆	○			
	土古公園	5.43	7,800	1	○	☆	○			
南	忠道公園	1.85	6,400	1	△	△☆	○		南土木事務所 Tel614-6022	
	丹後公園	1.67	6,000	1	△		通			
	呼続公園	4.35	8,500	1	△	△☆	○			
	宝生公園	1.61	7,200	1	△	△☆	○			
	赤坪公園	0.89	4,600	1	△	△□		ソ		
	道德公園	3.57	8,400	1	△	△□				
	白水公園	1.64	9,400	1	△	△□				
守 山	川田公園	1.60	6,000	1	○	□			守山土木事務所 Tel793-5411	
	大森中央公園	2.67	7,700	1	○		通			
	下市場公園	1.67	6,000	1		□				
	松川橋緑地	2.73	14,400	2	○	□				
緑	浦里公園	1.51	6,625	1	○	☆	○		緑土木事務所 Tel625-4945	
	新海池公園	7.11	9,000	1	○		通			
	姥子山中央公園	1.77	7,700	1						
名 東	明が丘公園	1.87	3,600	1	○	□			名東土木事務所 Tel701-9411	
	西一社中央公園	1.67	6,200	1						
	廻間公園	0.97	3,600	1				ソ		
天 白	野並公園	1.73	7,500	1	○		通		天白土木事務所 Tel805-1320	
	戸笠公園	4.52	6,700	1		□				
	保呂公園	1.28	4,800	1		□		ソ		
合 計	53公園	-	-	69	-	-	20	-	-	

○：利用可能。ただし、ナイターは4月～10月。

△：日・休日を除き利用可能。

☆：3月のみ利用可能。

□：4月～10月・3月は利用可能。

通：通年利用可能。

更：更衣室があります。

ソ：ソフトボール利用のみの面があります。

※ 各施設窓口電話番号は、利用受付専用です。

受付時間は午前9時～正午及び午後1時～4時45分です。

※ 硬式野球は、上記の全ての野球場で行うことができません。

※ 括弧内の数字は該当面数です。

緑地管理課・緑地維持課

5 その他陸上競技場等

管理公所	公園名	公園面積 (ha)	施設						
			施設名	施設実面積 (㎡)	面数	その他	早朝	薄暮	夜間
西	押切公園	2.84	陸上競技場	6,800	1	トラック 200m	○	□	
グリーン庄内緑地 プラザ	庄内緑地	46.03	陸上競技場	13,700	1	トラック 400m	○	□	
			ゲートボール場	5,400	10				
			室内広場	1,200	1棟				
港	新茶屋川公園	4.44	陸上競技場	8,800	1	トラック 300m	○	□	
	稲永公園	31.36	球技場	14,600	1		○	○	
名東	猪高緑地	10.43	アーチェリー場	1,810	6 (的)	30mコース 50mコース			
スポーツ市民局	瑞穂公園	24.46	陸上競技場	28,600	1				☆
			北陸上競技場	19,821	1				☆
			レクリエーション広場	11,327	1				
			ラグビー場	26,000	1				☆
			ラグビー練習場	2,400	1				
			野球場	26,079	1				☆
			体育館	8,804	1棟				
			相撲場	123	1				
			弓道場	749	1	28m10人立			☆
			アーチェリー場	235	1	50・30m10人立			☆
			プール	1,181	2				
			トレーニング室	427	1				
			宿泊研修室	837	1				
			テニスコート	9,036	9				☆

(注) 【凡例】 ○：利用可能。 □：4月～10月・3月は利用可能。 ☆：ナイター施設有。

令和8年4月1日現在

利 用				
備考	受付場所及び 連絡先	抽選日	対象 区分	使用料
ソフト ボール可	西土木事務所 Tel522-4911	利用2ヶ月前の15日	全日 全区分	昼 間 6,900円 半 日 4,500円 早朝春・秋 1,600円 早朝夏 2,400円 早朝冬 900円 薄暮春・秋 1,200円 薄暮夏 2,400円
	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-8211	利用3ヶ月前の15日		
		利用2ヶ月前の15日		昼 間 1,000円 半 日 600円
※公園の受付場所、連絡先、対象区分及び使用料について詳しくは、「第6 名古屋市の主な公園・施設の案内 4 庄内緑地」のページを参照				
	港土木事務所 Tel661-2981	利用2ヶ月前の15日	全日 全区分	昼 間 6,900円 半 日 4,500円 早朝春・秋 1,600円 早朝夏 2,400円 早朝冬 900円 薄暮春・秋 1,200円 薄暮夏 2,400円
	名東土木事務所 Tel701-9411	利用当日（名東土木事務所にて利用券を販売）※個人利用については、専用利用される区分を除く。	個人 利用	1人1回（半日）300円 ※回数券11枚綴り 3,000円
		利用月2ヶ月前の月の初日午前9時から利用日の14日前午後4時30分まで。先着順。	専用 利用	昼間6,000円 半日3,000円
※公園の受付場所、連絡先、対象区分及び使用料について詳しくは、「第6 名古屋市の主な公園・施設の案内 【スポーツ市民局所管施設】 2 瑞穂運動場」（P76～P77）を参照。				

緑地管理課・スポーツ市民局スポーツ施設課

6 有料駐車場

駐車場名		収容台数	供用期間	供用時間	駐車料金	回数券（普通車）
名城公園	正門前 駐車場	大型 28台 普通 305台 身障者 3台	1/2～12/28	8:45～21:30	普通車 30分250円 自二・原付 30分150円	11枚つづり2,500円 1枚30分有効
	二の丸東 駐車場	普通 120台 身障者 3台		8:30～22:30	普通車 30分250円 自二・原付 30分150円	
	北園 駐車場	大型 2台 普通 73台 身障者 3台	全日	入庫 6:00～22:00 出庫 24時間	普通車 30分300円	
	北園第2 駐車場	普通 51台 身障者 3台	全日	入庫 4:30～22:00 出庫 24時間	普通車 60分200円 4時間まで500円 24時間まで1,000円	
白川公園 駐車場		普通 54台 身障者 4台	全日	24時間	普通車 15分300円 当日最大料金 平日 1,500円 土日祝 2,800円 自動二輪 1台1回500円	
若宮大通公園	白川前 駐車場	大型 14台	全日	24時間		
久屋大通公園	久屋大通庭園 駐車場	普通 17台 身障者 1台	全日	24時間	普通車 8:00～22:00 30分200円 22:00～8:00 60分100円	
東山公園	正門前 駐車場	普通 88台 身障者 2台	1/2～12/28（ただし、東山動植物園の休園日は閉場）	8:45～17:00	1台1回 普通車 1,000円 自二・原付 500円 （展望塔前駐車場については、17時から21時30分までは無料）	
	北園門前 駐車場	普通 133台 身障者 3台		8:45～21:30		
	展望塔前 駐車場	大型 駐車可 普通 276台 身障者 5台				
	植物園東 駐車場	普通 352台 身障者 6台				
	上池 駐車場	普通 32台 身障者 1台				
	星が丘 駐車場	普通 25台 身障者 1台				
	動物園西 駐車場	普通 90台 身障者 3台		8:45～17:00		
	緑橋下 駐車場	普通 103台 身障者 3台				
	新池 駐車場	大型 駐車可 普通 286台 身障者 5台				
	緑橋南 駐車場	普通 36台 身障者 1台				
	植田山 駐車場	普通 126台 身障者 3台				
	ガーデンテラス前 駐車場	普通 13台 身障者 1台		8:45～24:00	普通車30分200円 当日一日最大料金800円 （ただし17時から24時までは無料）	
	テニスセンター 駐車場	令和6年5月7日より改修工事に伴い休館				
天白公園	北駐車場	普通 96台 身障者 3台 軽自 2台	全日	入庫 6:00～24:00 出庫 24時間	普通車 全日1時間まで無料 以降 北：1時間200円 東：40分200円 12時間ごと最大料金 月～金（祝日を除く） 北：300円 東：500円 土日祝日 北：400円 東：600円	
	東駐車場	普通 27台 身障者 1台				

大型車供用時間	大型車駐車料金	管理者	面 積	供用開始	利用台数（令和7年度）			
					大型	普通	二輪	計
24時間	1時間まで600円 以降30分600円 夜間（18:00～8:00） は上限8,000円	名古屋市みどりの協会 TEL 731-8922	約10,000㎡	S47/ 8/ 1～	14,070	154,565	1,318	169,953
			約2,600㎡	S55/ 4/ 1～	-	77,685	101	77,786
予約制 入庫 6:00～22:00 出庫 24時間	1時間まで2,000円 以降30分600円	アイ・アンド・シー・ コーポレーション 株式会社 TEL 325-3121	約1,900㎡	H29/ 4/27～	173	60,827	-	61,000
		岩間造園株式会社 TEL 913-0087	約1,200㎡	R4/ 4/ 1～	-	30,411	-	30,411
		タイムズ24株式会社 TEL 0120-72-8924	約1,564㎡	R7/4/25～	-	42,813	207	43,020
24時間	1時間まで600円 以降30分600円 夜間（18:00～8:00） は上限8,000円	名古屋市みどりの協会 TEL 731-8922	約8,700㎡	H19/10/ 1～	9,140	-	-	9,140
		名古屋市みどりの協会 久屋大通庭園事務所 TEL 243-0511	約470㎡	H26/ 9/27～	-	26,329	-	26,329
8:45～17:00	1台1回 2,500円 （展望塔前駐車場に ついては、17時から 21時30分までは 無料）	東山公園協会 TEL 781-1751	約2,600㎡	S62/ 6/ 1～	-	46,925	1	46,926
			約3,700㎡	S62/ 6/ 1～	-	44,636	-	44,636
8:45～21:30			約7,000㎡	H元/ 7/ 1～	244	44,911	3	45,158
8:45～17:00			約9,500㎡	H14/ 9/ 3～	-	38,493	-	38,493
			約1,300㎡	H14/ 9/ 3～	-	10,753	-	10,753
			約1,000㎡	H14/ 9/ 3～	-	6,309	-	6,309
			約2,000㎡	H15/ 9/ 2～	-	12,587	-	12,587
			約2,000㎡	H15/ 9/ 2～	-	24,535	-	24,535
			約7,855㎡	S62/ 6/ 1～	1,582	35,835	-	37,417
			約1,300㎡	H15/ 9/ 2～	-	2,183	-	2,183
			約4,400㎡	H15/ 9/ 2～	-	5,538	-	5,538
		株式会社ベルコ TEL 789-1511	約1,000㎡	H25/ 8/28～	-	4,551	-	4,551
		名鉄協商(株) TEL 0120-722-247	約3,217㎡	H25/6/1～	-	97,254	-	97,254
			約743㎡		-	27,659	-	27,659

駐車場名		収容台数	供用期間	供用時間	駐車料金	回数券（普通車）
鶴舞公園	駐車場	大型 8台 普通 146台 身障者 4台	1／4～12／28	24時間	普通車 30分200円 9:00～17:00 最大1,400円／回（平日）	11枚つづり2,000円 1枚30分有効
	南駐車場	大型 2台 (マイクロバス程度) 普通 88台 身障者 2台	全日	入庫 4:30～24:00 出庫 24時間	普通車 20分100円 8:00～22:00 平日 最大1,000円／回 休日 最大1,500円／回 22:00～8:00 最大300円／回	
	秋の池駐車場	普通 42台 身障者 1台 バイク 5台	全日	24時間	普通車 30分200円 (入庫から30分以内100円) 9:00～17:00 最大1,400円／回（平日） バイク 400円（24時間）	
庄内緑地 駐車場		大型 駐車可 (マイクロバス程度) 普通 640台 身障者 3台	1／4～12／28	7:00～21:30	平日のみ入庫から30分無料 入庫から1時間まで 普通車 1時間200円 自二・原付 1時間100円 (追加料金) 普通車 1時間超2時間まで:200円 2時間超2時間ごと:200円 自二・原付 1時間超2時間まで:200円 2時間超2時間ごと:200円	11枚つづり2,000円 1枚200円分として有効
中村公園駐車場		大型 2台 普通 9台 身障者 1台	1／4～12／28 ※予約専用、有料公園施設利用者優先	8:45～17:30 (有料公園施設夜間利用時は21:30まで)	1台1回 普通車 500円	
徳川園	北 駐車場	大型 3台 普通 77台 身障者 2台	1／2～12／28	6:00～23:00	普通車 25分100円	11枚つづり1,000円 1枚100円分として有効
	南 駐車場	大型 4台 身障者 3台	1／2～12／28	9:15～17:45		
白鳥公園	白鳥庭園 駐車場	大型 1台 普通 38台 身障者 2台	1／4～12／28 (ただし、白鳥庭園の休園日は閉場)	8:45～17:00	1台1回 普通車 500円 自二・原付 200円	
	白鳥庭園北駐車場	普通 29台 身障者 1台	全日	入庫 7:00～22:00 出庫 24時間	普通車 白鳥庭園入園者は500円 7:00～22:00 1時間まで500円 以降30分100円 最大600円／回 22:00～7:00 30分100円	
荒子川公園 駐車場		普通 87台 身障者 2台	行事の開催期間のうち市長が指定する期間	8:45～16:30	1台1回 普通車 600円 自二・原付 200円	
戸田川緑地	第1 駐車場	大型 駐車可 普通 409台 身障者 4台			1台1回 普通車 500円 自二・原付 100円	
	第2 駐車場	普通 101台 身障者 2台				
	第3 駐車場	普通 303台 身障者 6台				
	第4 駐車場	普通 203台 身障者 5台				
	第5 駐車場	普通 66台 身障者 2台				
川名公園駐車場		普通 34台 身障者 1台	全日	入庫 6:00～24:00 出庫 24時間	普通車 30分100円 12時間ごと最大料金 500円	
道徳公園駐車場		普通 20台 身障者 1台	全日	24時間	普通車 60分200円 6時間最大 300円	
神宮東公園駐車場		普通 22台 身障者 1台	全日	24時間	普通車 30分100円 入庫後30分無料 当日最大 1,000円	

大型車供用時間	大型車駐車料金	管理者	面 積	供用開始	利用台数（令和7年度）			
					大型	普通	二輪	計
24時間	1時間まで600円 以降30分600円 夜間(18:00～8:00) は上限8,000円	鶴舞公園整備運営事業 共同事業体 TEL 733-8340	約6,000㎡	S55/10/ 1～	641	93,847	-	94,488
鶴舞公園多目的 グラウンド クラブハウスまで ご連絡ください。 TEL 745-8545	1時間まで600円 以降30分600円	愛知県サッカー協会 TEL 745-8545	約2,565㎡	H30/ 4/ 1～	61	87,669	-	87,730
		鶴舞公園整備運営事業 共同事業体 TEL 733-8340	約1,567㎡	R5. 5. 27～		57,871	1,112	58,983
7:00～21:30	平日のみ 入庫から30分無料 入庫から1時間まで 600円 (追加料金) 1時間超30分ごと 600円	名古屋市みどりの 協会・ミズノ グループ TEL 503-1010	約16,200㎡	S59/ 6/ 1～	87	162,445	467	162,999
8:45～17:30 (有料公園施設夜 間利用時は21:30ま で)	1台1回 2,000円	岩間造園(株) TEL 413-5525	約588㎡	R2/ 7/ 1～	31	1,677	-	1,708
9:15～17:45	1時間まで500円 以降30分500円	徳川の杜グループ TEL 731-8815	約2,863㎡	S63/ 6/10～	13	46,617	-	46,630
9:15～17:45			約768㎡	H16/11/ 2～	1,287	798	-	2,085
8:45～17:00	1台1回 2,000円	しろとりの杜 グループ TEL 681-8928	約 1,800㎡	H16/ 8/ 1～	151	15,558	3	15,712
			約715㎡	H25/ 4/ 1～	-	16,123	-	16,123
8:45～16:30	1台1回 1,500円	名古屋市 みどりの協会・ 大島造園土木 グループ TEL 384-8787	約1,960㎡	H14/ 6/ 8～	-	412	-	412
	1台1回 1,200円	チームYMO TEL 302-5321	約11,750㎡	H14/10/12～	-	6,357	10	6,367
			約 2,960㎡					
			約 8,360㎡	H23/ 4/ 1～	-	1,793	-	1,793
			約6,100㎡					
			約2,220㎡	H26/ 4/ 1～				
		(株)日本メカトロニ クス TEL 339-2614	約1,001㎡	H30/ 3/ 1～	-	45,029	-	45,029
		アマノマネジメント サービス株式会社 TEL 0120-951-365	約704㎡	R6/ 9/ 1～	-	19,865	-	19,865
		アマノマネジメント サービス株式会社 TEL 0120-951-365	約758㎡	R7/ 4/ 15～	-	24,136	-	24,136

7 デイキャンプ場

令和8年4月1日現在

公園名 [所在地]	施設整備状況	利用方法	問合せ先	備考
庄内緑地 [西区山田町 上小田井]	野外卓6基（6～8人掛/基） 水道4か所（炊事場なし）	ピクニック広場A：機材レンタル等サービス有 予約制（レンタル：1,800円／人日、食材込：3,300円／人日、等） ※予約者には利用場所も確保 ピクニック広場B：自由使用[無料]	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-1010	駐車場あり （有料）
荒子川公園 [港区品川町]	野外炉8基 野外卓16基（6人掛/基） 炊事場1か所	原則自由使用[無料]	荒子川公園 ガーデンプラザ Tel384-8787	駐車場あり （有料期間あり）
鹿子公園 [千種区平和 公園二丁目]	野外炉3基 野外卓3基（6人掛/基） 炊事場1か所	全て行為許可[有料] 炉1基…800円／全日（400円／半日）	千種土木事務所 Tel781-5211	駐車場貸出あり （炉1基利用につき駐車場1台貸出）
天白公園 [天白区天白 町平針黒石]	野外炉18基 野外卓20基（6人掛/基） 炊事場1か所	原則自由使用[無料]	天白土木事務所 Tel803-6644	駐車場あり （有料）
明が丘公園 [名東区 明が丘]	野外炉2基 野外卓2基（8人掛/基） 炊事場1か所	全て行為許可[有料] 炉1基…800円／全日（400円／半日）	名東土木事務所 Tel703-1300	駐車場なし
戸田川緑地 [港区春田野 二丁目]	野外炉10基 炊事場1か所	原則自由使用[無料]	戸田川緑地 管理センター Tel302-5321	駐車場あり （有料期間あり）

8 こどもキャンプ広場

令和8年4月1日現在

公園名 [所在地]	施設整備状況	利用方法	問合せ先	備考
戸田川緑地 [港区春田野 二丁目]	テントサイト2区画 集合広場 炊事棟、便所、炉	全て行為許可[有料] 1区画（450㎡）…3,600円／全日 （1,800円／半日）	戸田川緑地 管理センター Tel302-5321	駐車場あり （有料期間あり）
明德公園 [名東区猪高 町大字猪子 石]	テントサイト1区画 流し台、便所	全て行為許可[有料] 1区画（600㎡）…4,800円／全日 （2,400円／半日）	名東土木事務所 Tel703-1300	駐車場貸出あり

9 分区園

令和8年4月1日現在

区名	公園名	区画数	受付場所・電話番号	受付方法	使用料
中川	大当郎緑地	99	中川土木事務所 361-7581	往復はがきによる 申込。(2月上旬 に募集。希望者多 数のときは抽選)	年間1区画 9,000円
守山	長廻間緑地	79	守山土木事務所 793-8531		
名東	明見緑地	84	名東土木事務所 703-1300		

10 その他（茶室等）

令和8年4月1日現在

区名	公園名等	施設名	受付窓口	受付方法	使用料等
中村	中村公園	記念館	中村公園事務所 413-5525 (休業日) 年末年始 (12/29～1/3)	利用3ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 2,400円 半日 1,600円 夜間 3,600円
		とういん ちやせき 桐蔭茶席			昼間 2,400円 半日 1,600円
中	名古屋城	書院	名古屋城総合事務所 231-1700 (休業日) 年末年始 (12/29～1/1)	利用日の6ヶ月前 の1日から受付。 詳しくは名古屋城 総合事務所（茶席 担当、孔雀之間担 当）へ。	昼間 7,400円 半日 4,600円
		さるめんぼうがく ちや 猿面望嶽茶 せき 席			昼間 4,600円 半日 2,800円
		ゆういん ちやせき 又隠茶席・ おりべ どう 織部堂			昼間 3,000円 半日 1,900円
		名古屋城本 丸御殿孔雀 之間			昼間 20,000円 半日 12,400円
昭和	鶴舞公園	ふせん きねん だん 普選記念壇	緑化センター 733-8340 (休業日) 月曜日（休日のとき は 直後の平日）・第3 水曜日（休日のときは 第4水曜日）・年末 年始（12/29～1/3）	利用3ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 4,500円 半日 2,800円 夜間 6,900円
		そうがく どう 奏楽堂			昼間 6,900円 半日 3,600円 夜間 8,800円
		かくかくてい 鶴々亭			昼間 2,400円 半日 1,600円 夜間 3,600円
熱田	白鳥庭園	一の間・ 二の間・ りゅうれい せき 立札席	白鳥庭園管理事務所 681-8928 (休業日) 月曜日（休日のとき は直後の平日）・年末 年始（12/29～1/3）	利用6ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 6,000円 半日 3,600円
		ちようろ 澄廬・ きゆうこうけん 汲江軒			昼間 4,000円 半日 2,400円

※ 受付日が休業日の場合は、その直後の休業日でない日に行います。

施設利用時間（名古屋城・白鳥庭園を除く）	
昼間使用	9:00～16:30
半日使用	9:00～12:00 又は13:00～16:30
夜間使用 (桐蔭茶席を除く)	17:30～21:00

※ 名古屋城、白鳥庭園内茶室の施設利用時間については、「第6 名古屋市の主な公園
・施設の案内【観光文化交流局所管施設】 1 名古屋城（名城公園）P72～P73、
【指定管理施設】 8 白鳥庭園（白鳥公園）P56～P57」を参照

緑地管理課

第8 統計データ

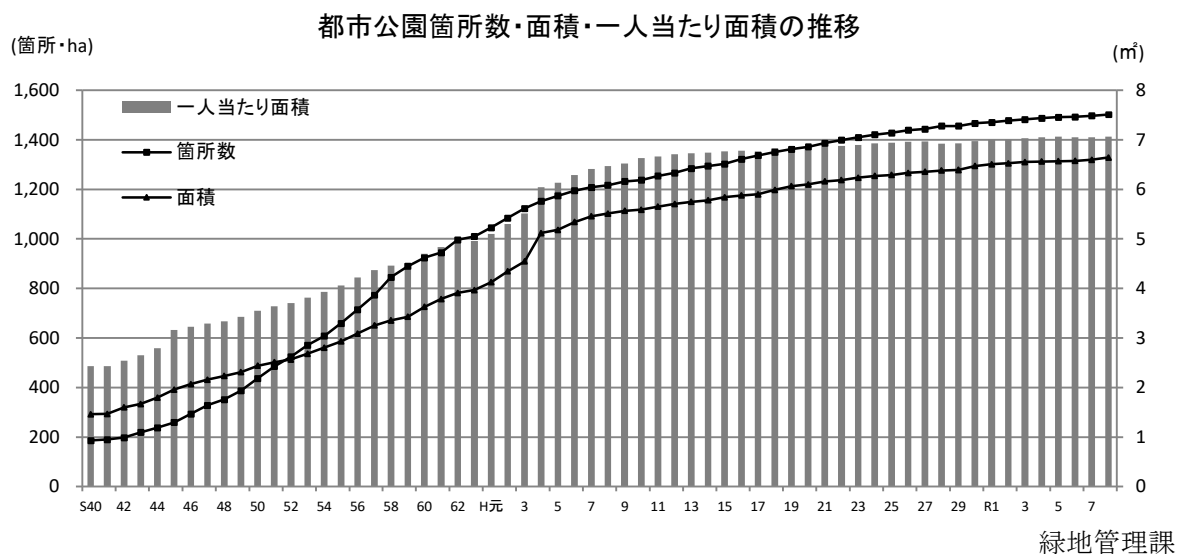
1 公園面積等

●名古屋市内都市公園面積等の推移

令和8年4月1日現在

年度別	市営都市公園		県営都市公園		都市公園計		人口(人)	一人当たり公園面積	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		市営(m ²)	合計(m ²)
S40	186	291.61	5	180.97	191	472.58	1,948,158	1.50	2.43
41	190	293.56	5	180.97	195	474.53	1,950,894	1.50	2.43
42	197	319.94	5	180.97	202	500.91	1,969,786	1.62	2.54
43	219	333.28	5	192.41	224	525.69	1,983,632	1.68	2.65
44	237	358.50	5	199.01	242	557.51	2,000,964	1.79	2.79
45	259	392.16	5	243.99	264	636.15	2,014,482	1.95	3.16
46	293	413.10	5	243.99	298	657.09	2,033,991	2.03	3.23
47	328	431.24	5	243.99	333	675.23	2,050,899	2.10	3.29
48	351	446.05	5	243.99	356	690.04	2,063,408	2.16	3.34
49	387	462.30	5	248.20	392	710.50	2,070,595	2.23	3.43
50	436	487.52	5	248.20	441	735.72	2,074,153	2.35	3.55
51	485	501.65	5	252.90	490	754.55	2,071,403	2.42	3.64
52	524	513.22	5	252.90	529	766.12	2,073,067	2.48	3.70
53	572	536.46	5	253.50	577	789.96	2,075,669	2.58	3.81
54	608	560.58	5	255.50	613	816.08	2,078,160	2.70	3.93
55	659	586.11	5	257.70	664	843.81	2,078,880	2.82	4.06
56	715	617.69	5	259.39	720	877.08	2,078,046	2.97	4.22
57	773	649.88	5	259.39	778	909.27	2,081,465	3.12	4.37
58	845	671.35	5	259.39	850	930.74	2,086,521	3.22	4.46
59	890	685.30	5	259.39	895	944.69	2,094,576	3.27	4.51
60	924	725.44	5	263.51	929	988.95	2,104,694	3.45	4.70
61	944	757.71	5	265.57	949	1,023.28	2,113,829	3.58	4.84
62	997	781.16	5	265.58	1,002	1,046.74	2,128,054	3.67	4.92
63	1,010	794.45	5	265.62	1,015	1,060.07	2,136,239	3.72	4.96
H元	1,045	825.79	5	265.62	1,050	1,091.41	2,138,774	3.86	5.10
2	1,084	868.90	5	265.62	1,089	1,134.52	2,139,772	4.06	5.30
3	1,123	909.68	5	273.41	1,128	1,183.09	2,147,253	4.24	5.51
4	1,152	1,023.82	5	276.25	1,157	1,300.07	2,151,841	4.76	6.04
5	1,174	1,036.60	5	281.47	1,179	1,318.07	2,150,965	4.82	6.13
6	1,195	1,068.65	5	281.47	1,200	1,350.12	2,146,580	4.98	6.29
7	1,208	1,091.76	5	281.47	1,213	1,373.23	2,142,298	5.10	6.41
8	1,217	1,102.61	5	281.74	1,222	1,384.35	2,141,125	5.15	6.47
9	1,232	1,113.68	5	283.75	1,237	1,397.43	2,143,476	5.20	6.52
10	1,238	1,118.50	5	307.53	1,243	1,426.03	2,149,884	5.20	6.63
11	1,255	1,130.91	5	308.24	1,260	1,439.15	2,156,636	5.24	6.67

年度別	市営都市公園		県営都市公園		都市公園計		人口(人)	一人当たり公園面積	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		市営(m ²)	合計(m ²)
12	1,267	1,141.60	5	308.78	1,272	1,450.38	2,163,080	5.28	6.71
13	1,285	1,150.07	5	308.78	1,290	1,458.85	2,166,240	5.31	6.73
14	1,295	1,156.41	5	309.84	1,300	1,466.25	2,174,004	5.32	6.74
15	1,303	1,168.70	5	309.84	1,308	1,478.54	2,183,637	5.35	6.77
16	1,323	1,176.00	5	309.84	1,328	1,485.84	2,191,869	5.37	6.78
17	1,337	1,180.16	5	309.87	1,342	1,490.03	2,202,259	5.36	6.77
18	1,350	1,198.94	5	312.35	1,355	1,511.29	2,212,029	5.42	6.83
19	1,363	1,212.86	5	312.35	1,368	1,525.21	2,223,787	5.45	6.86
20	1,372	1,220.16	5	312.35	1,377	1,532.51	2,236,844	5.45	6.85
21	1,387	1,232.92	5	312.40	1,392	1,545.32	2,249,315	5.48	6.87
22	1,399	1,237.61	5	312.40	1,404	1,550.01	2,253,470	5.49	6.88
23	1,410	1,247.69	5	312.40	1,415	1,560.09	2,260,879	5.52	6.90
24	1,421	1,254.87	5	312.89	1,426	1,567.76	2,261,377	5.55	6.93
25	1,428	1,257.80	5	312.89	1,433	1,570.69	2,262,176	5.56	6.94
26	1,439	1,266.56	5	313.11	1,444	1,579.67	2,268,217	5.58	6.96
27	1,444	1,271.98	5	313.11	1,449	1,585.09	2,274,511	5.59	6.97
28	1,456	1,276.04	4	312.13	1,460	1,588.17	2,295,328	5.56	6.92
29	1,456	1,278.53	4	318.13	1,460	1,596.66	2,303,070	5.55	6.93
30	1,467	1,295.04	4	318.13	1,471	1,613.17	2,311,132	5.60	6.98
R1	1,471	1,301.98	4	321.27	1,475	1,623.25	2,317,646	5.62	7.00
2	1,478	1,305.79	4	321.27	1,482	1,627.06	2,324,877	5.62	7.00
3	1,483	1,310.53	4	321.46	1,487	1,631.99	2,320,719	5.65	7.03
4	1,488	1,312.68	4	322.57	1,492	1,635.25	2,317,985	5.66	7.05
5	1,492	1,313.63	4	323.28	1,496	1,636.91	2,319,928	5.66	7.06
6	1,493	1,314.74	4	323.28	1,497	1,638.02	2,322,143	5.66	7.05
7	1,498	1,320.21	4	323.28	1,502	1,643.49	2,329,646	5.67	7.05
8	1,502	1,328.83	4	323.28	1,506	1,652.11	2,338,074	5.68	7.07



●市営都市公園区別・種別一覧表

区 名	データ	基幹公園					
		住区基幹公園			都市基幹公園		
		街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	河川敷公園
千 種	箇所数	69		3			
	面積(ha)	11.51		20.24			
東	箇所数	49	2	1			1
	面積(ha)	8.06	3.75	4.53			3.19
北	箇所数	74	1	2			2
	面積(ha)	12.36	0.99	10.07			19.00
西	箇所数	90	7	1	1		3
	面積(ha)	19.72	13.93	4.87	46.03		29.73
中 村	箇所数	53	5	1			2
	面積(ha)	11.39	13.35	6.27			13.10
中	箇所数	27	1		4		
	面積(ha)	10.17	1.47		116.93		
昭 和	箇所数	30		3	1		
	面積(ha)	4.06		15.54	24.07		
瑞 穂	箇所数	31	1			1	
	面積(ha)	6.31	2.19			24.46	
熱 田	箇所数	44	2	2			
	面積(ha)	6.17	2.94	16.03			
中 川	箇所数	152	12	1			2
	面積(ha)	36.97	19.94	7.02			1.95
港	箇所数	62	16	6	2	3	
	面積(ha)	16.66	23.25	35.74	59.81	46.56	
南	箇所数	67	9	2			
	面積(ha)	17.42	16.05	10.84			
守 山	箇所数	93	12	1			7
	面積(ha)	18.42	19.69	1.17			53.99
緑	箇所数	204	22	4			1
	面積(ha)	46.93	36.40	18.10			0.27
名 東	箇所数	96	12		1		1
	面積(ha)	22.31	15.69		10.43		7.94
天 白	箇所数	119	5	2	1		2
	面積(ha)	26.83	7.36	8.78	22.58		8.18
合計 箇所数		1,260	107	29	10	4	21
合計 面積(ha)		275.29	177.00	159.20	279.85	71.02	137.35

令和8年4月1日現在

特殊公園			緩緑緑地	都市緑地	広場公園	緑道	総計	区 名	データ
動植物園	墓園	歴史公園							
1 129.80	1 40.77			2 0.76		1 0.89	77 203.97	千 種	箇所数 面積(ha)
				1 0.11		1 0.72	55 20.36	東	箇所数 面積(ha)
				3 0.06	2 0.05		84 42.53	北	箇所数 面積(ha)
							102 114.28	西	箇所数 面積(ha)
				2 0.21			63 44.32	中 村	箇所数 面積(ha)
		1 0.06					33 128.63	中	箇所数 面積(ha)
				3 0.35		1 0.05	38 44.07	昭 和	箇所数 面積(ha)
							33 32.96	瑞 穂	箇所数 面積(ha)
		1 0.62		1 0.18			50 25.94	熱 田	箇所数 面積(ha)
		1 0.23		4 0.68	1 0.14	2 1.05	175 67.98	中 川	箇所数 面積(ha)
				7 1.74		3 4.94	99 188.70	港	箇所数 面積(ha)
			1 11.50	1 0.04			80 55.85	南	箇所数 面積(ha)
				8 7.48		1 2.43	122 103.18	守 山	箇所数 面積(ha)
				8 7.73		3 6.20	242 115.63	緑	箇所数 面積(ha)
				3 1.70			113 58.07	名 東	箇所数 面積(ha)
				6 4.58		1 4.05	136 82.36	天 白	箇所数 面積(ha)
1	1	3	1	49	3	13	1,502	合計 箇所数	
129.80	40.77	0.91	11.50	25.62	0.19	20.33	1,328.83	合計 面積 (ha)	

緑地管理課

●主要都市公園面積等比較表

令和8年4月1日現在

都市名	市（特別区）営公園		国・県（都）営公園		都市公園計（A）		市（特別区） 総人口 （人）	市 域 面積（B） （ha）	一人当たり 面積（㎡）		A/B （%）
	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）			市（特別区） 営	計	
札幌市	2,742	2,024.84	2	480.40	2,744	2,505.24	1,956,552	112,126	10.35	12.80	2.23
仙台市	1,877	1,693.80	1	15.42	1,878	1,709.22	1,059,546	78,635	15.99	16.13	2.17
さいたま市 R8.3.31 現在	1,016	451.66	5	224.70	1,021	676.36	1,358,566	21,743	3.32	4.98	3.11
千葉市 R8.3.31 現在	1,179	817.41	4	165.39	1,183	982.80	987,754	27,176	8.28	9.95	3.62
東京都 R7.4.1 現在	4,609	1,861.12	51	1,050.47	4,660	2,911.58	9,904,595	62,751	1.88	2.94	4.64
横浜市	2,742	1,757.13	4	127.86	2,746	1,884.99	3,771,185	43,822	4.66	5.00	4.30
川崎市 R7.3.31 現在	1,212	609.54	1	11.81	1,213	621.35	1,553,920	14,435	3.92	4.00	4.30
相模原市 *1	629	238.21	3	123.53	632	361.74	718,303	32,891	3.32	5.04	1.10
新潟市 R8.3.31 現在	1,464	716.96	4	125.43	1,468	842.39	751,383	72,601	9.54	11.21	1.16
静岡市 R8.3.31 現在	542	484.62	1	26.40	543	511.02	665,330	141,193	7.28	7.68	0.36
浜松市	591	593.98	2	54.90	593	648.88	775,457	155,811	7.66	8.37	0.42
名古屋市	1,502	1,328.83	4	323.28	1,506	1,652.11	2,338,074	32,645	5.68	7.07	5.06
京都市 R8.3.31 現在	969	606.81	5	71.19	974	678.00	1,426,642	82,783	4.25	4.75	0.82
大阪市	994	889.21	4	78.06	998	967.28	2,817,994	22,534	3.16	3.43	4.29
堺市	1,198	577.52	2	140.30	1,200	717.82	800,760	14,983	7.21	8.96	4.79
神戸市 R8.3.31 現在	1,701	2,595.17	2	54.00	1,703	2,649.17	1,486,038	55,693	17.46	17.83	4.76
岡山市	465	1,100.52	2	49.00	467	1,149.52	690,972	78,995	15.93	16.64	1.46
広島市 R8.3.31 現在	1,257	927.66	3	80.87	1,260	1,008.53	1,165,100	90,669	7.96	8.66	1.11
北九州市	1,720	1,158.07	1	40.58	1,721	1,198.65	898,668	49,250	12.89	13.34	2.43
福岡市	1,704	1,056.08	6	421.75	1,710	1,437.36	1,671,835	34,347	6.32	8.60	4.18
熊本市	1,174	597.25	3	123.30	1,177	720.55	731,670	39,044	8.16	9.85	1.85

緑地管理課

（注）A/Bは、市域面積に対する都市公園面積（国・県（都）営公園面積を含む）の割合である。

（注）*1 相模原市の人口は、都市計画区域人口である。

●都市計画公園・緑地一覧表

令和8年4月1日現在

種 別 区 名	街 区 公 園		近 隣 公 園		地 区 公 園		総 合 公 園		運 動 公 園		特 殊 公 園		全 体	
	箇所	面積 約(ha)	箇所	面積 約(ha)	箇所	面積 約(ha)	箇所	面積 約(ha)	箇所	面積 約(ha)	箇所	面積 約(ha)	箇所	面積 約(ha)
千 種	32	8.32	1	2.4	3	19.5	1	228.9					37	259.12
東	16	5.73	1	1.6	1	3.5					1	4.5	19	15.33
北	37	9.29	1	1.0	2	10.0							40	20.29
西	58	15.54	7	13.9									65	29.44
中 村	43	10.89	4	9.2			1	11.2					48	31.29
中	22	9.71	1	1.5	1	8.9	1	85.5			1	16.5	26	122.11
昭 和	12	2.12	1	1.5	2	10.3	1	24.4					16	38.32
瑞 穂	18	4.87	1	2.2					1	30.6	1	1.2	21	38.87
熱 田	23	5.06	1	1.7	2	16.0			1	7.6	1	0.6	28	30.96
中 川	92	25.81	8	12.4	4	21.4							104	59.61
港	32	11.24	13	20.6	2	12.2	3	31.8	1	35.7	1	29.6	52	141.14
南	39	14.23	7	11.6	2	7.8					1	6.6	49	40.23
守 山	47	12.70	9	16.2	3	15.8							59	44.70
緑	53	17.42	10	21.6	3	18.8	3	53.0			2	4.7	71	115.52
名 東	43	13.44	5	6.5			1	21.2					49	41.14
天 白	57	14.05	5	7.3	2	12.5	1	26.5					65	60.35
小 計	624	180.42	75	131.2	27	156.7	12	482.5	3	73.9	8	63.7	749	1,088.42

緑 地		46	1,647.49
-----	--	----	----------

公園・緑地		795	2,735.91
-------	--	-----	----------

住宅都市局都市計画課

(注) 上記数値は、庄内緑地、名西橋緑地、小幡緑地の一部市外分計約48.2haを含む。

(注) 緑地については、行政区別の区分をしていない。

●都市計画事業施行中の公園・緑地

令和8年4月1日現在

公園名	認可年月日	告示番号	面積(ha)	事業期間
地区公園				
昭和橋公園	R 4. 3. 11	＼ 101号	3. 80	H27. 3. 17～R11. 3. 31
城山公園	R 5. 2. 10	＼ 49号	0. 60	H29. 3. 24～R10. 3. 31
松蔭公園	R 5. 3. 31	＼ 185号	2. 30	R 5. 3. 31～R12. 3. 31
汐田公園	R 6. 3. 19	＼ 123号	0. 12	R 6. 3. 19～R 9. 3. 31
小 計	4か所		6. 82	
総合公園				
東山公園	R 6. 3. 15	県第119号	155. 10	S33. 2. 15～R13. 3. 31
新海池公園	R 4. 3. 11	＼ 103号	12. 10	H10. 5. 11～R 9. 3. 31
名城公園	R 7. 3. 21	＼ 145号	23. 80	H20. 5. 20～R13. 3. 31
中村公園	R 6. 3. 19	＼ 125号	6. 27	H27. 5. 15～R13. 3. 31
鶴舞公園	R 6. 3. 19	＼ 124号	22. 80	H27. 5. 15～R10. 3. 31
明德公園	R 6. 3. 15	＼ 118号	17. 90	H29. 7. 21～R13. 3. 31
庄内緑地	R 7. 3. 21	＼ 144号	40. 20	H30. 3. 27～R11. 3. 31
小 計	7か所		278. 17	
運動公園				
瑞穂公園	R 4. 5. 31	県第253号	24. 90	H 6. 1. 10～R13. 3. 31
小 計	1か所		24. 90	
都市緑地				
猪高緑地	R 5. 2. 10	県第 50号	51. 70	S47. 12. 6～R10. 3. 31
戸田川緑地	R 7. 3. 18	＼ 132号	31. 80	H 1. 11. 24～R 9. 3. 31
相生山緑地	R 7. 3. 21	＼ 143号	36. 00	H 6. 2. 18～R14. 3. 31
荒池緑地	R 6. 3. 5	＼ 79号	8. 50	H 6. 9. 21～R10. 3. 31
小 計	4か所		128. 00	
墓園				
勅使ヶ池墓園	R 4. 3. 11	県第104号	58. 60	S59. 10. 29～R11. 3. 31
小 計	1か所		58. 60	
合 計	17か所		496. 49	

緑地事業課

●街区公園適正配置推進事業

年 度	S48 ～ H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
整備 公園数	69	2	1	0	2	1	0	1	0	0	3	1	1	1	1	0	1	0	0	1	85

●街区公園適正配置推進学区

令和8年4月1日現在

区 名	対象学区	重 点 推 進 学 区		推 進 学 区	
		学 区 名	小計	学 区 名	小計
千 種	3	春岡、東山	2	自由ヶ丘	1
北	8	名北	1	宮前、大杉、辻、金城、 光城、西味鈍、城北	7
西	1			稲生	1
中 村	4			稲葉地、日比津、日吉、 ほのか（旧本陣、旧則武、旧亀島）	4
昭 和	5			村雲、松栄、御器所、 広路、八事	5
瑞 穂	3	瑞穂、井戸田	2	御劔	1
熱 田	1			船方	1
中 川	1			愛知	1
南	2			呼続、笠寺	2
守 山	4			小幡、鳥羽見、瀬古、甘軒家	4
計	32		5		27

緑地事業課

2 公園施設

●児童球戯場・スポーツレクリエーション広場一覧

区名	公園名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備考	区名	公園名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備考
千種	千種公園	5.94	1,800	6		中村	稲葉地公園	3.38	1,600		
	赤坂公園	0.62	1,600				西起公園	0.37	1,100		
	茶屋ヶ坂公園	9.68	2,000				横井山緑地	3.84	2,900		
	清明山第二公園	0.20	900				大正橋緑地	5.97	2,000		
	千代田橋緑地	15.00	(2,500 2,030				枇杷島橋緑地	7.13	(1,650 2,000		
東	七小公園	0.40	900	5		中	押木田公園	0.92	1,600	3	スポレク広場
	山吹谷公園	0.51	900				仲ノ町公園	0.85	1,900		スポレク広場
	新出来公園	0.56	1,000				老松公園	0.75	1,600		
	東白壁公園	0.48	1,400				葉場公園	1.47	1,800		
	明倫公園	0.53	1,900				高辻公園	0.55	1,200		スポレク広場
北	飯田公園	0.64	1,300	5	スポレク広場	昭和	白金公園	0.44	700	3	
	萩野公園	0.32	1,200				隼人池公園	0.28	500		
	川中公園	0.61	1,000		スポレク広場 〈米が瀬〉	瑞穂	内浜公園	0.49	1,600	4	
	楠公園	4.82	3,900				弥富公園	2.19	4,700		
	水分橋緑地	17.61	2,000				中根公園	0.86	2,300		
西	花ノ木公園	0.60	1,600	6	多目的広場	熱田	新開公園	0.35	1,100	4	
	上名古屋公園	0.50	1,120				大瀬子公園	1.28	2,650		
	中小田井公園	1.59	3,000				東高蔵公園	0.13	450		
	見寄公園	1.73	4,900				高蔵公園	1.66	2,200		
	枇杷島公園	1.00	3,000			中川	南郊公園	6.19	1,070	7	スポレク広場
	平塚公園	0.80	2,400		スポレク広場		昭和橋公園	1.90	2,000		
中村	中村公園	6.27	2,300	10	スポレク広場	中川	丸池公園	1.15	2,000	7	
	宮塚公園	0.69	1,400				細米公園	0.84	1,300		
	二瀬公園	0.41	1,000				万場公園	0.77	1,200		

※河川敷緑地を除きフェンスで囲われている。

※スポーツレクリエーション広場はスポレク広場を表示。

令和8年4月1日現在

区名	公 園 名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備 考	区名	公 園 名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備 考
中 川	長 堀 公 園	0.37	1,800			南	南野第二公園	0.33	1,600		
	中島中央公園	1.17	4,000				鳴 尾 公 園	0.59	2,020		
	八 幡 南 公 園	0.17	630			緑	鳴子高根公園	0.35	1,100		
港	正 徳 公 園	1.48	2,300				鳴子中央公園	1.42	2,700		
	小碓中央公園	1.37	2,100				兵 庫 公 園	0.36	800		
	稲 永 東 公 園	10.33	4,600		スポレク広場		篠之風西公園	0.21	600	7	
	多加良浦公園	0.26	1,000				乗 鞍 公 園	2.53	1,350		
	小 碓 公 園	1.19	2,300				左 京 山 公 園	0.17	800		
	いろは公園	1.17	2,400				通 曲 公 園	3.20	1,200		スポレク広場
	宝神中央公園	2.08	2,000 3,800	14	スポレク広場	名 東	西 山 中 公 園	1.04	1,290		
	十一屋川緑地	1.84	1,600				植 園 公 園	1.00	1,380		
	秋 葉 公 園	1.20	4,100		スポレク広場		猪 子 石 公 園	0.88	2,400	5	
	南 郊 公 園	6.19	1,750 1,000				一 社 公 園	1.11	1,560		スポレク広場
南	藤 前 公 園	1.43	3,800		スポレク広場	天 白	宮 脇 公 園	0.37	900		
	荒子川公園	26.10	2,060				裏 山 公 園	0.92	1,100		
	弥次衛公園	0.36	870				島 田 公 園	1.26	4,900		
	元柴田公園	0.74	1,300				植田大坪公園	0.71	1,400		
	元 塩 公 園	1.74	5,300				張 屋 公 園	0.45	1,200	8	
	源兵衛公園	0.62	1,400				井 口 公 園	0.65	1,690		スポレク広場
	宝 公 園	0.89	1,100	11			大 根 公 園	0.36	1,200		
	千 鳥 公 園	1.51	1,800			合 計	高 坂 公 園	0.66	1,000		
	水 袋 公 園	1.57	1,900				94 公園	98 か所	182,270	98	
	大 生 公 園	0.56	1,880		スポレク広場						
	上 浜 南 公 園	0.65	2,000		スポレク広場						

緑地維持課

●ジョギングコース・サイクリングコース一覧

令和8年4月1日現在

区 名	公 園 名	種 類	コースの延長 (m)	備 考
北	水 分 橋 緑 地	サイクリングコース	4,230	
	名 城 公 園	ジョギングコース	1,270	
西	庄 内 緑 地	サイクリングコース	3,400	
	庄 内 公 園	サイクリングコース	1,050	
	洗 堰 緑 地	サイクリングコース	2,260	
中 村	大 正 橋 緑 地	サイクリングコース	640	
	枇 杷 島 橋 緑 地	サイクリングコース	1,870	
中 川	横 井 橋 緑 地	サイクリングコース	470	
	万 場 大 橋 緑 地	サイクリングコース	350	
港	土 古 公 園	ジョギングコース	600	
南	大 江 川 緑 地	サイクリングコース	3,136	
守 山	天 神 橋 緑 地	サイクリングコース	2,140	
	矢 田 川 橋 緑 地	サイクリングコース	3,430	
	千 代 田 橋 緑 地	サイクリングコース	3,560	
	宮 前 橋 緑 地	サイクリングコース	570	
	小 原 橋 緑 地	サイクリングコース	3,690	
	大 森 橋 東 緑 地	サイクリングコース	1,580	
名 東	大 森 橋 緑 地	サイクリングコース	2,610	
緑	藤 川 緑 地	サイクリングコース	200	
瑞穂・ 南・天白	天 白 川 緑 地	サイクリングコース	4,600	
合 計	サイクリングコース 19公園19コース		39,786	
	ジョギングコース 2公園2コース		1,870	
			41,656	

緑地維持課

●健康増進コーナー

身近な公園で手軽に運動が楽しめる体力測定コーナーです。自由に楽しく、この施設を利用して、健康の維持と増進を図りましょう。

区 名	公 園 名	設置年月	備考
千 種	千 種 公 園	S55. 10	
	今 池 公 園	S57. 10	
中	千 早 公 園	S56. 10	
昭 和	鶴 舞 公 園	S55. 10	
	吹 上 公 園	S56. 10	
	高 辻 公 園	S57. 10	
熱 田	船 方 公 園	S57. 10	
中 川	高 畑 公 園	S57. 10	
港	土 古 公 園	S55. 10	
	港 北 公 園	H23. 11	
	中 之 島 川 緑 地	H31. 3	
守 山	大 森 中 央 公 園	S55. 10	
名 東	猪 子 石 公 園	S57. 10	

●健康散策園路

気軽に散歩やジョギングのできる園路と健康運動器具の設置されているウォーミングアップコーナーがあります。日頃の運動不足を楽しく解消しましょう。

区 名	公 園 名	延 長 (m)	設 置 年 月	備 考
千 種	茶 屋 ケ 坂 公 園	700	H3. 3	
北	楠 公 園	725	H2. 3	
西	五 町 公 園	600	H2. 3	
中 村	横 井 山 緑 地	650	H3. 1	
	中 村 公 園	650	H9. 10	
昭 和	鶴 舞 公 園	2, 200 1, 400	H2. 4	緑の健脚コース 花の散策コース
	興 正 寺 公 園	1, 000 500	H6. 3	
瑞 穂	弥 富 公 園	136	H7. 3	
中 川	荒 子 公 園	600	H3. 3	
	丸 池 公 園	200	H10. 12	
港	稲 永 東 公 園	900	H3. 3	
守 山	川 田 公 園	450	H4. 3	
	下 市 場 公 園	460	H8. 3	
緑	螺 貝 公 園	540	H5. 3	
名 東	西 一 社 中 央 公 園	410 210	H4. 3	

緑地維持課

●遊具等施設

区名・公園名	鋼 製 遊 具										コンクリート製遊具							
	ブランコ	シーソー	スベリ台	鉄棒	グロップジャングル	パイプ類	チェーンネット類	複合遊具	ターザンロープ	その他の鋼製遊具	砂場	スクライミダング	プレイマウント	石の山	スポーツウォール	小動物	ステップ類	その他のコンクリート製遊具
千 種	82	17	49	55	17	10	0	35	3	14	57	7	0	4	3	13	12	9
東	59	4	24	34	6	7	0	30	3	2	33	3	2	2	5	24	1	5
北	98	18	43	51	19	4	0	46	3	8	58	5	1	0	3	17	13	5
西	149	28	49	85	31	16	1	72	10	12	95	6	10	2	3	53	8	5
中 村	89	19	34	49	17	3	0	38	7	9	47	6	7	4	8	37	5	6
中	40	12	20	20	9	7	0	20	0	1	19	1	4	6	1	18	4	7
昭 和	36	6	19	26	4	4	0	22	0	6	30	2	2	0	0	17	5	1
瑞 穂	42	2	15	25	5	1	0	18	0	4	22	2	2	0	1	7	1	1
熱 田	44	17	26	28	2	2	0	30	2	11	36	0	1	0	4	11	3	0
中 川	269	33	108	143	21	18	0	88	6	15	147	3	13	4	15	41	12	10
港	130	29	61	63	22	10	0	65	7	11	85	3	8	0	27	28	9	10
南	122	22	60	53	13	13	1	24	7	3	63	7	11	8	9	37	9	6
守 山	133	26	61	72	9	7	0	56	6	14	97	2	2	1	6	33	20	3
緑	280	22	171	157	26	19	0	69	4	16	211	7	7	0	7	46	16	4
名 東	169	8	74	71	8	26	0	52	5	4	106	8	4	0	4	22	28	5
天 白	188	17	84	88	18	26	1	56	11	21	118	9	8	2	8	25	21	6
小 計	1,930	280	898	1,020	227	173	3	721	74	151	1,224	71	82	33	104	429	167	83
東山公園	2	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5	1	0
平和公園	3	1	2	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
総 計	1,935	281	902	1,020	228	173	3	723	74	151	1,227	71	82	33	104	434	170	83

注：緑政土木局所管公園施設のみ。公園が複数の行政区にまたがる場合は、管理土木事務所の区名に含む。なお、便所内で建物内に併設されているもの及び環境局が設置したものを除く。

令和8年4月1日現在

木製遊具		振 動 系 遊 具	そ の 他 の 遊 具	健 康 器 具 系 施 設	バ ス ケ ッ ト ゴ ー ル 類	休養施設			水飲み		便所		公園灯		時計			区 名・公 園 名
複 合 遊 具	そ の 他 の 木 製 遊 具					テ ー ブ ル	パ ー ラ ヤ	あ し ず エ ル マ ー	水 飲 場	車 椅子 対応 (内数)	便 所	車 椅子 対応 (内数)	水 銀 灯	そ の 他 の 公 園 灯	時 計 塔	壁 掛 式 時 計	そ の 他 の 時 計	
1	21	61	1	32	5	43	30	24	89	49	31	6	76	389	31	0	38	千 種
0	8	30	3	31	5	15	45	15	61	28	25	4	35	387	37	0	4	東
0	2	63	9	55	7	24	50	39	116	84	65	13	110	504	49	7	17	北
0	6	71	31	42	6	69	75	25	152	70	72	16	172	441	62	7	23	西
0	6	54	12	69	11	20	46	21	69	35	29	11	131	283	46	0	18	中 村
0	3	42	15	27	4	10	29	4	41	14	34	9	371	586	24	1	4	中
0	2	45	12	33	2	11	29	16	52	19	29	8	77	339	25	0	13	昭 和
0	0	38	2	13	1	7	19	12	36	22	12	1	9	142	21	0	11	瑞 穂
0	1	34	4	43	11	24	54	22	70	28	28	8	196	217	34	4	3	熱 田
0	6	126	14	81	6	52	118	85	197	87	91	14	110	668	119	14	39	中 川
2	3	74	10	71	10	51	115	121	193	84	101	28	543	962	70	5	29	港
0	1	50	4	64	17	28	54	31	103	53	54	12	64	460	47	7	16	南
0	12	88	6	56	4	74	60	61	118	74	54	13	25	536	51	13	31	守 山
1	3	140	8	67	8	72	117	152	253	136	52	17	209	1,152	118	6	78	緑
1	6	81	0	31	6	44	56	44	128	66	62	12	58	434	64	15	24	名 東
0	3	81	7	30	9	56	75	87	145	47	64	10	155	498	82	9	20	天 白
5	83	1,078	138	745	112	600	972	759	1,823	896	803	182	2,341	7,998	880	88	368	小 計
0	0	2	0	0	0	2	11	44	20	3	24	9	23	248	6	3	1	東山公園
0	0	5	0	0	1	11	7	17	28	7	15	2	4	36	2	0	1	平和公園
5	83	1,085	138	745	113	613	990	820	1,871	906	842	193	2,368	8,282	888	91	370	総 計

緑地維持課

●彫刻

公園に設置された彫刻は、都市景観を効果的に高めるだけでなく、市民が日常生活の中で芸術とふれあい、創造力を養い、文化の香り高い街づくりの一助となっています。

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
千種	千 種 公 園	『切株と少女』	山本正道	H元. 3	沈床花壇
	田 代 公 園	『わらべ像』	高藤鎮夫	S54. 7	
東	山 吹 谷 公 園	『魚』	大口明一	S62. 6	
	名 城 公 園	『風光る』	山本眞輔	H元.10	名古屋市市政資料館
		『風薫る』	山本眞輔	H 3.11	名古屋市市政資料館
	久屋大通公園	『ラケル(RAQUEL)』	朝倉響子	H 7. 3	
北	名 城 公 園	『加藤清正像』	高藤鎮夫	S54. 3	
		『ささやき』	石川裕	S56. 3	北園
		『晴天』	石田武至	S55. 3	北園
		『舞』	石田武至	S57. 3	北園
		『浮遊』	石黒鏘二	S58. 3	北園
		『碑のトルソー』	増田正和	S58. 3	北園
		『娘の像』	佐藤忠良	S58. 3	北園
		『青春像』	北村西望	S43.10	北園
		『道標・鳩』	柳原義達	S60. 2	北園
		『笛吹き少年』	舟越保武	S59. 5	彫刻の庭
		『水の広場』	環境造形Q	S59. 5	彫刻の庭
		『摘み取り』	エミール・アント ワヌプールデル	S59. 5	彫刻の庭
		『青年像』	野々村一男	S33.10	H4.駅前より移設
		『ダンスのステップ』	セルジオ・カペ リーニ	S63. 9	フラワープラザ
		『女の胸像』	ジャコモ・マン ズー	S60. 3	
		『清正公石曳きの像』	石黒鏘二	S54. 4	有料区域
		『深緑』	山本眞輔	H 3. 3	名古屋城正門前駐車 場小公園内
		『平和の笛』	石田清	S41.11	護国神社北小園 (S51.名城公園西小園 より移設)
		『平和の礎』	石田武至	H19.6	護国神社北小園
	志 賀 公 園	『歴史の音』	石黒鏘二	S59. 1	
		『結-YUI』	津野充聡	H元. 3	
西	庄 内 緑 地	『朱包芽』	清水九兵衛	S62. 3	
		『バレリーナ』	ペリクレ・ファッ ツィーニ	H元. 3	グリーンプラザ
		『連』	石田榮一	H元. 8	
中村	中 村 公 園	『日吉丸となかまたち』	石黒鏘二	S58. 8	
		『初代中村勘三郎生誕 記念像』	津野充聡	H29.5.28	“ほまれ”の広場
	稲 葉 地 公 園	『円の展開』	堀 義幸	S62. 3	

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
中	白 川 公 園	イメージ・ウォール『円・景』	今井瑾朗	S61. 5	
		『花の精』	高藤鎮夫	S39. 4	
		『ボールをつかむ爪の上の野兎』(Hare on Ball and Claw)	バリー・フラナガン	H 8. 3	彫刻の散歩道
		『名古屋のための5つの人体』	ホルスト・アンテス	H 9. 3	彫刻の散歩道
		『鉄・震・振』	西 雅秋	H10. 3	彫刻の散歩道
		『彼らはのぞきこんでいる』	イリヤ・カバコフ	H11. 3	彫刻の散歩道
		『地下の木』	戸谷成雄	H12. 3	彫刻の散歩道
	久屋大通公園	『愛』	堀川 恭 古島 実 高橋 洋	S50. 3	愛の広場
		『春(宙)』	郷 晃	S53.12	愛の広場
		『楽(石の変様)』	池松一隆	S53.12	愛の広場
		『夢(偶)』	富松孝侑	S53. 3	愛の広場
		『夏(昆虫の起源)』	石塚賢一	S53. 3	愛の広場
		『希望(肖像)』	丸山 映	S53. 3	愛の広場
		『和(磁界)』	小池郁男	S53.12	愛の広場
		『慈(いつくしみ)』	高橋 洋	S59. 3	愛の広場
		『希望』	館野弘青	S44.10	希望の広場
		『双身像』	野々村一男	S34.11	錦通中央帯
		『遙か』	高藤鎮夫	S60. 6	エンゼル広場
		『友愛』	石田武至	H 7. 2	エンゼル広場
		『風』	桑原巨守	S59. 5	久屋大通庭園 H10. 3名城より
		『草上詩』	亀谷政代司	H12. 4	久屋大通庭園
	若宮大通公園	『時空'88』	多田美波	S63. 4	彫刻の広場
		『アンタイトル1988』	久野利博	S63. 9	彫刻の広場
		『波の機織り』	新宮 晋	S63. 7	水の広場
		『雨に乾杯』	新宮 晋	S63. 7	水の広場
		『協力』	近藤鑑郎	H 2. 3	テニスコート
		『思考』	松本光司	H 2. 3	テニスコート
		『勇気』	宇納一公	H 2. 3	テニスコート
	下 園 公 園	『市花の香』	鈴木青々	S59.12	陶壁画
		『ヴィナスの胸像』	アリステード・マイヨール	S61. 3	
	本 町 公 園	『風光る』	柴田鋼造	H元. 9	
	矢 場 公 園	『祝福されし二人』	鷺見香治	H 8.11	
		『夢の女神』	富永直樹	H16.11	夢ひろば矢場

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
昭和	鶴 舞 公 園	『噴水小僧』	早川 収	S57. 3	子供の広場
		『ベアトリーチェ』	フランチェスコ・メッシーナ	S61. 3	バラ園
		『踊り子』	ヴェナント・クロチェッティ	S56. 3	北花壇
		『伊藤圭介先生像』	山本豊市	S32. 5	図書館前
		『鶴』	早瀬景雲	S30. 8	公園事務所前
		『亀』	伊藤鐔一	S31. 6	胡蝶ヶ池
		『巣ごもりの鶴』	早瀬景雲	S32.11	胡蝶ヶ池
		『鶴の噴水』	加納秀美	S63. 3	胡蝶ヶ池
	吹 上 公 園	『柱のあるかたち-X』	中村明二	H元. 3	
熱田	神宮東あじさい公園	『みどりの風』	吉田鎮雄	S57. 3	
	神 宮 東 公 園	『待つ日』	津田裕子	H元. 3	壁泉前
		『平和の心』	山田將晴	H 3.12	
	白 鳥 公 園	『翔姿』	石黒鏘二	H元	熱田記念橋西詰
		『歓喜』	中村公之	H 5.11	北園
港	港 北 公 園	『港風』	中村邦比古	S59. 7	
	稲 永 公 園	『天と地と』	速水史郎	H元. 3	
		『円景』	今井瑾朗	H元. 3	
守山	すいどうみち緑道	『翔』	三枝惣太郎	S57. 4	
	白山第二公園	『希望の像』	北村誠峰	H元. 4	
緑	潮見が丘公園	『四つの豆』	大口明一	S59. 6	
	嫁ヶ茶屋公園	『友愛』	土田副正	S60. 5	
	石 神 堂 公 園	『豊饒の里』	高橋 剛	S61. 4	
	滝 ノ 水 公 園	『ネガティブ』	宮田道明	H元. 3	
	通 曲 公 園	『讃太陽』	桑原巨守	H元. 3	
	滝の水中央公園	『明日の空へ』	峯田義郎	H 4. 4	
	坊 主 山 公 園	『なかよし』	工藤 潔	H 6. 3	
	桶狭間古戦場	信長・義元像	工藤 潔	H22.11	
	水 主 池 公 園	『黎明』	高野 眞吾 梶山 夏舟	H28.3	
天白	戸 笠 公 園	『広がりの中の心』	桜井寿人	S60.11	なかよし広場
	細 口 池 公 園	『黎明』	細野稔人	H元. 3	
	上 原 公 園	『若い力』	二口金一	S60. 1	
	荒 池 緑 地	『母子像』	田中 昭	H元. 3	
千種	東 山 公 園	『光と緑』	高藤鎮夫	S43. 5	上池
		『天使の音楽家』	カール・ミレス	S62. 3	お花畑
		『緑と風のフレーム』	国島征二	S62. 3	正面前広場
		『レーベ・バーゼン(生物)』	加藤邦彦	S57. 2	植物園
		風のオブジェ『うさぎ』	石川すみ	S63. 8	お花畑
		『花を持つ女』	大野 清	S59. 6	植物会館
	平 和 公 園	『若き日の母』	北村西望	S62. 5	平和堂南広場

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
瑞穂	瑞 穂 公 園	『日比野寛先生』	片岡静観	S41. 5	陸上競技場前
		『勝利への門一競』	石黒鏘二		
		『聖火』	野々村一男 遠山静観		
		『夢少女』	長房一洋	H25. 4	宿泊研修棟中庭
計	41 公園	109基	緑地維持課		

●水景施設

令和8年4月1日現在

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(㎡)	設置年月	備 考
千種	千種公園	噴 水		38	S48.5	S61 改造 11月～2月冬期停止
	今池西公園	噴 水		120	S56.3	11月～2月冬期停止
	花田公園	噴水流れ		150	H2.3	停止中
	鹿子公園	流 れ		50	H3.3	停止中
	天満緑道	流 れ			S59.10	11～5月停止
東	徳川園	流 れ		110	S62.3	H16.3 改修 正面玄関
		流 れ	大曾根の瀧・虎の尾		H16.3	日本庭園
		流 れ	龍 門 の 瀧		H16.10	日本庭園
	新出来西公園	流 れ		40	H15.4	3月～10月稼働
	建中寺公園	流 れ		188	H2.3	3月～10月稼働
	布池公園	噴水(ミスト)		12	H4.3	停止中
	久屋大通公園	噴 水		170	H7.4	
	矢田第二公園	噴 水		38	H9.3	停止中
北	名城公園	噴 水	二 の 丸 東 噴 水	100	S54.5	
		噴 水	水 の 広 場	280	S59.4	彫刻の森 停止中
		噴 水			S63.9	おふけ池
		流 れ		233	S63.9	フラワープラザ
		壁 泉		150	H5.7	防衛施設庁跡地 3月～10月稼働
		壁泉・流れ				正門前駐車場
	志賀公園	噴 水	ふ れ あ い		S53.5	
	飯田公園	流 れ		70	S61.3	停止中
	大曾根ふれあい公園	壁 泉		23	H2.5	H20.9 引継
	楠公園	噴水・池		100	H3.3	停止中
	水分橋緑地	河川噴水	矢田川河川噴水		H6.7	停止中
西	庄内緑地	噴 水	大 噴 水	1,210	S61.3	11～3月冬期停止
		噴 水			S62.6	ボート池 11～3月冬期停止
		壁 泉		47	S61.3	グリーンプラザ
	蛇池公園	噴 水		20	H11.3	
	枇杷島公園	噴水流れ		200	S62.3	11月～2月冬期停止
	五町公園	噴 水		120	H5.10	11月～2月冬期停止

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(㎡)	設置年月	備 考
中村	中 村 公 園	噴 水			S38.12	ひょうたん池 H4.3 更新
		滝		60	H4.3	ひょうたん池
		流 れ		270	H6.3	日吉池・蓮池
	豊臣ひろば緑地	噴 水		30	S60.3	停止中
	日 比 津 公 園	流 れ		11	H3.7	停止中
	六 反 公 園	噴 水	も ぐ ら た た き	50	H4.3	11月～2月冬期停止
	稲 葉 地 公 園	流 れ		420	H8.4	11月～2月冬期停止
	横 井 山 緑 地	噴 水		50	H8.4	11月～2月冬期停止
中	久屋大通公園	水 盤		800	R2.9	テレビ塔南
		噴 水	希 望 の 泉	551	S44.6	希望の広場
		噴 水	エ ン ゼ ル 広 場	1,450	S47.6	H6.3 改修
		噴 水	久 屋 南 噴 水	200	S55.3	光の広場 H1.7 改造
	久屋大通公園 (久屋大通庭園)	滝・流れ・池		750	H10.5	
		噴 水			H10.5	
		噴 水		64	H10.5	アトリウム
	白 川 公 園	噴 水	虹 の 舞 ・ 白 川	400	S37.8	科学館南 H3.10 改造
		噴水流れ	白 川 北	170	S63.3	水のまちかど
		流 れ	白 川 南	275	S63.3	白川ブリッジ西
	古 沢 公 園	噴 水		50	S47.10	11月～2月冬期停止
	大 須 公 園	噴 水		150	S56.3	
	下 園 公 園	流れ・壁泉・池		480	S59.4	
	若宮大通公園	彫刻噴水	時 空 ’ 88	131	S63.7	彫刻の広場
		噴 水	若 宮 噴 水	204	S63.7	冒険広場(若宮ブリッジ橋脚) 停止中
		噴 水	矢 場 噴 水	112	S54.3	若宮広場 S63.7 引継
		流 れ		2,589	S63.7	水の広場
		彫刻噴水	波 の 機 織 り			水の広場 停止中
		彫刻噴水	雨 に 乾 杯			水の広場 停止中
		噴 水	霧 の 噴 水	30	H元.3	自由広場 停止中
		噴 水	キャッチボール噴水	200	H2.3	子ども広場 停止中
		噴 水	メリーウォーター	100	H元.10	自由広場 停止中
		池	魚 の 飼 え る 池	30	H2.3	子ども広場 停止中
	下 茶 屋 公 園	流 れ			H2.3	
	池 田 公 園	噴 水		79	H9.3	停止中

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(㎡)	設置年月	備 考
昭和	鶴 舞 公 園	噴 水	噴 水 塔	1,550	M43.10	S52.3 改造 12月末～2月冬期停止
		噴水流れ		102	S54.11	子どもの広場S57.3彫刻「噴水小僧」設置
		流 れ		500	S58.3	熊沢山 停止中
		噴 水	鶴 の 噴 水		S30.3	胡蝶ヶ池 S63 改造
		滝	酒 匂 の 滝		S30.6	竜ヶ池
		噴 水			H元.3	秋の池
	吹 上 公 園	噴 水	友 好 の 泉	250	S57.10	
	台町ふれあい公園	水遊び場	ふ れ あ い ク ン	8	H7.3	
	川名公園	水遊び場	ウ ォ ー タ ー ラ ン ド	39	H30.12	7～9月稼働
瑞穂	弥 富 公 園	噴 水		15	H4.3	
	密 柑 山 公 園	噴 水		40	H4.3	11月～2月冬期停止
	駒 場 公 園	水遊び場			R4.1	5月～10月稼働
熱田	南 郊 公 園	流 れ		200	S60.3	11月～2月冬期停止
	神 宮 東 公 園	壁 泉		400	S60.3	北園 11月～2月冬期停止
		流 れ		1,200	S60.3	北園
		噴 水		270	H元.7	南園 11月～2月冬期停止
	白 鳥 公 園 (白 鳥 庭 園)	噴水流れ	汐 入 の 庭	735	H3.3	
		流 れ		9,000	H元.3	H3.3 増設
	白 鳥 公 園	段 滝		258	H元.3	橋詰広場 H3.4 引継
	南堀川端公園	噴 水		138	H4.3	停止中
中川	大瀬子公園	流 れ		350	H10.3	停止中
	尾 頭 橋 公 園	噴 水		106	S27	S56.3 更新 11月～2月冬期停止
	松 葉 公 園	噴 水		80	S57.3	
港	高 畑 公 園	噴水流れ		270	H3.11	停止中
	港 北 公 園	噴水流れ		350	S60.3	カナル 11月～2月冬期停止
	荒 子 川 公 園	噴 水	サ ン ク ガ ー デ ン	252	S61.3	
		流 れ		400	S62.3	日本庭園
		滝		10	H2.5	ボート池 停止中
	大 手 公 園	噴 水	タ コ の 噴 水	30	S63.3	停止中
	稲 永 公 園	噴 水		50	H元.8	スポーツセンター正面 停止中
		噴水・滝	じゃぶじゃぶ池	800	H4.7	スポーツセンター南 停止中
	十一屋第二公園	噴 水		20	H2.3	停止中
	中 之 島 川 緑 地	流 れ		2,400	H2.3	H5.4 引継
	戸 田 川 緑 地	流 れ		300	H13.3	中央地区右岸
		流 れ		2,600	H22.3	とだがわ生態園
	南 陽 中 央 公 園	流 れ		175	H26.3	

区名	公園名	種類	愛称	面積(㎡)	設置年月	備考
南	大江川緑地	噴水流れ		2,400	S54.3	
	呼続公園	噴水			S60.3	曽池
	道徳公園	噴水			S63.3	
守山	雨池公園	噴水		185	S63.3	11月～2月冬期停止
		流れ	春の小川	200	H2.3	自然公園 11月～2月冬期停止
	瀬古公園	流れ		30	H元.3	停止中
	山島公園	湧水		5	H17.4	湧水のみ
緑	水広公園	池循環			H11.3	停止中
		流れ・池		72	H10.3	ビオトープ
	鳴子中央公園	壁泉		28	S61.3	11月～2月冬期停止
	新海池公園	流れ		85	S63.3	
		水盤		13	H8.3	停止中
	桶狭間古戦場公園	流れ		192	S63.8	
	通曲公園	流れ		113	H3.3	停止中
	姥子山中央公園	壁泉		36	H6.3	停止中
名東	上社北公園	噴水・壁泉		50	H元.3	停止中
	西山中公園	噴水(ミスト)	忍法霧隠れ	100	H4.3	停止中
天白	一つ山第二公園	噴水		50	H2.5	11月～2月冬期停止
	島田公園	噴水		13	H9.3	停止中
	島田緑地	流れ		800	H7.2	島田緑地自然生態園
千種	東山公園	噴水			S12	動物園(正面)
		噴水		2,000	S42.3	植物園(奥池)
		壁泉		170	S42.3	〃 (バラ園) 一部期間稼働
		噴水・滝	A池、B池	550	S44	〃 (洋風庭園)
		噴水・滝	壁泉	89	R3.3	〃 (洋風庭園)
		池	鏡池・スイレン池	777	R3.3	〃 (洋風庭園)
		流れ		60	S50	〃 (也有園)
		流れ		300	S47.3	〃 (日本庭園)
		噴水塔		15	S55.3	植物会館 停止中
		噴水		34	H5.6	テニスセンター
		壁泉		50	H6.3	〃
		彫刻・池	緑と風のフレーム	133	S62	正門駐車場前

緑地維持課

●花の名所

春の訪れとともに、各地で花のたよりが聞かれます。市内の公園や街路樹などには花の名所として知られたところがたくさんあります。まだあまり知られていない場所も花の時期には色とりどりの花が楽しめます。

樹木類

サ ク ラ 3月下旬～4月上旬	
東山公園	約 2,300 本
平和公園	約 1,200 本
名城公園	約 2,400 本
蛇池公園周辺	約 200 本
庄内緑地	約 800 本
横井山緑地	約 270 本
鶴舞公園	約 750 本
山崎川	約 580 本
戸田川緑地	約 1,000 本
荒子川公園	約 1,000 本
東谷山 フルーツパーク	約 1,000 本
香流川緑道	約 500 本
藤が丘駅 周辺道路	約 310 本
御用水跡 街園付近	約 250 本

バ ラ 5月～11月	
東山公園	約 930 本
鶴舞公園	約 1,400 本
庄内緑地	約 2,100 本

ツ ツ ジ 4月下旬～5月上旬	
名城公園	約 200,000 本
鶴舞公園	約 2,500 本
東山公園	約 4,500 本

フ ジ 4月下旬～5月上旬	
中村公園	15本 500㎡
名城公園	660m 3,300㎡

ボ タ ン 4月中旬～5月上旬	
徳川園	約 1,000 株

ア ジ サ イ 6月上旬～6月下旬	
鶴舞公園	約 2,300 株
名城公園	約 1,400 株
茶屋ヶ坂公園	約 6,000 株
東山公園	約 1,300 株
戸田川緑地	約 3,800 株

ツ バ キ 3月上旬～3月下旬	
東山公園	約 1,000 本
庄内緑地	約 150 本
名城公園	約 140 本
呼続公園	約 400 本

ウ メ 2月上旬～3月中旬	
東山公園	約 200 本
名城公園	約 300 本
東谷山 フルーツパーク	約 300 本
荒子公園	約 300 本
笠寺公園	約 150 本
農業センター	約 700 本 (シダレウメ)

ユキヤナギ 3月下旬～4月上旬	
弥富公園	約 1,300 株

草花類

カキツバタ	
5月上旬～5月中旬	
名城公園	約 3,000 株

ユ リ	
5月下旬～6月中旬	
千種公園	約 10,000 球

ラベンダー	
6月上旬～6月中旬	
荒子川公園	約 3,000 株

ハナショウブ	
6月上旬～6月中旬	
鶴舞公園	約 20,000 株
庄内緑地	約 9,000 株
名城公園	約 3,600 株
神宮東公園	約 1,000 株
徳川園	約 1,700 株

●花の名所公園

整備年度	区	公園名	内容	備考
S61	千種	千種公園	『ユリの花園』	
S61	北	名城公園	『藤の回廊』	
S62	東	徳川園	『ボタンの庭』	H16 再整備 『牡丹園』
H2	瑞穂	弥富公園	『ユキヤナギ』	
H5	北	水分橋緑地	『桜つつみ』	

令和8年4月1日現在 緑地維持課

●学校公園

隣接する小学校と公園を連続的に整備し、一体的な有効利用を図ることにより、開かれた学校づくりと公園機能の拡充を進めました。

整備年度	区名	小学校名 (公園名)	校地面積 公園面積 (㎡)	学校公園面積	内校庭面積 内公園面積 (㎡)
S58	名東	平和が丘小学校 (平和公園)	12,401 407,700	8,880	5,400 3,480
S59～62	守山	大森北小学校 (雨池公園)	7,690 11,700	14,253	4,253 10,000
S60	東	矢田小学校 (矢田公園)	11,388 4,400	10,247	5,947 4,300
S61 (H21再整備)	西	榎小学校 (榎公園)	5,771 3,702	5,483	1,781 3,702
H元	北	楠西小学校 (会所公園)	9,809 2,900	8,500	5,600 2,900
H2	天白	大坪小学校 (植田大坪公園)	10,502 7,100	12,500	5,400 7,100
H3～4	千種	見付小学校 (見附公園)	14,556 7,300	5,100	4,400 700
H4	西	浮野小学校 (横井公園)	11,690 2,400	8,305	5,905 2,400

緑地管理課

●ユニーク公園

自然、歴史、文化など、地域及び公園が持つ個々の資源・特性を最大限に活用し、魅力的な公園施設の検討・導入を図り整備しました。

整備年度	区名	公園名	内容
S61～63	南	笠寺公園 『遺跡公園』	遺構観察舎、濠の再現
H2	千種	鹿子公園 『草つき公園』	原っぱ広場・デイキャンプコーナーなど
H8	中	池田公園 『都心型街区公園』	噴水・舗装の広場など

緑地維持課

●みんなのアイデア公園

地域に親しまれる公園となるよう、住民参加により公園の計画・設計を行って、地域の魅力やアイデアを生かした公園づくりを進めました。

整備年度	区名	公園名	備考
S62	港	大手公園	
H元	守山	白沢公園	
H元	天白	池之内公園	
H2	中	仲ノ町公園	
H2	名東	中島公園	
H3	中村	柳公園	
H3	緑	神の倉第一公園	
H4	千種	汁谷第一公園	
H4	南	平子第一公園	
H5	東	東白壁公園	
H6	北	東志賀公園	
H6	西	江西公園	
H7	熱田	花町公園	
H8	中川	登公園	

緑地維持課

●子育て支援公園

子育てを支援するため未就学児を対象とした遊具の設置・遊具広場の改造を行うとともに、保護者が快適に過ごせるような施設整備や施設の再配置を行いました。

整備年度	区名	公園名	備考
H19	北	柳原公園	
H20	中村	一里山公園	
	中	老松公園	
H21	西	道間公園	
	緑	森の里公園	
H22	中	松原公園	
H23	中川	三日月公園	
H24	千種	萱場公園	
H25	東	黒門公園	
H29	西	新道中央公園	
H30	熱田	高蔵公園	

緑地事業課

●香りの園

公園に香りのよい花が咲く植物を植え、点字案内板を設けたり、チャイムの鳴る時計や車イスでも利用できる便所などを整備しました。すべての人が安全で快適に公園を利用できるように、人にやさしい公園をめざしています。

令和8年4月1日現在

区名	公園名	名称	備考
千種	東 山 公 園	中国産植物園林	57 年度 面積 1,700 m ² 芳香植物等 66 種 約500 本
北	志 賀 公 園	ハーブガーデン	H9 " " 1,013 m ² " 2 種 約100 株 再整備
西	中小田井公園	街づくり記念広場	56 " " 1,800 m ² " 13 種 約200 本 H25改修
中村	中 村 公 園	香 り の 園	H17 " " 1,800 m ² " 13 種 約450 本 R7撤去、R10再整備予定
昭和	鶴 舞 公 園	香 り の 園	55 " " 3,000 m ² " 47 種 約1,953 本 H30 再整備
中川	荒 子 公 園	なごやか広場	59 " " 8,300 m ² " 5 種 約250 本
守山	山 下 公 園	ふれあい広場	59 " " 5,100 m ² " 7 種 約100 本
緑	潮見が丘公園	香 り の 園	59 " " 3,900 m ² " 8 種 約180 本 R3 改修
名東	上 社 公 園	い こ い の 園	56 " " 4,300 m ² " 10 種 約200 本 H25改修
天白	戸 笠 公 園	なかよし広場	60 " " 1,500 m ² " 2 種 約100 本
合計	10 公 園		

注:年度は整備年度を表す。

緑地維持課

●時計

区名	公園名	名称	設置年月	備考
千種	茶屋ヶ坂公園	日 時 計	S62.3	
	平和公園	日 時 計	H22.4	くらしの森
北	名城公園	日 時 計		有料区域
西	五町公園	日 時 計	H7.3	
中村	枇杷島橋緑地	日 時 計	S57.3	
中	若宮大通公園	からくり人形時計	H元.2	停止中
	白川公園	日 時 計	S54.3	
熱田	千代田公園	日 時 計	H9.3	
港	荒子川公園	日 時 計	S53.12	
守山	山下公園	日 時 計	S59.6	
緑	八ツ松西公園	日 時 計	H22.6	
名東	本郷公園	日 時 計	S62.7	
	大針中央公園	日 時 計	H11.3	
天白	福池公園	日 時 計	H11.3	

●野外ステージ・展望台

区名	公園名	名称	設置年月	備考
千種	茶屋ヶ坂公園	展望台	S63.3	
北	飯田公園	野外ステージ	S61.3	
	志賀公園	〃	H2.3	R元.9 壁面撤去
中村	中村公園	〃	S54.3	R7撤去、R9復旧予定
中	久屋大通公園	〃	S43.3	久屋広場 H4.3改修
	若宮大通公園	〃	S63	若宮広場
昭和	鶴舞公園	〃	M43.10	奏楽堂 S11.3再建 H9.3復元
		〃	S3.6	普選記念壇
中川	松葉公園	〃	S63.3	
	尾頭橋公園	〃	S27	
	荒子公園	〃	H3.3	
港	港北公園	〃	S59.3	
	戸田川緑地	〃	H4.3	
名東	西山中公園	〃	S35.4	

緑地維持課

●文化財等

本市の都市公園内には、文化財保護法に基づく国の指定・登録文化財を始めとする貴重な公園施設があります。都市公園内にあり本市が管理している文化財等を紹介します。（他局所管施設を含む。）

※名古屋城及び関連施設については「第6 名古屋市の主な公園・施設の案内【観光文化交流局所管施設】1 名古屋城（名城公園）」（P72～P73）を参照

・国指定文化財

建造物、工芸品、彫刻などの有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して「有形文化財」と呼んでおり、そのうち重要なものが「重要文化財」に指定されています。

また、貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの（記念物）のうち、重要なものが「史跡」に指定されています。

区名	公園名	文化財名称	種 別	設置年代	指定年月日
千種	東山公園	東山植物園温室前館	重要文化財 (建造物)	昭和11年	H18. 12. 19
東	名城公園	旧名古屋控訴院 地方裁判所 区裁判所庁舎※	重要文化財 (建造物)	大正11年	S59. 5. 21
昭和	鶴舞公園	八幡山古墳	史跡 (記念物)	古墳中期	S6. 5. 11
瑞穂	瑞穂公園	大曲輪貝塚	史跡 (記念物)	縄文 早から晩期遺物包含	S16. 1. 27 R3. 10. 11追加指定
緑	大高城跡公園、鷺津砦公園	大高城跡 附丸根砦跡 鷺津砦跡	史跡 (記念物)	室町 松平元康居城跡	S13. 12. 14

※旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎：国（所有）、名古屋市（管理）

・国登録文化財

指定文化財以外の文化財のうち文化財としての価値にかんがみ、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものが登録されています。

区名	公園名	文化財名称	種 別	設置年代	登録年月日
東	徳川園	徳川園黒門	建造物	明治32年	H26. 10. 7
		徳川園脇長屋	建造物	明治33年頃 /S7, H16改修	H26. 10. 7
		徳川園堀	建造物	明治33年頃/H16改修	H26. 10. 7
		徳川園釣瓶井戸	建造物	明治33年頃	H26. 10. 7
		蓬左文庫旧書庫 (教育委員会事務局所管)	建造物	昭和10年/H16移築改修	H26. 10. 7
		蘇山荘	建造物	昭和12年 /S12移築, H16改修	H26. 10. 7
中村	中村公園	中村公園記念館	建造物	明治43年/大正期, S25, S33, S45, S50改造, H28 改修	H29. 6. 28
		中村公園豊頌軒	建造物	明治前期 /昭和32年移築	H29. 6. 28

区名	公園名	文化財名称	種 別	設置年代	登録年月日
昭和	鶴舞公園	名古屋市公会堂 (観光文化交流局所管)	建造物	昭和5年 /S33, S55, H31改修	R2. 8. 17
南	道德公園	道德公園ｸﾞﾗﾎﾞ池噴水	建造物	昭和2年/S16改修	R3. 10. 14
昭和	鶴舞公園	鶴舞公園	記念物	明治42年開園	H21. 7. 23

・市指定文化財

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき指定されています。

区名	公園名	文化財名称	種 別	設置年代	指定年月日
昭和	鶴舞公園	鶴舞公園噴水塔	建造物	明治43年	S61. 5. 27
		鶴舞公園普選壇	建造物	昭和3年	S61. 5. 27
中川	松重閘門公園	松重閘門	建造物	昭和5年	S61. 5. 27
緑	千句塚公園	千鳥塚	記念物 (史跡)	江戸中期	S52. 7. 13
守山	ひょうたん山公園	守山瓢箪山古墳	記念物 (史跡)	古墳後期	S60. 8. 20

・都市公園制度制定 150 周年記念公園施設登録

都市公園制度は、明治6(1873)年1月に発せられた太政官布達第16号が始まりとされています。
令和5年は150周年にあたり、これを記念して都市公園が果たしてきた意義・役割を象徴する施設として、全国の都市公園における165の施設が登録されました。
本市では2つの施設が登録されています。

区名	公園名	施設の名称	説 明
中	久屋大通公園 (北エリア・ テレビ塔エリア) (住宅都市局所管)	ミズベヒロバ	ミズベヒロバは、令和2年9月に開園した「Hisaya-odori Park」の中にある4つのゾーンのうち、オアシス21や愛知県芸術文化センターなどが位置する名古屋の文化発信力の要となるシンボルゾーンのエリアに設置されており、全長約80mの水盤にはテレビ塔が映し出され、ミスト演出も施すなど多彩な演出により、来園者が楽しめる名所の一つとなっている。
昭和	吹上公園	プレイマウント (富士山すべり台)	本市の職員が「プレイマウント」というコンクリート製築山遊具の図面を作成して、昭和41(1966)年度に吹上公園に設置したのが第1号である。その後、共通の構造図としたことで、昭和40～50年代を中心に市内の各公園に設置が進められ、周辺の市町や県外にも波及していった。 その形やデザインから市民に「富士山すべり台」と呼ばれ、50年以上に渡って親しまれる遊具となっている。

●河川敷緑地

広い川には大雨の時しか水が流れない「高水敷」があります。高水敷を有効に利用し、のびのびとスポーツ、レクリエーションを楽しめる機能を有する河川敷緑地があります。

都市公園名称	河 川 名	面積(ha)	区別面積 (ha)
横 井 橋 緑 地	庄内川	0.76	中川区 0.76
万場大橋緑地	〃	1.19	中川区 1.19
大 正 橋 緑 地	〃	5.97	中村区 5.97
枇杷島橋緑地	〃	7.13	中村区 7.13
名 西 橋 緑 地	〃	0.57	西区 0.57
庄 内 緑 地	〃	46.03	西区 46.03
庄 内 公 園	〃	7.58	西区 7.58
洗 堰 緑 地	庄内川・新川・矢田川	21.58	北区 5.92 西区 15.66
水分橋東緑地	庄内川	1.39	北区 1.39
松 川 橋 緑 地	〃	2.73	守山区 2.73
水 分 橋 緑 地	庄内川・矢田川	17.61	北区 17.61
天 神 橋 緑 地	矢田川	9.36	北区 3.77 守山区 5.59
矢田川橋緑地	〃	10.79	東区 3.66 北区 1.91 守山区 5.22
宮 前 橋 緑 地	〃	1.53	守山区 1.53
大 幸 公 園	〃	3.19	東区 3.19
千代田橋緑地	〃	15.00	千種区 4.01 東区 3.62 守山区 7.37
小 原 橋 緑 地	〃	10.12	千種区 3.82 守山区 6.30
大 森 橋 緑 地	〃	7.94	名東区 2.83 守山区 5.11
大森橋東緑地	〃	4.47	守山区 4.47
天 白 川 緑 地	天白川	8.04	瑞穂区 1.69 南区 0.52 天白区 5.83
島 田 橋 公 園	〃	0.14	天白区 0.14
藤 川 緑 地	藤川	0.27	緑区 0.27
計		183.39	

令和8年4月1日現在

野球場(面)	テニスコート (面)	サイクリング コース(m)	備考
		470	
1		350	
2		640	
1	3	1,870	
2	6	3,400	遊水地含む、公園種別は総合公園
2		1,050	庄内緑地として計画決定、堤内地公園含む
5		2,260	遊水地含む
			勝川橋緑地として計画決定
2			
		4,230	
		2,140	
		3,430	
		570	
3		310	宮前橋緑地として計画決定
2	2	3,560	
		3,690	矢田川緑地として計画決定
		2,610	矢田川緑地として計画決定
		1,580	
		4,600	県の河川改修工事により一部利用制限あり (H23～)
			天白川緑地として計画決定
		200	
20	11	36,960	

緑地管理課・緑地維持課

3 緑地の保全

●特別緑地保全地区

市内に残された貴重な樹林地などを法律に基づいて指定しています。神社・仏閣、一般の樹林地、湿原などが指定され守られています。

令和8年4月1日現在

区名	箇所数	面積 (ha)	地 区 名
千種	4	15.6	城山八幡、見附、丸山神明社、平和公園南部
東	2	2.9	徳川園、木ヶ崎長母寺
北	2	1.0	片山、福德八龍社
西	2	0.8	伊奴、観音寺
中村	4	1.3	七所社、栄生八幡、日比津白山神社、稲葉地神明社
中	4	41.3	名古屋城、闇之森八幡、愛知県護国神社、日置神社
昭和	4	14.8	川原、興正寺、八幡山、富士見ヶ丘
瑞穂	6	2.0	田光八幡、無明洞、山神社、御劔八劔、東栄八幡社、本願寺八幡社
熱田	4	22.8	熱田神宮、高蔵、白鳥、断夫山
中川	5	1.7	長良八劔、篠原八幡、宝珠院、国玉神社八劔社、前田白山社
港	1	0.5	築地神社
南	7	5.7	熊野三社、呼続、桜田八幡、七所神社、星宮社、桜神明社、白毫寺
守山	9	24.3	竜泉寺、大森、喜多山、松蔭庵、八竜、森孝八劔、守山白山神社、瀬古高牟神社、安田池
緑	10	38.7	米塚、鷺津、火上山、桶狭間、熊野、成海神社、諏訪社、丸根砦、諏訪山諏訪社 細根
名東	3	10.0	貴船社、猪子石神明社、平和が丘
天白	6	20.6	御幸山、針名神社、秋葉山、島田神社、野並八劔社、東山公園天白溪湿地
計	73	204.0	

緑地維持課

●市民緑地

(1) 市民緑地契約制度

良好な都市環境を確保するため、民有の樹林地等の土地所有者等と名古屋市が使用貸借契約を結び、身近な自然とのふれあいの場として市民に開放しています。

令和8年4月1日現在

区分	区名	名 称	面 積 (㎡)
保全型	緑	大将ヶ根市民緑地	11,180
		桃山市民緑地	13,577
	天白	平針南市民緑地	1,998
		平針黒石市民緑地	10,915
	小計	4箇所	37,670
緑化型	中村	熊野市民緑地	663
	名東	小池市民緑地	711
	天白	元植田市民緑地	2,087
		梅が丘市民緑地	1,758
		植田山市民緑地	419
	小計	5箇所	5,638
合計		9箇所	43,308

(2) 市民緑地認定制度

民間主体が実施する地域に公開される緑地などの整備・管理計画を名古屋市が認定します。

令和8年4月1日現在

区名	名 称	面 積 (㎡)
西	ノリタケの森	21,330
合計	1箇所	21,330

緑地維持課

●緑化木公園

令和8年4月1日現在

区 名	名 称	面 積 (㎡)
天 白	天白第二緑化木公園	280

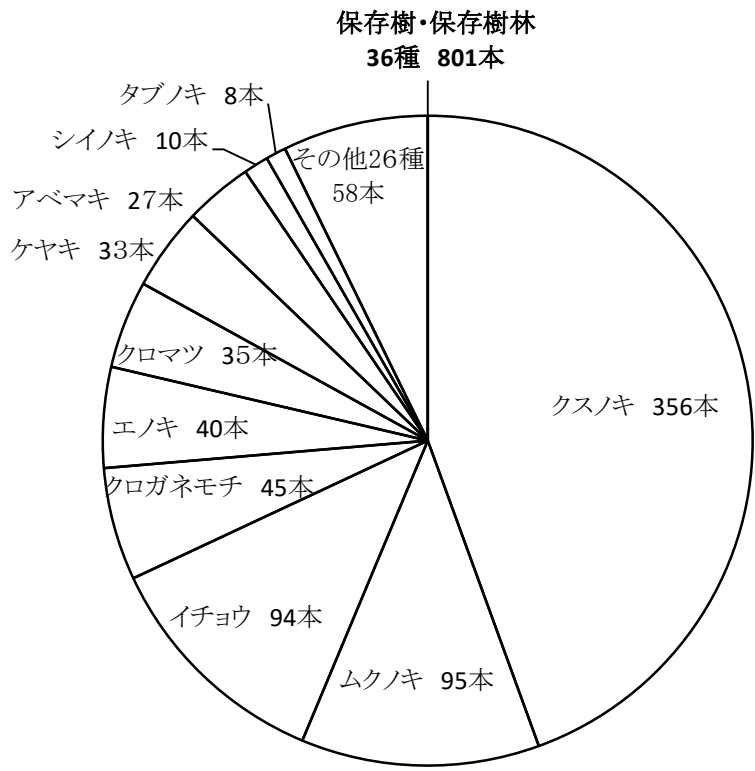
緑地維持課

●保存樹・保存樹木・保存樹林

都市の美観・風致の維持と健全な環境の維持・向上を目的に、次の世代に残したい名木・古木等を、保存樹・保存樹木として指定しています。（「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づく指定：保存樹、本市条例に基づく指定：保存樹木）
 また上記の法律に基づき、基準に該当する「樹木の集団」を保存樹林として指定しています。

＜保存樹・保存樹木＞

・樹種別



・行政区別指定本数

令和8年4月1日現在																	
区名	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
保存樹	28	43	41	47	65	70	31	73	41	85	13	89	30	33	18	19	726
保存樹木	6	6	0	6	15	2	0	4	3	8	0	6	4	9	4	2	75
合計	34	49	41	53	80	72	31	77	44	93	13	95	34	42	22	21	801

＜保存樹林＞

区名	守山
箇所数	1
面積 (㎡)	13,004

緑地維持課

●風致地区

緑豊かで、自然的環境に富む区域を都市計画法に基づいて指定し、名古屋市風致地区内建築等規制条例で種別の区域を指定しています。

良好な風致を維持するため、建築物の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為を行う場合には市長の許可が必要です。

令和8年4月1日現在

名 称	種別	面積約 (ha)	面積計 (約)	名 称	種別	面積約 (ha)	面積計 (約)
東谷山 風致地区	第1種	247	247	牧野池 風致地区	第1種	168	171
小幡 風致地区	第1種	304	435		第2種	3	
	第2種	131		城山 風致地区	第1種	64	64
竜泉寺 風致地区	第1種	42	45	東山 風致地区	第1種	656	663
	第2種	3			第2種	7	
天白 風致地区	第1種	26	60	荒池 風致地区	第1種	63	77
	第2種	34			第2種	14	
勅使池 風致地区	第1種	170	256	相生山 風致地区	第1種	122	122
	第2種	86		熊野 風致地区	第1種	35	62
大高 風致地区	第1種	123	166		第2種	27	
	第2種	43	熱田神宮 風致地区	第1種	20	20	
猪高 風致地区	第1種	66.2	66.2	氷上 風致地区	第1種	40	40
八事 風致地区	第1種	317	317	合計 18か所	第1種	2,626.4	2,974.4
名古屋城 風致地区	第1種	142	142				
明德 風致地区	第1種	21.2	21.2		第2種	348.0	

住宅都市局都市計画課

●生産緑地地区

市街化区域内の農地等のうち、計画的に保全するものを法律に基づいて指定しています。公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などの効用が期待されます。

令和8年4月1日現在

生産緑地地区
約178.5ha

住宅都市局都市計画課

4 道路緑化

●街路樹総括表

街路樹は、街の景観の中で最もよく目立ち、人々の目に安らぎをもたらす貴重な緑です。また、緑陰をつくって気候を調節したり、煤煙や騒音をやわらげるなどの大切な役割もあります。

街路樹は高さによって、高木・中木・低木に分けられ、いろいろなかたちで道路を緑化しています。

令和8年4月1日現在

	高 木	中 木	低 木	合 計
6.0 4.0 2.0 m	3m以上 	0.6m～3m 列植など 	0.6m未満 寄植など 	
歩 道	87,482本 トウカエデ始め 90種類	49,655本 サザンカ始め 43種類	2,169,929本 ヒラドツツジ始め 88種類	2,307,066本
中央分離帯	1,977本 クスノキ始め 16種類	92,471本 カナメモチ始め 24種類	413,033本 ヒラドツツジ始め 57種類	507,481本
合 計	89,459本 トウカエデ始め 91種類	142,126本 カナメモチ始め 50種類	2,582,962本 ヒラドツツジ始め 101種類	2,814,547本

緑地維持課

歩道の連続植栽延長 492.3 km
中央分離帯緑化延長 205.1 km

<人口一万人当たりの街路樹(高木・中木)本数>(国土交通省管理分を含む)

令和8年4月1日現在 1,146本

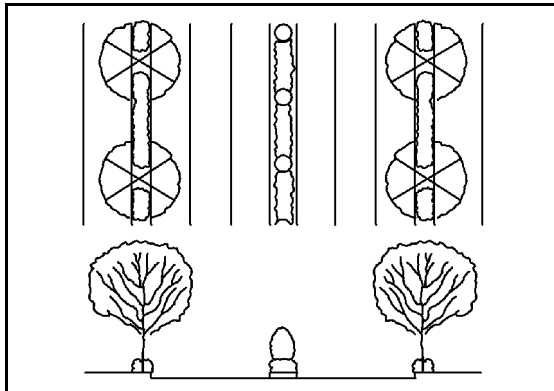
(令和8年4月1日現在の人口 2,338,074人)

※樹種数については、市内に5本以上ある樹種とする。

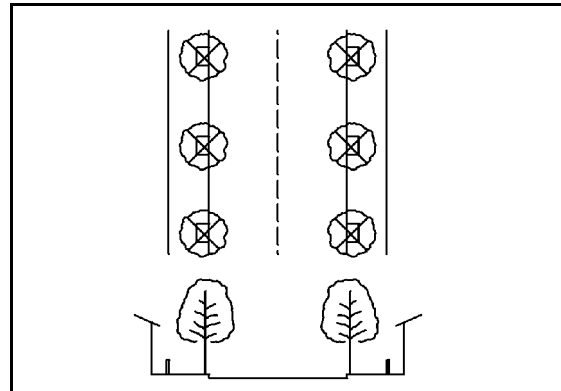
人や車の通行という道路の機能を妨げずに緑の効果を最大限に上げるため、様々な場所の条件に合わせたきめ細かい緑化をする必要があります。歩道や中央分離帯の幅によって、高木・中木・低木を組み合わせる植え、地被植物や草花で変化をつけます。

また、樹形や花の美しさを生かすように木の種類を選び、適切に管理することも重要です。

歩道、中央分離帯が広い道路



歩道が狭く、中央分離帯がない道路



●街路樹一覧表（並木）

並木（歩道高木）は高さが3m以上で、両側の歩道に10mの標準間隔で植えられます。

夏は木陰、冬は日当たりとなる落葉樹が多いのですが、近年、常緑樹や花の美しい種類など、バラエティに富んだ並木が増えています。

<歩道・高木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	トウカエデ	19,130	2,272	1,161	1,040	638	545	1,336
2	イチョウ	12,868	987	366	1,084	751	1,299	1,110
3	ハナミズキ	10,106	1,644	561	586	649	792	688
4	ソメイヨシノ	5,138	647	165	452	336	61	8
5	サルスベリ	4,582	241	284	462	477	360	138
6	ヒトツバタゴ	3,922	255	158	20	381	58	134
7	ケヤキ（ムサシノ含む）	3,365	92	62	88	123	200	715
8	ナンキンハゼ	2,624	134	179	210	222	110	153
9	アメリカフウ	2,527	262	4	49	3	8	169
10	ハナノキ	2,358	115	10	37	11	178	14
11	コブシ	2,260	70	27	18	3	34	26
12	クロガネモチ	2,239	73	2	59	24	60	76
13	ハクモクレン	1,993	124	281	56	50	17	6
14	タイワンフウ	1,365	0	0	0	0	48	671
15	ヤマボウシ	1,125	51	0	7	4	14	135
16	シデコブシ	1,076	228	0	13	96	37	17
17	マテバシイ	1,066	10	0	1	0	13	0
18	サトザクラ	902	1	6	116	105	0	50
19	クスノキ	723	31	4	2	32	13	121
20	シラカシ	675	51	2	6	3	402	9
	その他	70 種 7,438 本	26 種 677 本	12 種 360 本	8 種 188 本	7 種 109 本	11 種 225 本	21 種 836 本
	計	90 種 87,482 本	44 種 7,965 本	24 種 3,632 本	25 種 4,494 本	21 種 4,017 本	30 種 4,474 本	40 種 6,412 本

●街路樹一覧表（歩道の中木）

<歩道・中木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	サザンカ	24,910	271	303	430	352	295	4,623
2	カナメモチ	8,172	155	0	122	147	256	396
3	キンモクセイ	3,585	222	127	183	133	701	230
4	ウバメガシ	2,994	128	479	64	223	0	219
5	ツバキ	1,692	124	164	33	24	215	139
6	ヒイラギ	1,529	29	0	158	0	0	572
7	アラカシ	1,117	27	17	68	0	0	72
8	マルバヒイラギ	841	500	0	37	0	0	1
9	カイヅカイブキ	729	2	0	0	249	0	0
10	コニファー	580	357	16	0	23	49	5
11	ヒイラギモクセイ	499	67	0	41	0	25	222
12	ムクゲ	422	5	0	55	31	24	87
13	キョウチクトウ	364	0	0	144	0	0	0
14	ネズミモチ	332	21	0	0	0	0	99
15	ニシキギ	237	0	0	0	0	237	0
16	シラカシ	203	0	0	0	0	0	0
17	オウゴンシノブヒバ	193	0	6	0	0	0	8
18	トウネズミモチ	171	19	0	0	96	0	0
19	モッコク	167	15	0	0	13	0	115
20	ハナズオウ	122	7	0	0	4	3	11
	その他	23 種 796 本	7 種 130 本	2 種 19 本	1 種 52 本	2 種 54 本	3 種 41 本	6 種 150 本
	計	43 種 49,655 本	22 種 2,079 本	9 種 1,131 本	12 種 1,387 本	12 種 1,349 本	11 種 1,846 本	20 種 6,949 本

中木は高さ0.6～3m程度の樹木です。交通量が多く歩道の広い道路で、生垣として植えられることが多く、歩道と車道の間にボリュームある緑の壁をつくっています。

令和8年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
855	1,347	1,148	1,127	1,083	423	837	1,861	1,578	1,879
645	48	72	1,225	1,044	832	2,323	0	1,018	64
858	404	61	1,035	539	581	380	639	414	275
73	762	163	5	95	242	269	50	909	901
12	35	192	250	165	45	452	852	174	443
22	50	342	363	344	114	912	272	75	422
138	130	238	224	760	86	123	358	28	0
26	40	27	31	464	28	79	227	268	426
218	16	133	297	368	36	0	388	299	277
7	91	103	211	233	144	309	165	287	443
223	179	80	76	64	6	771	221	175	287
45	59	30	538	534	71	111	541	3	13
99	198	34	121	90	145	65	451	40	216
54	0	260	0	0	0	0	0	277	55
147	18	117	6	4	0	258	251	48	65
84	0	0	1	2	1	148	269	11	169
0	0	14	277	666	33	27	3	20	2
106	94	0	32	5	20	10	294	4	59
0	7	40	0	246	51	15	30	120	11
102	9	8	6	4	8	14	12	14	25
7 種 73 本	8 種 95 本	11 種 147 本	8 種 250 本	13 種 798 本	7 種 405 本	16 種 1,131 本	19 種 1,379 本	13 種 346 本	11 種 419 本
25 種 3,787 本	25 種 3,582 本	29 種 3,209 本	25 種 6,075 本	29 種 7,508 本	24 種 3,271 本	34 種 8,234 本	36 種 8,263 本	31 種 6,108 本	29 種 6,451 本

令和8年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
3	2,794	51	3,200	1,400	2,434	391	7,821	488	54
51	185	0	2,940	1,454	248	663	1,555	0	0
54	80	14	970	195	120	173	135	123	125
0	0	2	26	1,609	134	18	0	90	2
129	78	10	201	370	33	21	80	7	64
0	10	0	0	759	0	1	0	0	0
544	0	181	0	0	0	0	208	0	0
0	19	0	0	0	284	0	0	0	0
104	0	74	0	141	54	14	35	32	24
0	0	0	0	0	11	14	7	98	0
0	16	0	2	0	89	33	0	0	4
11	8	3	10	0	6	77	18	63	24
0	0	0	0	214	0	1	0	0	5
0	0	83	0	0	0	0	0	120	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	0	83	0	0	0	11	0	0	0
0	0	0	0	0	179	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	56	0	0	0
0	0	0	1	3	2	0	0	18	0
7	8	0	0	17	8	2	24	28	3
0 種 2 本	1 種 6 本	3 種 52 本	1 種 10 本	0 種 5 本	3 種 74 本	3 種 54 本	5 種 55 本	5 種 73 本	1 種 19 本
8 種 1,014 本	10 種 3,204 本	10 種 553 本	7 種 7,360 本	9 種 6,167 本	15 種 3,676 本	14 種 1,529 本	14 種 9,938 本	15 種 1,140 本	8 種 333 本

●街路樹一覧表（歩道の低木）

歩道に連続して植栽された低木は、歩道と車道の間に緑の帯をつくれます。ヒラドツツジを始めとして、花の美しい種類も多く、季節ごとに緑の帯が花で埋まります。

<歩道・低木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	ヒラドツツジ	761,171	47,060	23,798	29,589	41,323	33,332	60,601
2	アベリア	211,651	25,854	10,575	11,177	14,705	18,108	20,538
3	シャリンバイ	158,335	9,395	7,758	3,040	13,839	67	14,993
4	イヌツゲ	108,232	1,498	139	7,015	5,312	15,046	12,124
5	カンツバキ	96,069	9,934	3,235	4,374	6,195	6,689	22,091
6	セイヨウツゲ	90,933	5,331	5,543	2,724	4,907	10,901	4,531
7	キンシバイ	79,411	1,950	20,976	31,455	273	12,396	1,803
8	サザンカ	76,127	7,124	6,000	2,086	1,310	10,013	5,328
9	キャラボク	64,999	2,603	1,381	4,328	2,918	5,592	15,327
10	ヒペリカムヒデコート	55,456	18,779	6,588	2,221	858	1,290	0
11	ユキヤナギ	47,549	7,318	231	2,572	1,069	1,350	4,001
12	ハマヒサカキ	42,138	760	2,784	4,050	1,219	23	6,977
13	クチナシ	30,523	646	1,113	1,129	858	1,515	1,328
14	アベリア・エドワードゴーチヤ	29,199	2,038	36	291	345	998	166
15	ヒュウガミズキ	26,799	11,317	1,748	401	429	2,853	398
16	ジンチョウゲ	23,714	1,355	184	612	3,516	1,621	4,061
17	ビョウヤナギ	22,988	6,130	0	565	117	444	900
18	サツキ	22,089	1,094	605	2,495	1,264	2,808	3,196
19	ハクチョウゲ	17,451	542	238	1,878	752	438	1,473
20	クルメツツジ	17,013	316	348	1,375	3,093	2,244	5,718
	その他の種類	68 種 188,082 本	26 種 19,468 本	17 種 5,245 本	20 種 8,371 本	24 種 5,699 本	25 種 13,922 本	24 種 7,696 本
	計	88 種 2,169,929 本	46 種 180,512 本	36 種 98,525 本	40 種 121,748 本	44 種 110,001 本	45 種 141,650 本	43 種 193,250 本

令和8年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
26,492	48,281	13,325	70,679	92,694	20,680	72,227	91,366	19,078	70,646
4,553	3,500	5,958	15,040	32,570	6,038	1,084	18,416	10,663	12,872
10,843	11,730	7,729	5,905	23,359	11,330	19,155	6,292	5,772	7,128
0	2,476	11,861	10,683	11,208	10,475	1,163	14,701	2,412	2,119
11,196	5,258	5,915	1,495	7,358	928	3,063	3,592	3,667	1,079
2,607	323	21	20,151	22,036	3,600	2,499	0	4,032	1,727
501	872	40	835	20	1,045	226	1,428	4,251	1,340
8,412	4,776	4,616	2,155	6,201	13,940	0	3,114	147	905
8,086	4,963	7,824	2,516	1,643	678	2,612	1,579	997	1,952
0	0	10,751	2,406	1,097	1,498	1,585	7,198	935	250
491	6,707	3,120	1,781	453	72	8,694	1,348	2,125	6,217
2,196	2,983	0	2,162	4,984	3,056	8,730	375	1,397	442
1,707	2,886	131	2,501	6,536	533	1,526	1,283	5,244	1,587
0	28	177	3,110	687	0	15,176	5,465	272	410
272	456	15	1,518	507	153	744	5,412	463	113
4,103	500	606	351	932	2,461	1,064	147	822	1,379
1,274	506	19	1,216	644	0	5,776	48	229	5,120
596	394	896	623	464	48	444	1,760	3,438	1,964
428	0	4,368	687	122	922	1,712	142	1,316	2,433
158	279	496	353	22	5	1,322	663	473	148
20 種 16,926 本	15 種 6,912 本	25 種 5,896 本	24 種 11,397 本	20 種 16,317 本	7 種 3,407 本	18 種 31,713 本	30 種 16,044 本	31 種 14,653 本	17 種 4,416 本
37 種 100,841 本	33 種 103,830 本	44 種 83,764 本	44 種 157,564 本	40 種 229,854 本	25 種 80,869 本	37 種 180,515 本	49 種 180,373 本	51 種 82,386 本	37 種 124,247 本

●街路樹一覧表（中央分離帯の高木・中木）

<中分・高木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	クスノキ	772	45	0	142	0	33	86
2	ケヤキ	304	0	0	0	0	46	73
3	イチョウ	273	144	37	0	0	2	90
4	アラカシ	158	6	111	0	0	0	0
5	シラカシ	145	73	0	0	0	0	0
6	アメリカデイゴ	87	0	21	0	0	0	66
7	クロガネモチ	81	3	5	0	0	0	1
8	トウジュロ	33	0	0	0	0	0	0
9	ソメイヨシノ	31	0	0	0	0	0	0
10	サルスベリ	22	0	22	0	0	0	0
11	トウカエデ	15	0	0	0	0	0	0
12	ヤマモモ	14	1	0	0	0	0	0
13	カクレミノ	8	0	0	0	0	0	0
14	ソヨゴ	8	0	0	0	0	0	0
15	サトザクラ	6	0	0	0	0	6	0
16	タイサンボク	5	0	0	0	0	0	0
17	イスノキ	3	0	0	0	0	0	0
18	タブノキ	3	0	0	0	0	0	0
19	カナリーヤシ	2	0	0	0	0	0	0
20	コブシ	2	2	0	0	0	0	0
	その他の種類	0 種 5 本	0 種 1 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本
	計	16 種 1,977 本	4 種 275 本	5 種 196 本	1 種 142 本	0 種 0 本	3 種 87 本	4 種 316 本

<中分・中木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	カナメモチ	32,249	1,461	0	0	8,605	3,154	0
2	サザンカ	26,279	337	325	981	1,308	0	2,612
3	カイヅカイブキ	12,765	893	788	610	764	1,164	910
4	ヒイラギ	5,524	0	0	0	0	2,732	0
5	アラカシ	4,998	0	0	1,088	2,317	930	150
6	ヒイラギモクセイ	4,418	2	0	0	0	4,058	324
7	コニファー類	2,107	0	74	0	0	0	0
8	ピラカンサ	1,923	0	0	0	0	132	0
9	ウバメガシ	1,079	0	0	0	0	8	370
10	ドラセナ	423	0	0	0	0	0	0
11	イヌマキ	140	0	0	0	0	0	0
12	ツバキ	112	52	0	0	0	14	0
13	ネズミモチ	82	0	0	0	0	0	0
14	キクモモ	75	0	0	0	0	0	0
15	キンモクセイ	55	3	23	0	0	0	7
16	キョウチクトウ	50	0	0	0	0	0	0
17	ベニバナトキワマンサク	47	0	0	0	0	0	0
18	オトメツバキ	42	31	0	0	0	11	0
19	オウゴンコノテガシワ	30	0	30	0	0	0	0
20	ムクゲ	22	16	0	0	6	0	0
	その他の種類	4 種 51 本	0 種 0 本	0 種 1 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本
	計	24 種 92,471 本	6 種 2,795 本	5 種 1,241 本	3 種 2,679 本	5 種 13,000 本	9 種 12,203 本	6 種 4,373 本

令和8年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
60	19	11	51	203	59	0	16	47	0
50	0	0	131	0	0	0	0	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	41	0
0	0	0	0	0	0	0	0	72	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	24	0	30	0	0	0	0	18	0
0	0	0	0	33	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	31	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	15	0	0	0	0	0
0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 種 2 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 2 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本
2 種 112 本	4 種 67 本	1 種 11 本	3 種 212 本	3 種 258 本	1 種 59 本	0 種 0 本	1 種 16 本	7 種 226 本	0 種 0 本

令和8年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
0	0	126	3,156	7,159	2,413	1,144	2,273	66	2,692
750	165	479	5,492	3,650	618	410	6,842	130	2,180
669	433	424	1,243	2,129	360	673	591	488	626
0	0	0	0	138	2,654	0	0	0	0
513	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	34	0
21	0	0	0	675	0	0	1,304	33	0
0	0	1,315	476	0	0	0	0	0	0
0	49	0	133	519	0	0	0	0	0
0	0	0	0	423	0	0	0	0	0
0	0	0	140	0	0	0	0	0	0
0	12	0	0	34	0	0	0	0	0
36	0	0	0	0	0	0	0	46	0
0	0	0	75	0	0	0	0	0	0
0	22	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	50	0
0	0	0	0	0	0	0	0	47	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 種 0 本	1 種 11 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	2 種 32 本	1 種 7 本
5 種 1,989 本	6 種 692 本	4 種 2,344 本	7 種 10,715 本	8 種 14,727 本	4 種 6,045 本	3 種 2,227 本	4 種 11,010 本	10 種 926 本	4 種 5,505 本

●街路樹一覧表（中央分離帯の低木）

<中分・低木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	ヒラドツツジ	76,666	660	4,307	9,258	3,389	4,234	11,523
2	シャリンバイ	54,411	9,239	378	8,762	1,503	211	3,843
3	アベリア	50,226	3,678	3,721	0	1,469	3,560	496
4	キャラボク	45,826	2,952	253	50	5,824	16,843	4,242
5	カンツバキ	41,761	3,423	930	2,881	4,157	2,001	5,080
6	レッドロビン	21,507	1,329	0	4,700	0	0	388
7	トベラ	20,433	1,388	892	1,483	1,192	2,981	5,162
8	サザンカ	15,858	0	0	0	0	672	845
9	ヒペリカムヒデコート	11,080	7,031	0	0	0	0	0
10	リュウキュウツツジ	10,198	0	0	2,059	2,370	3,252	0
11	セイヨウツゲ	7,039	0	0	0	0	115	0
12	サツキ	6,656	0	0	50	0	6,347	99
13	キンシバイ	5,552	0	0	0	0	0	4,575
14	ニシキギ	5,073	2,788	1,939	0	0	140	150
15	ベニバナトキワマンサク	5,054	0	0	0	0	0	0
16	コニファー類	4,825	4,105	0	0	0	0	720
17	ヒイラギナンテン	4,689	42	1,432	0	0	30	2,492
18	ピラカンサ	4,201	0	0	0	0	566	0
19	ヒイラギ	3,205	0	0	0	0	2,610	355
20	ユキヤナギ	1,966	387	0	470	380	0	0
	その他の種類	37 種 16,807 本	6 種 1,852 本	2 種 123 本	3 種 1,341 本	6 種 1,347 本	6 種 2,980 本	3 種 1,693 本
	計	57 種 413,033 本	18 種 38,874 本	10 種 13,975 本	12 種 31,054 本	14 種 21,631 本	20 種 46,542 本	17 種 41,663 本

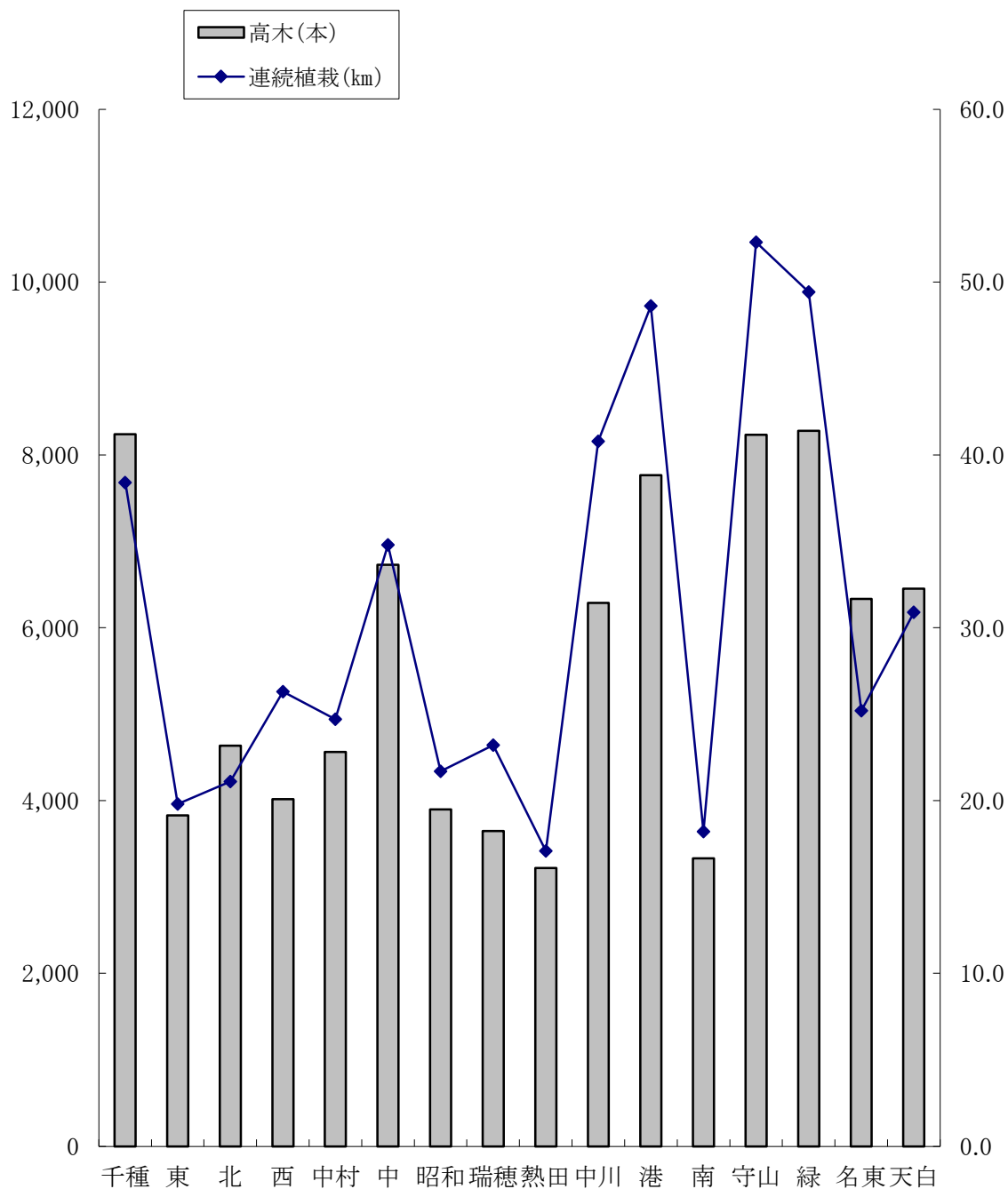
刈り込んだカイズカイブキに芝生、フェンスというパターンから、生垣や低木、地被植物を組合わせた変化に富んだ植栽が増えてきています。

令和8年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
4,812	1,055	5,514	953	11,090	13,093	3,442	842	421	2,073
5,200	3,533	1,355	5,766	5,663	3,078	1,998	1,220	2,500	162
2,625	0	774	11,446	8,802	5,060	1,003	0	3,685	3,907
0	0	0	4,100	6,149	691	1,657	0	802	2,263
2,720	2,206	402	6,985	2,145	4,487	1,324	1,199	316	1,505
0	0	2,263	5,753	0	4,296	0	2,778	0	0
12	246	336	1,231	2,126	1,722	456	258	666	282
476	0	0	5,714	0	0	0	79	280	7,792
0	0	0	0	0	0	3,425	0	624	0
1,974	0	144	0	399	0	0	0	0	0
1,736	0	0	1,290	2,361	0	412	0	1,125	0
0	0	0	0	0	0	0	0	160	0
0	0	0	0	0	0	977	0	0	0
0	0	0	0	56	0	0	0	0	0
5,054	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
668	0	0	0	0	0	0	0	25	0
0	0	1,210	749	0	0	0	0	0	1,676
0	0	0	0	0	240	0	0	0	0
0	0	0	0	57	0	0	0	672	0
1 種 346 本	4 種 292 本	2 種 1,140 本	6 種 1,952 本	5 種 583 本	1 種 65 本	0 種 0 本	2 種 1,066 本	10 種 638 本	5 種 1,389 本
11 種 25,623 本	8 種 7,332 本	10 種 13,138 本	16 種 45,939 本	15 種 39,431 本	9 種 32,732 本	9 種 14,694 本	8 種 7,442 本	22 種 11,914 本	13 種 21,049 本

中央分離帯の幅員が2.5m以上あるところでは、高木も植栽しており、目に映る緑のボリューム・アップに大きく寄与しています。

●行政区別街路樹量（名古屋市管理分）



区名	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
高木（本）	8,240	3,828	4,636	4,017	4,561	6,728	3,899	3,649	3,220	6,287	7,766	3,330	8,234	8,279	6,334	6,451
連続植栽（km）	38.4	19.8	21.1	26.0	24.7	34.7	21.7	23.2	17.2	41.0	49.0	17.7	52.3	49.4	25.2	30.9

●地被植栽

地面を低く覆う地被植物は、樹木を植えられない小さな空間の緑化や、見通しを妨げないすっきりした緑化に活躍しています。

また、花の美しい種類も多く、街角に季節感と彩りをそえています。

＜よく植えられている地被植物＞

種 類	植栽面積（㎡）
ヤブラン・フィリヤブラン	約24,900
ヒペリカム類	約24,000
ヘデラ類	約14,900
アベリア類	約9,760
ササ類	約9,270

＜花の美しい地被植物＞

種 類	植栽面積（㎡）
シバザクラ	約3,270
マツバギク	約3,250
タマスダレ・ゼフィランサス	約2,140
バーベナ	約1,680
ヒペリカム類	約24,000

緑地維持課

●特色ある並木道

令和8年4月1日現在

区名	場 所	名 称	延長（m）	整備年度	備 考
中	葵町線	デイゴの道	1,500	H3	アメリカデイゴ
港	金城埠頭線	ヤシの道	2,590	R2～R3	トウジュロ
合計	2路線		4,090		

緑地維持課

●添景施設

・シンボルツリー

大きな交差点に花のきれいな樹種や、形の美しい樹種を植えて、まちかどのシンボルとして交差点を特色づけるものです。

令和8年4月1日現在

区名	場 所	樹 種	設置年度	備 考
千種	谷口交差点	メタセコイア	S62	
	今池交差点	ヤマモモ	S63	
	中道交差点	ハナミズキ (2本)	H7	
東	赤萩交差点	ケヤキ	S63	
	新出来町交差点	ハクモクレン	H21	
北	城北橋交差点	アメリカフウ (2本)	S63	
中村	柳橋交差点	ハナノキ (2本)	S62	
	名駅南三丁目交差点	クスノキ、クロガネモチ	S62	
	水主町交差点	シラカシ (3本)	S62	H18樹木変更
	笹島交差点	アメリカフウ (3本)	S63	
	中央郵便局交差点	コブシ	S63	
	太閤通一丁目交差点	アメリカフウ	S63	
	泥江町交差点	シダレザクラ	S63	
	太閤通三丁目交差点	アメリカフウ	H2	
中	広小路久屋東交差点	エゴノキ、ハナノキ	H19・H20	
	広小路久屋西交差点	コブシ、ハナノキ	S61・H4	
	広小路葵交差点	シダレザクラ	H4	
	栄交差点	クロガネモチ (2本)	H4	
	東新町交差点	ホルトノキ (4本)	H4	
	金山橋交差点	イチョウ	S62	
	東別院交差点	モッコク	S62	
	矢場町交差点	ケヤキ (2本)、ヒトツバタゴ (2本)	S62	
	千早交差点	サルスベリ、クロガネモチ	S63	
	若宮大通久屋交差点	ハナノキ (2本)	S63	
昭和	御器所交差点	ハナミズキ (2本)	H7	
	桜山交差点	ヤマザクラ (2本)	H7・H19	
瑞穂	瑞穂運動場西交差点	サトザクラ	H7	H20樹種変更
熱田	沢上交差点	クロガネモチ	S61	
	白鳥橋西交差点	クロガネモチ (2本)	S63	H9樹種変更
	内田橋街園	シダレザクラ	H6	
港	当知三丁目交差点	ユリノキ	H3	H9樹種変更
南	桜本町一丁目交差点	ヤマザクラ、ソメイヨシノ	H元・H7	
守山	幸心河原街園	サルスベリ	H3	
名東	小池町東名高速脇	タイサンボク	H4	
合計	34か所	57本		

緑地維持課

・水景施設

街かどの噴水は私たちにすがすがしい気分を与えてくれます。水の施設は、街かどのオアシスです。

令和8年4月1日現在

区 名	施設か所	種類	設置年月	備考
千 種	今池交差点	流れ	H元. 7	
東	明和高校前街園	噴水	H2. 3	3～10月稼働
北	オズモール	流れ	H元. 10	3～10月稼働
西	那古野街園	噴水	S61. 3	3～10月稼働
中 村	納屋橋街園	〃	H元. 7	3～10月稼働
	中井筋緑道	噴水・流れ	H3～H6	停止中
瑞 穂	堀田コミュニティ道路	噴水	S58. 10	地元管理 3～10月稼働
	田辺北街園	〃	H17. 1	3～10月稼働
熱 田	熱田街園	流れ	S60. 3	
	大瀬子街園	〃	H2. 5	停止中
港	築地口街園	噴水	S61. 3	
南	笠寺西門	〃	H4. 3	
緑	大高駅前街園	〃	S61. 3	
名 東	藤が丘駅前街園	〃	S60. 6	停止中

緑地維持課

●街園

交差点等にできた、道路の中の小さな空気が街園です。枝を大きく広げた大木や、噴水・花壇などの添景施設で道路景観のポイントとなり道行く人のちょっとした憩いとおどいの場ともなっています。

[illegible]

箇所数 351

面積計 147,030 m²

令和8年4月1日現在

熱田	面積 (㎡)	中川	面積 (㎡)	港	面積 (㎡)	南	面積 (㎡)	守山	面積 (㎡)	緑	面積 (㎡)	名東	面積 (㎡)	天白	面積 (㎡)
熱田	733	中島新橋	236	築地口北	151	豊門	8	第一幸心	100	戸笠	121	虹ヶ丘	100	道明	700
大瀬子	150	黄金	542	築地口南	150	江戸	50	新守山駅前	145	作の山	121	西山本通	290	平針西口	77
内田橋	933	柳川	150	港陽	89	氷室	165	守牧	251	薬師山	177	高針	147	菅田	188
高蔵	8	打出	323	港楽	106	北大江	144	山屋敷	111	宿地	134	藤が丘	195	表山	94
伝馬	78	八田	590	稲永	573	豊田本町駅前	474	町北	15	太鼓田	110	神里	380	表山南	384
伝馬南	28	百船	430	西稲永	82	豊生橋	1,557	元杵	456	砦前	180	藤が丘駅前	279	一つ山	40
幡野	78	松蔭	13	稲永新田	305	一里塚	302	松坂(西)	162	扇川第一	54	上社駅南	14	荒池	152
幡野東	66	八熊	132	日光川	675	豊田	27	松坂(東)	18	扇川第二	165	梅森坂西	365		
日比野	258	佐屋路	18	千鳥	108	三条	45	吉長	63	扇川第三	53	虹ヶ丘西	33		
船方	240	法華西	68	品川	35	東又兵エ	429	長廻間東	104	扇川第四	108	石が根	155		
秋葉	74	八幡	77	藤前北	282	新瑞橋南	9	川村	131	大高駅前	188	高柳	175		
金山	62	長須賀橋	55	藤前	2,420	松風	39	村東	77	桃山	161	上社JCT	1,822		
波寄	47	西中島	740	汐止	1,379			中央線沿	110	神明	100	引山	1,222		
神宮東(北)	89	中野橋	34	土古	2,599			森孝台	54	菊井橋東	12	藤森西町	180		
大瀬子第2	24	中須	27	東築地	601			北山	111	菊井橋西	10	高針原西	797		
船倉	62	春田駅前	4,200	大手	741			竜泉寺	90	森の里	84	高針原	54		
波寄南	98	荒子駅前	2,550	宝神	24			大門	10	三丁山	18				
新内田橋	344	中島駅前	1,500	土古北	55			幸心河原	55	要池	560				
		八田駅南駅前広場	5,250	当知	74			小幡ヶ原	2,060	蝮池	600				
		柳森	147	正保	50			太鼓ヶ根	110	武路	64				
		柳森西	348	西福田	47			長廻間	45	汐田橋	153				
		榎光橋西	29	正徳	30			長廻間南	218	上瀬木	62				
		山塩	100	いろは橋	257			小幡中	50	下瀬木	59				
		長良橋	240	石橋	71			宮前橋北	235	鳴子池	94				
				港北架道橋	80			小幡駅前	1,627	大池	580				
				多加良浦1	117			松洞	33	神沢池	333				
				多加良浦2	159			四軒家	15	赤塚	90				
				野跡	4,485			百合が丘	874	鹿山	63				
				稲永東	87			檀ノ浦	244	漆山	78				
				浜二丁目	70					上汐田一	28				
				七島	906					上汐田二	16				
										上汐田三	157				
										石掘山	254				
										鳴丘	69				
										桶狭間	23				
										平野池	714				
										又八山	13				
										二ツ池	231				
										林下	607				
										太鼓田東	70				
										鳴海橋	58				
										奥中道	280				
										鳴丘南	31				
										旧東海道平部	19				
										旧東海道下中	29				
										旧東海道神明	9				
										ほら貝	25				
										四郎曾池	7				
										有松駅北	316				
										太子	180				
										手越川	170				
										有松裏	74				
										上汐田四	56				
										有松小前	33				
										姥子山	309				
18	3,372	24	17,799	31	16,808	12	3,249	29	7,574	55	8,310	16	6,208	7	1,635

緑地維持課

5 緑道

緑道とは、歩行者、自転車利用者が自動車に阻害されない、緑や安全性、快適性を高度に配慮した“うるおいのあるみち”であり、散策・ショッピング・サイクリングなどに利用されるもので、災害時には避難路として役立つとともに、都市景観をも向上させる施設です。

本市では、昭和56年9月、緑道整備基本計画を策定し、1区2路線を目標に36路線169kmの緑道整備路線を定めています。

また、36路線以外にも緑道が整備されています。

●緑道整備状況一覧表（指定路線）

指定路線名	起点～終点	計画延長 (km)	整備済 延長 (km)	管理別延長		
				道路 (km)	公園 (km)	河川 (km)
小幡・東谷山緑道	小幡ヶ原交差点～東谷山	8.2	3.73	3.73		
雨池緑道	小幡緑地～名鉄大森・金城学院前駅	2.1	0.49	0.19	0.30	
香流川緑道	長久手町境～矢田川合流点	4.3	4.10	4.10		
		4.4	4.11	4.11		
名東中央緑道	東山公園～名古屋インターチェンジ	5.3	4.89	4.89		
明德・牧野緑道	明德公園～牧野ヶ池緑地	4.3	4.30	4.30		
天白川緑道	大藪～南天白中	4.6	4.60	3.4※	3.25※	
		2.9	2.90		2.90	
相生・荒池緑道	相生山緑地～荒池緑地	4.6	2.12	2.12		
扇川緑道	中島橋～大池下	6.0	5.97		5.97	
		6.7	6.79		6.79	
旧東海道緑道	国道1号線交差点～呼続公園	7.0	2.01	2.01		
中江用水緑道※	中根公園～大江川緑地	7.4	7.40		1.80	5.60
神宮外苑・本山緑道	本山～名鉄神宮前駅	13.5	11.39	11.39		
山手植田緑道	八事日赤病院～名古屋環状2号線	3.2	2.17	2.17		
山崎川緑道	石川橋～落合橋	2.6	2.60	2.60		
		2.6	2.60	2.60		
鶴舞・八事緑道	八事交差点～鶴舞公園	5.3	4.49	4.49		
自由ヶ丘緑道	光ヶ丘～覚王山	3.2	3.19	3.19		
すいどうみち緑道	今池～庄内川	6.9	5.37	1.30	4.07	
中央線緑道	新千種橋～大曽根駅	2.1	1.30	1.30		
布池緑道	久屋大通公園～千種駅	2.0	1.37	1.37		
南大津緑道	錦通～矢場町線	0.7	0.66	0.66		
広小路緑道	笹島交差点～千種橋	4.2	4.20	4.20		
葵緑道	市政資料館前～豊年橋	3.5	3.38	3.38		
瀬戸線緑道	市政資料館前～大曽根駅	3.1	3.02	3.02		
堀川緑道	矢田川～伏見町線	2.3	1.70	1.70		
		3.0	2.25	2.25		
城北緑道	児玉橋～弁天通一丁目	1.9	1.87	1.87		
庄内用水緑道	三階橋～児玉橋	5.8	4.91			4.91
新地蔵川緑道	立会橋～伊勢山橋	2.5	2.27	2.27		
		2.5	2.26	2.26		
庄内緑道	新平田橋～庄内緑地	1.5	0.37	0.37		
中村参道緑道	中村公園～中村公園駅	0.5	0.50	0.50		
中井筋緑道	豊公橋～昭和橋通	7.8	6.15	0.79		5.36
荒子観音緑道	西脇港線～荒子郵便局	2.7				
高畑緑道	松葉公園～荒子四丁目	2.1	2.00	2.00		
万場・下之一色緑道	下之一色下水処理場～万場大橋線	3.8	3.49	3.49		
戸田川緑道	日光川公園～東海橋線	2.9	1.24		1.24	
ガーデンふ頭緑道	ガーデンふ頭～港北緑地	1.7	1.68	1.68		
荒子川緑道	荒子川公園～十一屋川緑地	2.4	2.40		2.40	
金城ふ頭緑道	金上ふ頭～梅ノ木公園	4.9	2.13	0.53	1.60	
合 計		169.0	134.37	90.23 (2.05)	30.32 (2.05)	15.87

※天白川緑道：道路と公園の兼用区域延長各2.05kmを含む。

()は兼用区域延長で内数

※中江用水緑道：中江用水緑道は計画名称で、施設名称は中井用水緑道。

令和8年4月1日現在

行政区別延長	緑道タイプ別分類				都市公園としての緑道面積 (ha)
	専用型	部分専用型	歩車共存1型	歩車共存2型	
守山 3.73	●	●			
守山 0.49	●	●			*
千種 1.32、名東 2.78	●			●	
千種 0.71、名東 1.94、守山 1.46	●			●	
千種 1.76、名東 3.13		●			
名東 4.30		●			
天白 4.60	●			●	4.05
天白 2.90	●			●	
天白 2.12		●	●	●	
緑 5.99				●	6.03
緑 6.79	●			●	
南 0.21、緑 1.80			●		
南 6.00、瑞穂 1.40	●			●	*
千種 1.20、昭和 2.58、瑞穂4.63、熱田 2.98	●	●		●	
天白 2.17		●			
瑞穂 2.60				●	
瑞穂 2.60				●	
昭和 4.49		●			
千種 3.19		●			
千種 2.51、東 0.45、守山 2.41	●	●		●	4.04★
東 1.30			●	●	
東 1.37				●	
中 0.66		●			
中村 0.60、中 3.60		●			
東 3.38		●	●	●	
東 1.50、北 1.52		●			
北 1.70	●				
北 1.10、西 1.15		●			
西 1.87		●			
北 2.86、西 2.05				●	
北 2.27	●				
北 2.26	●				
西 0.37		●		●	
中村 0.50		●			
中村 2.98、中川 3.17			●		
中川 2.00		●			
中川 3.49		●			
港 1.24	●				0.90
港 1.68		●			
港 2.40	●				1.85*
港 2.13	●	●			*
合 計					16.87

★都市公園としての天満緑道(0.89ha)、大幸緑道(0.72ha)、すいどうみち緑道(2.43ha)の合計面積。

*都市公園を経由する緑道

緑地事業課

●緑道整備状況一覧表（指定外路線）

令和8年4月1日現在

指定外路線名	起点～終点	計画延長 (km)	整備済 延長 (km)	管理別延長		
				道路 (km)	公園 (km)	河川 (km)
山塩緑道	中川区若山町～大塩町	0.70	0.68		0.68	
小碓緑道	中川区明徳町	0.40	0.42		0.42	
山手緑道	昭和区山手通～八事本町	0.10	0.10		0.10	
中之島川緑地	港区大手町6丁目	0.64	0.64		0.64	
半ノ木緑道	緑区有松町桶狭間半ノ木	-	0.12		0.12	
野末緑道	緑区有松町桶狭間野末	-	0.10		0.10	
合 計			2.06		2.06	

行政区別延長			緑道タイプ別分類				都市公園として の緑道面積 (ha)
			専用型	部分専用 型	歩車共存 (Ⅰ型)	歩車共存 (Ⅱ型)	
山塩緑道	中川	0.68	●				0.87
小碓緑道	中川	0.42	●				0.18
山手緑道	昭和	0.10	●				0.05
中之島川緑地	港	0.64	●				2.20
半ノ木緑道	緑	0.12	●				0.12
野末緑道	緑	0.10	●				0.05
合 計							3.47

●緑道整備状況（都市公園としての緑道）

14か所 20.34ha (指定外路線6か所、指定路線8か所)

緑地事業課

6 緑化の推進

●緑地協定

令和8年4月1日現在

名 称	面 積 (㎡)
エクセラージュ八事富士見緑地協定	2,766
イトーピア山手緑地協定	3,091
2 地 区 合 計	5,857

●緑と花の協定

令和8年4月1日現在

名 称	面 積 (㎡)
西一社第二団地緑と花の協定	20,502
天白第三住宅緑と花の協定	13,070
コープ野村上飯田緑と花の協定	6,800
大森北住宅緑と花の協定	9,161
四軒家住宅緑と花の協定	6,135
サンヴィラ野並緑と花の協定	21,529
西城住宅緑と花の協定	19,500
コープビレッジ篠の風緑と花の協定	8,800
八事ガーデン緑と花の協定	35,717
サザンヒル八事緑と花の協定	9,247
クープレット八事緑と花の協定	3,897
御前場荘緑と花の協定	23,740
グローブガーデン野並南地区緑と花の協定	18,568
13 地 区 合 計	196,666

緑地利活用課

●緑化地域制度

令和8年4月1日現在

	申請件数(件)	緑化面積(ha)
H20(10/31～3月末)	746	25.4
H21	1,183	44.5
H22	1,270	33.6
H23	1,276	36.0
H24	1,361	50.1
H25	1,493	66.1
H26	1,259	61.7
H27	1,282	50.3
H28	1,427	31.4
H29	1,354	37.6
H30	1,385	31.2
R1	1,237	21.7
R2	1,046	47.1
R3	1,141	25.8
R4	1,129	81.5
R5	1,003	23.2
R6	936	23.8
R7	859	20.2
累計	21,387	711.2

緑地維持課

●緑化施設整備計画認定実績

区名	建築物の名称	敷地面積(㎡)	認定年月日	緑化施設面積(㎡)	緑化率(%)
中	N T T 金山ビル	2,237.36	H15.10.8	458.15	20.48

(平成29年 制度廃止)

緑地維持課

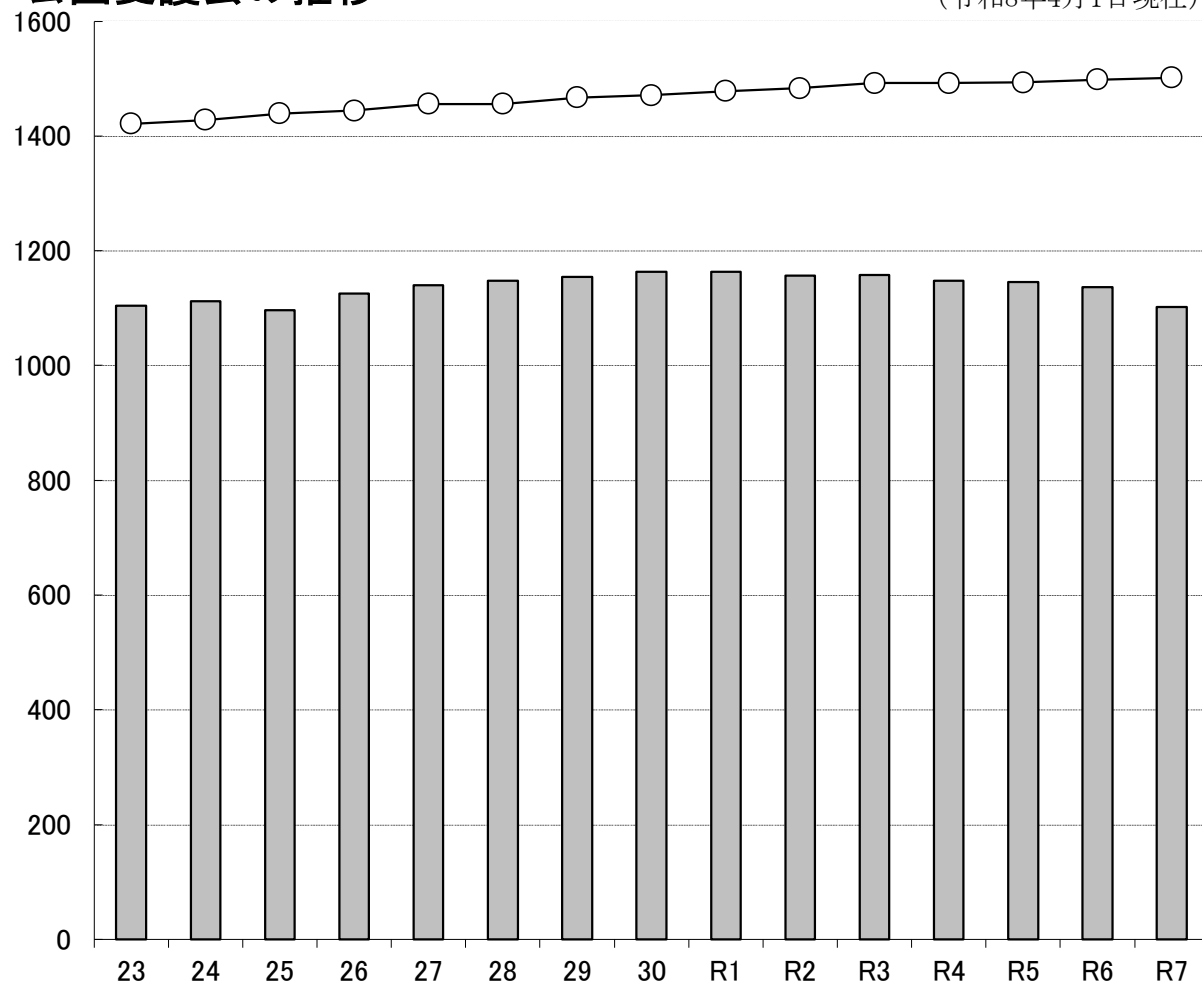
7 市民等との協働

●公園愛護会

公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、公園周辺の人々に協力してもらい愛護会がつくられています。会は市と協力して除草、清掃、施設の点検連絡などの活動をしています。

■公園愛護会の推移

(令和8年4月1日現在)



年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公園愛護会数	1,104	1,112	1,096	1,125	1,140	1,148	1,154	1,163	1,163	1,157	1,158	1,148	1,145	1,137	1,102
市営都市公園数	1,421	1,428	1,439	1,444	1,456	1,456	1,467	1,471	1,478	1,483	1,488	1,492	1,493	1,498	1,502

■行政区別公園愛護会数

令和8年4月1日現在

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	東山	計
54 (9)	43 (6)	61 (19)	85 (23)	53 (19)	25 (7)	27 (7)	28 (9)	35 (11)	130 (21)	78 (11)	64 (15)	72 (7)	162 (21)	72 (8)	106 (7)	7 (1)	1,102 (201)

() は特定愛護会で、内数。

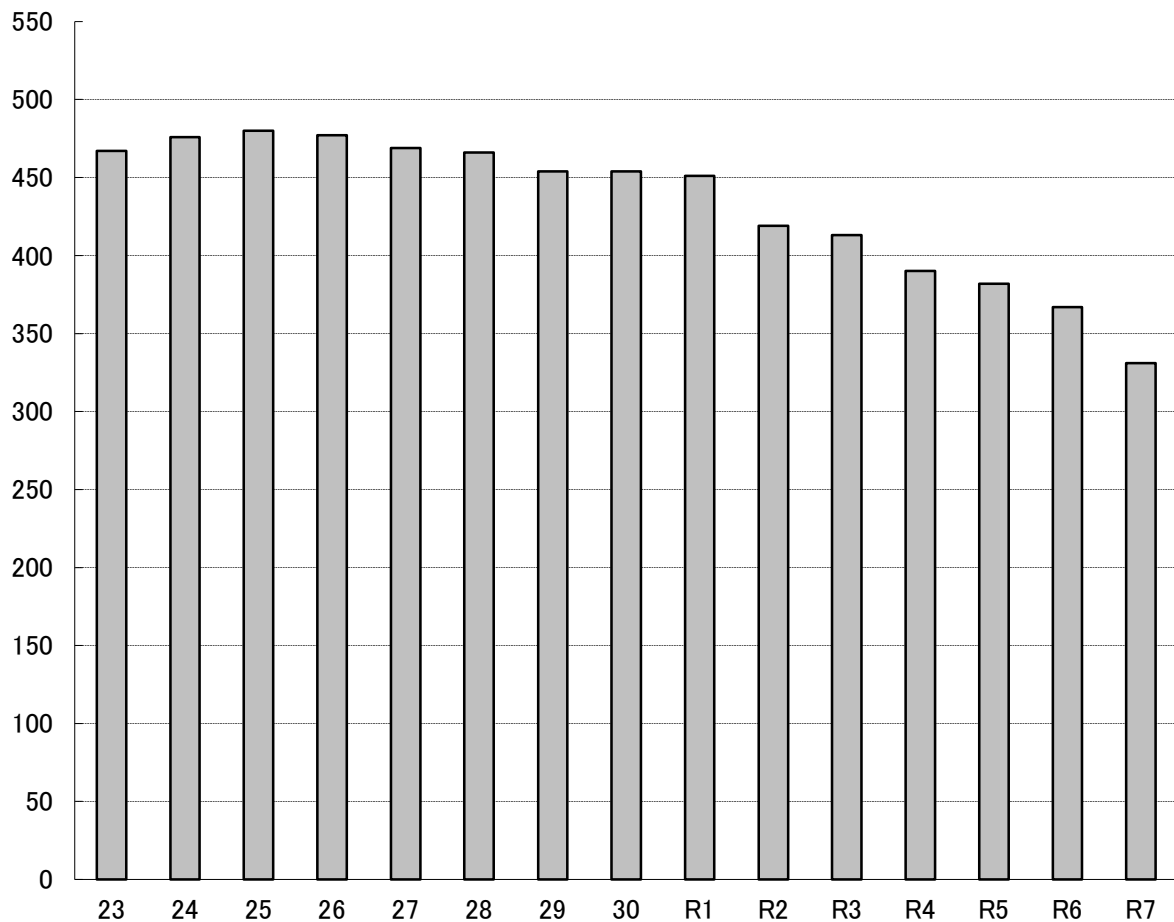
緑地利活用課

●街路樹愛護会

私たちの身近な緑である街路樹を育て、守るため、地元の人を中心に街路樹愛護会がつくられています。会は市と協力して、樹木の愛護と街の美化のため、根元の除草、落ち葉の清掃、夏のかん水などの活動をしています。

・街路樹愛護会の推移

(令和8年4月1日現在)



年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
街路樹愛護会数	467	476	480	477	469	466	454	454	451	419	413	390	382	367	331

・行政区別街路樹愛護会数

令和8年4月1日現在

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
19 (2)	15 (0)	6 (0)	24 (1)	21 (0)	23 (0)	13 (1)	41 (5)	6 (0)	13 (1)	36 (0)	18 (1)	4 (0)	30 (10)	32 (2)	30 (4)	331 (27)

() は特定愛護会で、内数。

緑地利活用課

●活動承認団体・緑のパートナー

【活動承認団体】公園、街路樹、市民緑地等において自主的な企画立案により、主に掃除や除草以外の緑地保全、緑化活動を限定的に行います。

【緑のパートナー】公園、街路樹等において自主的な企画立案と一定の責任分担により、総合的な管理運営を行います。これまでの活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定された団体が、市と活動に関する協定を締結しパートナーとなります。

・活動承認団体承認数

令和8年4月1日現在

	団体数	団体名
千種	1	覚王山ル・アンジェ教会美化活動会
東	5	久屋大通東南地区発展会、株式会社アマノ a Small Happy プロジェクト、NPO法人久屋エコまちネット、東白壁公園美化同好会、東桜エリアマネジメント協議会
北	1	名古屋城外堀ヒメボタルを受け継ぐ者たち
西	1	八町田公園をきれいにする会
中村	2	中町4丁目公園美化同好会、H&A国際ビジネス専門学校
中	13	花咲く12番ホールの会、蝶の飛ぶ商店街サポーターズ、株式会社エンゼルパーク、栄ミナミ桜を育てる会、セダムを愛する会、名古屋まちづくり会、生和グループ、鉛筆クラブ、栄町商店街振興組合、錦二丁目エリアマネジメント株式会社、イオンリテールワーカーズユニオン中部グループ、ジャルダン会、ローレルコート花の会
昭和	2	檀溪アイリス環境愛護会、ゆめ緑道かわな
瑞穂	1	山崎川街路樹を守る会
熱田	1	公益財団法人名古屋まちづくり公社
中川 ^他	4	高年大学園芸緑友会、前田利家公・荒子梅苑を育てる会、シバザクラを育てる会、シティ・クリーンプロジェクト
南	3	桜学区・春日野学区 緑のまちづくり活動団体、南なごや花マイスター倶楽部、特定非営利活動法人みんなの力の相談窓口
緑	3	ネイチャークラブ東海、常安の森づくりプロジェクト、鳴子きずなの会
名東	3	スカウトフィールド『猪高の森』、高針御嶽神社、清掃スマイル
天白	2	緑と花クラブ、細口池生きもの復活クラブ
東山	2	名東プレーパークの会、スカウトフィールド東山なるこの森
計	44	

・緑のパートナー認定数

緑地利活用課

令和8年4月1日現在

	団体数	団体名
西	1	比良花友会
昭和	1	八事里山づくりの会
港	1	戸田川みどりの夢くらぶ
守山	4	水源の森と八竜湿地を守る会、雨池ホタルの会、二ツ池の自然と緑を守る会、百合が丘ふれあいの径
緑	4	大将ヶ根ざわざわ森クラブ、花水緑の会、滝ノ水緑地の里山と湿地を育てる会、なごや竹和会
名東	1	名東自然倶楽部
天白	5	荒池ふるさとクラブ、相生山緑地オアシスの森くらぶ、特定非営利活動法人てんぱくプレーパークの会、白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会、天白公園整備クラブ
東山	2	特定非営利活動法人なごや東山の森づくりの会、東山植物園星が丘門倶楽部
計	19	

緑地利活用課

8 その他

●公園適正利用指導

バブル崩壊後の厳しい経済情勢の下、雇用情勢の悪化や失業の増加等により働く場所と住む家を失い、都市公園、河川、道路等を起居の場所とし日常生活を営むことを余儀なくされている人たちが急増し、公園等の適正な利用が妨げられるなど深刻な問題となっていました。

こうした状況を受けて市では、平成13年8月に公園等管理部局だけでなく、福祉担当部局などの関係部局を含めた全市的な組織「名古屋市ホームレス援護施策推進本部」を設置しました。

また、国においても平成14年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が制定され、ホームレス問題の解決に向け、国と地方公共団体がともに取り組み、国の基本方針に即して地方公共団体が自立の支援等の計画を策定して、施策を実施することとなりました。

本市では、平成14年10月には若宮大通公園に、平成16年5月には名城公園に緊急一時宿泊施設（シェルター）を設置し、公園等に起居しているホームレスの自立を促すとともに、福祉施策への誘導を進め、公園内での起居の解消や物件の撤去に努めてきました。

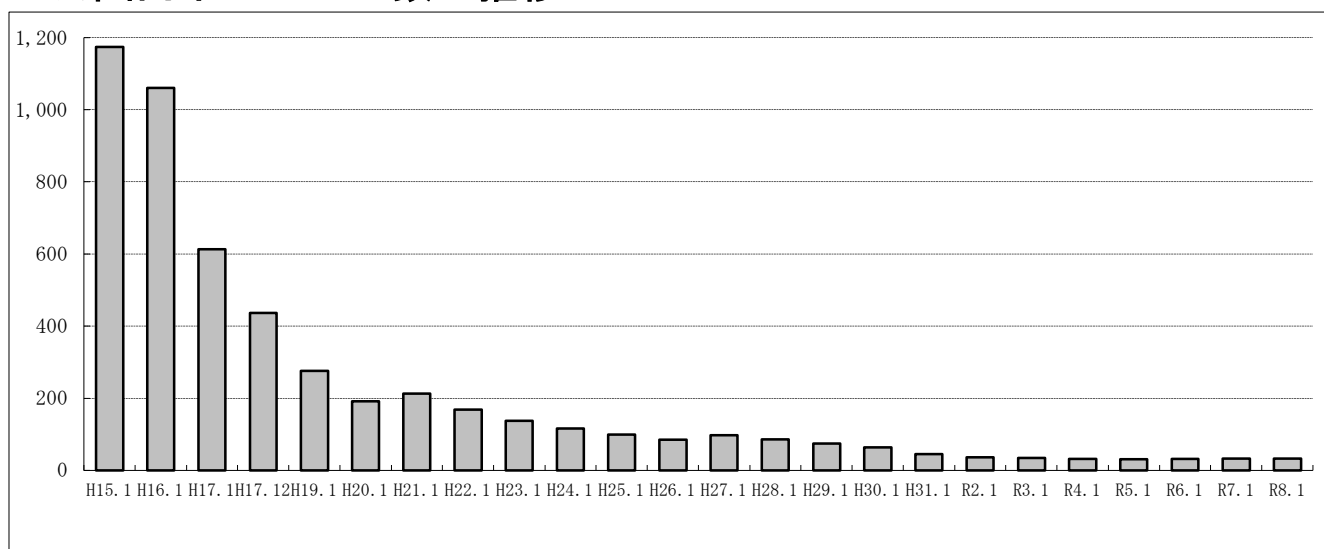
その結果、公園内のホームレスも減少の一途をたどり、シェルターもその役目を終え、平成26年3月をもって完全閉鎖し、各種福祉施策に引き継ぎを行いました。

現在では、平成15年1月の調査時に1,174人だった公園内のホームレスも、令和8年1月の調査時には33人まで減少しています。

しかし、依然として街頭には起居場所が定まらないホームレスが相当数見られ、その中には野宿化するおそれのある人も多くいることから、そのようなホームレスが公園内に定着し、小屋掛け、荷物等による不法占拠、ゴミの堆積・散乱などの状況が生じることのないようにする必要があります。

そのため、公園管理者として、毎日各公園内をパトロールして指導を継続することと並行し、福祉事務所等と緊密に連携して自立支援や福祉等の施策につなげていくことで、既存のホームレスに対して物件等の撤去や公園からの退去を進める一方、新たなホームレスの定着化を未然に防ぎ、公園の適正利用を推進しています。

・公園内ホームレス数の推移



(単位：人)

H15.1	H16.1	H17.1	H17.12	H19.1	H20.1	H21.1	H22.1	H23.1	H24.1	H25.1	H26.1	H27.1	H28.1	H29.1	H30.1	H31.1	R2.1	R3.1	R4.1	R5.1	R6.1	R7.1	R8.1
1,174	1,060	613	436	275	191	213	168	137	116	99	85	97	86	74	64	45	36	34	32	31	32	33	33

●市の木・市の花、区の木・区の花

・市の木「クスノキ」

市の木「クスノキ」は、昭和47年8月、名古屋の歴史、風土にゆかりがあり、土質に合い、都市景観にふさわしく緑化推進に役立つ7種の候補木の中から、市民の人気投票により選ばれました。

・市の花「ユリ」

市の花「ユリ」は、昭和25年4月、一般公募のうえ、名古屋市を代表する花として最もふさわしく、親しみやすいものとして選定されました。

・区の木・区の花

区名	区の木 (制定年月日)	区の花 (制定年月日)	区名	区の木 (制定年月日)	区の花 (制定年月日)
千種	ハナミズキ (H2. 1. 22)	アジサイ (H2. 1. 22)	熱田	クロガネモチ (H元. 10)	ハナショウブ (H元. 10)
東	モクレン (S63. 4)	ボタン (S63. 4)	中川	クロマツ (S62. 5)	ハボタン (S62. 5)
北	さくら (S63. 6)	コスモス (S63. 6)	港	クスノキ、サザンカ (S62. 4. 14)	ハイビスカス (H2. 10)
西	やなぎ (S47. 9)	さくらそう (S63. 1)	南	クスノキ (S63. 1. 12)	ひまわり (S63. 1. 12)
中村	サツキ (S62. 4. 27)	スイセン (H2. 3. 1)	守山	どんぐり (S63. 2. 17)	桔梗 (S63. 2. 17)
中	いちょう (S62. 11)	パンジー (S62. 11)	緑	カエデ (H元. 12)	ミヤコワスレ (H元. 12)
昭和	ハナミズキ (H元. 11. 29)	ハナショウブ (H元. 11. 29)	名東	ケヤキ (H2. 3. 1)	ナデシコ (H2. 3. 1)
瑞穂	サクラ (S62. 10. 1)	サクラ (H元. 12. 12)	天白	キンモクセイ (H元. 6. 1)	マーガレット (H元. 6. 1)

緑地管理課

第9 名古屋市の公園緑地行政のあゆみ

- 明治 6. 1. 15 太政官布達第 16 号
(1873) ≪公園地選定に関する手続を府県へ命じた≫
12. 3 門前町（現在中区）に浪越公園（600 余坪）設置（愛知県管理）
22. 10. 1 名古屋区に市制施行（面積 13. 34 k m²・人口 157, 496 人）
34. 1. 21 中村公園敷地 中村旧跡保存会より愛知県へ寄附
11. 22 中村公園設置（愛知県管理）
40. 1. 26 愛知県に鶴舞公園設置の件を申請
8. 21 鶴舞公園設置の件許可（98, 624 坪）
10. 30 名古屋市のき章を㊦とさだめる
42. 11. 19 公園名を「鶴舞公園」と告示（名古屋市設置 1 番目の公園）
43. 3. 16 第 10 回関西府県連合共進会を鶴舞公園において開幕（噴水塔、奏楽堂建設）
12. 26 旧浪越公園の一部 愛知県より無償譲渡
- 大正 3. 2. 14 旧浪越公園の全部を愛知県より移管 那古野公園と改称
(1914)
4. 2. 27 市議会において、「動物園設置に関する市長あての意見書」可決
7. 4. 20 市立鶴舞公園附属動物園開園
9. 1. 1 都市計画法施行（公園は都市施設として位置付け）
12. 4. 1 中村公園 愛知県より移管
9. 28 市立名古屋図書館 鶴舞公園に開館
15. 1. 28 鶴舞・中村公園を始め、市の内外にわたり 24 ヶ所の公園を都市計画決定
1, 675, 100 坪（約 554ha）
- 昭和 3. 9. 15 御大典奉祝名古屋博覧会開催（鶴舞公園附属動物園は会場の一部となる。（11. 30 まで）
(1928)
4. 4. 1 市立鶴舞公園附属動物園を市立名古屋動物園と改称
5. 12. 11 元名古屋離宮（名古屋城）宮内省から本市に下賜
6. 2. 11 名古屋城一般公開
3. 25 徳川園 尾張徳川家より寄贈（第 2 回目 6. 27）
7. 4. 29 鶴舞公園運動場竣工
11. 3 徳川園を有料で一般公開
8. 4. 26 鶴舞公園テニスコート開設
9. 21 機構改革により土木部に公園課が新設
10. 2. 1 志賀公園開園
4. 3 東山公園開園（80. 8ha）
12. 3. 3 東山植物園を開園
3. 15 名古屋汎太平洋平和博覧会開幕（現港北公園他にて 5. 31 まで）
3. 24 市立名古屋動物園を東山公園に移転、東山動物園と改称し開園
14. 2. 24 風致地区指定（23 地区、面積約 2, 454ha）
15. 9. 28 皇太子殿下御降誕記念事業として 10 公園の建設について議決
（上名古屋、港北、兎玉、小碓、大幸、道德、白水、松葉、八熊、県庁舎跡公園）
12. 7 都市計画緑地計画決定
16. 12. 8 太平洋戦争始まる
12. 15 瑞穂公園開園
19. 10. 12 東山動物園の猛獣処理始まる

- 10. 31 東山植物園の一般観覧停止
- 20. 1. 3 鶴舞公園内猿面茶席など空襲により焼失
 - 1. 13 東山動物園の一般観覧停止
 - 3. 2 土木局を施設局に改め、4 課に縮小（公園課を緑地課に改める）
 - 5. 14 アメリカ軍B29 440 機来襲 名古屋城の天守閣、徳川園など焼失
 - 7. 25 施設局緑地課を廃止
 - 8. 15 終戦
 - 10. 2 興農作業部に公園課を復活
- 21. 3. 17 東山動・植物園一般観覧再開
 - 4. 1 徳川園を葵公園と改称
 - 4. 1 機構改革により施設局を復興局とし、整地部、土木部、建築部を置く（同時に興農作業部公園課を土木部緑地課に組織換え）
- 22. 5. 6 既定の都市計画公園を全て廃止し、新たに 31 公園 880.65ha の都市計画公園を決定
- 25. 4 市の花「ユリ」に決まる
 - 10. 28 第 5 回国民体育大会開催（瑞穂、鶴舞、押切など。11.1 まで）
- 26. 4. 1 緑の一週間始まる。
- 27. 4. 1 米軍に接收されていた鶴舞公園と児玉プール返還
- 29. 6. 19 名古屋テレビ塔完成
 - 11. 18 98 ヶ所の児童公園が都市計画決定（戦災復興関連）
- 31. 7. 29 東山植物園に飛騨白川の合掌造り移築
 - 10. 15 都市公園法施行
- 32. 3. 15 東山動・植物園開園 20 周年記念「子供の楽園世界探検博」開催（5.31 まで）
 - 4. 30 久屋大通のテレビ塔南を市民憩いの場として開放
- 33. 6. 1 機構改革により建設局が計画局と土木局に分離
 - 6. 15 占領軍に接收されていたアメリカ村を白川公園とすることに愛知県都市計画地方審議会で決定
 - 12. 2 白川公園設計の懸賞募集審査の入選作品発表
- 34. 4. 1 名古屋市都市公園条例施行
 - 9. 8 東山動物園にゴリラ 3 頭来園
 - 9. 26 伊勢湾台風上陸 公園緑地も甚大な被害を受ける
 - 10. 1 名古屋城天守閣 再建竣工
 - 10. 3 名古屋城一般公開
- 37. 5. 18 都市の美観風致を維持するための樹木保存に関する法律施行
- 38. 9. 9 東山動物園の象マカニーが死亡（昭和 12 年に入園）
- 39. 11. 1 白川公園に名古屋科学館が全館竣工し開館
- 40. 4 花いっぱい運動始まる
 - フラワー・ブラボー・コンクール 名古屋市参加始まる
 - 4. 1 名古屋市農業センター開所
- 42. 3. 15 東山動・植物園開園 30 周年記念「キンダーフェア」開催（5.31 まで）
 - 7. 14 久屋大通公園建設着手
 - 8. 1 矢田川の河川敷緑地供用開始（天神橋緑地、矢田川橋緑地、千代田橋緑地）
 - 8. 13 東山公園一帯「東山一万歩コース（6000m）」完成
- 43. 8. 1 東山動物園・植物園統合し東山総合公園事務局が発足（中学生以下無料となる）
- 44. 6. 14 新都市計画法施行
- 45. 1. 14 久屋大通公園 都市公園として供用開始

- 3. 2 公園愛護会制度始まる
- 3 庄内緑地 用地買収始まる
- 4. 8 名古屋市風致地区内建築等規制条例公布 (6.14 施行)
- 46. 4. 1 「市民植木市」始まる
- 10 「市民花の市」始まる
- 47. 8. 1 機構改革により土木局に緑地部が置かれる
- 8.10 市の木「クスノキ」に決定
- 10. 7 第1回人生記念植樹式が開催 (鶴舞公園始め19箇所にて)
- 48. 3.19 「緑のまちづくり構想」発表
- 12. 1 公園のない学区解消第1号公園 (白菊公園完成)
- 49. 2. 1 都市緑地保全法施行
- 5. 7 緑化5ヵ年計画策定
- 8.31 生産緑地法施行
- 52. 3.10 東山動植物園開園40周年記念「オーストラリアフェア」開催 (5.20 まで)
- 53. 3.31 市会において「緑化都市宣言」決議
- 4. 1 名古屋市緑化推進条例施行
- 4. 1 土木局から緑政局が分離
- 8.29 鶴舞公園普選壇 改装工事完成 (9.1 供用開始)
- 9.19 緑のシンボルマークを選定
- 55. 4. 1 大江川緑地 (緩衝緑地) 供用開始
- 4.21 緑政局と農政局が統合し農政緑地局として発足
- 4.26 東谷山フルーツパーク開園
- 5.10 緑の総合計画策定公表
- 5.15 名古屋市緑化センター開館 (鶴舞公園内)
- 8. 1 街路樹愛護会制度施行
- 56. 4. 3 彫刻設置第1号「踊り子」(クロチェッティ作) 鶴舞公園で除幕
- 5.16 名城公園「せせらぎ」完成
- 10.13 緑道整備基本計画策定
- 57. 4.10 久屋大通公園セントラルブリッジ完成
- 10. 1 財団法人名古屋市公園緑地協会設立
- 58. 4. 1 名古屋緑化基金設置
- 分区園第1号「大当郎緑地」開設
- 59. 5.30 鶴舞公園でのホタル飼育実験成功 ホタル展を緑化センターで開催 (6.7 まで)
- 8. 1 勅使ヶ池墓園 都市計画決定
- 9.29 名古屋城博開催 (名古屋城にて 11.25 まで)
- 10.25 コアラ (オス) 2頭東山動物園に来園 (11.20 から一般公開)
- 10.29 勅使ヶ池墓園 事業認可
- 12.26 名城公園彫刻の庭「水の広場」が昭和59年度都市景観大賞を受ける
- 60. 4. 6 野鳥観察館 (財)日本宝くじ協会から現物寄贈を受け開設
- 9. 5 コアラ (メス) 1頭東山動物園に来園
- 61. 4. 1 庄内緑地 都市公園として供用開始
- 4. 4 日本最初のコアラの赤ちゃん誕生 (「ハッピー」と命名)
- 4.27 庄内緑地グリーンプラザ開館
- 62. 3.21 東山動植物園開園50周年記念「なごやHAPPYフェア」開催 (5.31 まで)
- 63. 3.28 雨池公園が完成し、市設置による1000ヶ所達成

- 4. 1 名古屋市みどりが丘公園条例施行
- 4. 1 財団法人名古屋市都市農業振興協会設立
- 4. 22 白川公園に名古屋市美術館が開館
- 8. 20 みどりが丘公園一部供用開始
- 9. 30 緑花祭なごや'88 開幕（名城公園、若宮大通公園にて 11. 23 まで）
同時に名城公園フラワープラザ開館
- 平成元. 4. 1 葵公園を徳川園と改称
(1989)
- 4. 29 国民の祝日「みどりの日」制定
- 5. 25 農業文化園開園
- 7. 11 東山スカイタワー開館（市制 100 周年記念施設）
- 7. 15 世界デザイン博覧会開催（名城・白鳥・名古屋港にて 11. 26 まで）
- 2. 3 都市緑化推進計画「緑のグランドデザイン 21」策定
- 3. 4. 14 白鳥庭園開園
- 4. 4 緑化地区制度発足
- 5. 4. 30 荒子川公園ガーデンプラザ開館
- 7. 16 東山公園テニスセンター開場
- 6. 6. 25 日光川公園「サンビーチ日光川」開園
- 8. 7. 1 「植物園の野鳥の声」が残したい日本の音風景 100 選に選定される
- 12. 10 長期未整備公園「住宅密集型」川名公園取組着手
- 9. 3. 20 東山動植物園開園 60 周年記念「生き生きフェスタ東山'97」開催（6. 1 まで）
- 4. 2 鶴舞公園奏楽堂復元
- 10. 3. 22 相生山緑地オアシスの森開設
- 5. 2 ランの館開館
- 12. 1 平和公園南部耕作地について、建物収去土地明渡請求訴訟提起
- 12. 4. 1 農政緑地局と土木局が統合し緑政土木局として発足
- 4. 1 名古屋市公園緑地協会と名古屋市都市農業振興協会が統合し、名古屋市みどりの協会
と名称変更
- 4. 28 東山動植物園にキンシコウ 3 頭（オス 1 頭メス 2 頭）が中国から来園（5. 17 公開）
- 10. 7 なごや西の森づくり第 1 回植樹祭開催
- 13. 3. 30 名古屋市みどりの基本計画「花・水・緑なごやプラン」策定公表
- 5. 14 みどりが丘公園会館開設
- 14. 10. 11 久屋大通公園に「オアシス 21」オープン
- 10. 24 若宮大通の都市高速高架下に緊急一時宿泊施設開設
- 15. 3. 28 平和公園周辺に「平和公園一万歩コース」を整備
- 11. 20 平和公園南部耕作地の建物収去土地明渡請求訴訟について、国勝訴、市棄却の判決
- 16. 4. 1 利用料金制度をランの館で始める
- 5. 10 名城公園県婦人文化会館跡地に緊急一時宿泊施設開設
- 10. 19 コアラ来園 20 周年記念イベントの開催
- 11. 2 徳川園リニューアルオープン
- 17. 3. 29 「緑のまちづくり条例」公布（10. 1 施行）
- 11. 18 第 1 回名古屋市緑の審議会開催
- 18. 4. 1 指定管理者制度の導入
- 6. 12 東山動植物園再生プラン基本構想策定
- 12. 19 東山植物園温室前館が国の重要文化財に指定される

19.	3. 17	東山動植物園開園 70 周年記念「体感王国東山」開催(6. 3 まで)
	3. 31	若宮大通の都市高速高架下の緊急一時宿泊施設閉所
	6. 14	東山動植物園再生プラン基本計画策定
20.	3. 25	「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」策定
	10. 31	緑化地域制度の施行
21.	11. 19	名古屋市公園 100 周年
22.	5. 25	東山動植物園再生プラン新基本計画策定
23.	3	なごや緑の基本計画 2020 策定
24.	6	名古屋市公園経営基本方針策定
25.	4	東山動植物園に公募による民設民営の売店及び飲食店開業
	7	名古屋市公園経営事業展開プラン策定
26.	3. 31	ランの館閉館
		名城公園県婦人文化会館跡地の緊急一時宿泊施設閉所
	9. 27	久屋大通庭園「フラリエ」(旧ランの館) オープン
27.	8. 11	街路樹再生指針策定
28.	12. 11	鳥インフルエンザの防疫対策のため東山動植物園(動物園エリア)を休園
29.	1. 13	東山動植物園(動物園エリア)を再開
29.	3. 18	東山動植物園開園 80 周年記念「～体験! 仰天! 東山! Higashiyama 80th～」開催(6. 4 まで)
	4. 27	名城公園(北園)「トナリノ」オープン
29.	10	久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)において Park-PFI を活用した整備運営事業に着手
30.	3	「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム(第 2 次)」策定
30.	4. 1	名古屋市動物園 100 周年
30.	4. 1	鶴舞公園多目的グラウンド「テラスポ鶴舞」オープン
31.	3. 26	川名公園事業完了(全域供用開始)
令和 2.	4	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、有料公園施設の閉園等実施(2020)
	2. 9. 18	久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)「Hisaya-odori Park」オープン
	3. 3	名古屋市みどりの基本計画 2030 策定
	3. 4. 23	重要文化財「名古屋市東山植物園温室前館」リニューアルオープン
	3. 8. 31	日光川公園「サンビーチ日光川」営業終了
	4. 4. 1	徳川園において Park-PFI を活用した管理運営を開始
	4. 6	鶴舞公園において Park-PFI を活用した整備運営事業に着手
	5. 3. 31	米野公園事業完了(全域供用開始)
	5. 5. 27	鶴舞公園「TSURUMA GARDEN」オープン
	6. 1	都市公園制度制定 150 周年記念公園施設に 2 施設が登録 「ミズベヒロバ」: 久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア) 「プレイマウント(富士山すべり台)」: 吹上公園
	6. 4. 27	久屋大通庭園「フラリエ」リニューアルオープン
	7. 3. 1	船頭場公園に津波に対する指定緊急避難場所として高台広場が完成
	7. 7. 13	名城公園「愛知県新体育館(IG アリーナ)」オープン
	8. 4. 22	瑞穂公園陸上競技場(パロマ瑞穂スタジアム)供用開始